

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人中小企業基盤整備機構	
評価対象中期目標期間	中期目標期間実績評価	第三期中期目標期間
	中期目標期間	平成26～30年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣（法人全般に関する評価） 産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当		
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者
主務大臣	財務大臣（産業基盤整備業務に関する評価） 経済産業大臣と共同して担当		
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	A
	(参考：見込評価) ※期間実績評価時に使用
	A
評価に至った理由	「独立行政法人評価の基本方針（平成27年3月経済産業省）」に従い、各評価項目に以下の評価比率を配分し、各評点を合算して総合評価を算定した。 I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1. 創業・新事業展開の促進：「A」 2. 経営基盤の強化：「A」 3. 経営環境の変化への対応の円滑化：「A」 II. 業務運営の効率化に関する事項：「B」 III. 財務内容の改善に関する事項：「B」

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	創業・新事業展開の促進		
関連する政策・施策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、5号、6号、9号、9号の2、10号、15号、22号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
インキュベーション事業の売上計上率								予算額（千円）					
計画値	すべての支援先	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	70%以上	決算額（千円）					
実績値	86.8%	—	85.9%	90.6%	81.6%	88.2%	87.5%	経常費用（千円）					
達成度	—	—	+20.9%	+25.6%	+16.6%	+23.2%	+17.5%	経常利益（千円）					
ファンド事業における新規組成数								行政サービス実施コスト（千円）					
計画値	中期目標期間 中 50 ファンド以上	—	10 ファンド以上	10 ファンド以上	10 ファンド以上	10 ファンド以上	10 ファンド以上	従事人員数					
実績値	68 ファンド	—	11 ファンド	15 ファンド	13 ファンド	14 ファンド	15 ファンド						
達成度	136%	—	110%	150%	130%	140%	150%						
CEOネットワーク事業における成約率													
計画値	—	—	—	—	—	—	15%以上						
実績値	—	—	—	—	—	—	29.7%						
達成度	—	—	—	—	—	—	198.0%						
海外展開に潜在力のある企業の発掘数													
計画値	早期に 3,000 社以上	—	700 社以上	1,000 社以上	累計 3,000 社以上	新規 1,000 社以上	新規 1,200 社以上						
実績値	8,045 社	—	1,382 社	1,306 社	累計 4,490 社	1,834 社	1,721 社						
達成度	268.2%	—	197.4%	130.6%	149.7%	183.4%	143.4%						
Webマッチングシステム(J-GoodTech)における国内企業の登録社数													
計画値	早期に 3,000 社以上	—	2,000 社以上	2,500 社以上	新規 500 社以上	新規 1,000 社以上	—						

実績値	14,114社	—	1,781社	3,220社	1,352社 累計4,572社	5,565社	3,977社						
達成度	470.5%	—	89.1%	128.8%	270.4%	556.5%	—						
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における事業化率													
計画値	全ての支援先	—	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	—						
実績値	85.0%	—	82.4%	86.6%	85.4%	85.8%	84.8%						
達成度	—	—	+12.4%	+16.6%	+15.4%	+15.8%	—						
三法（新連携・地域資源・農商工連携）事業における「会社売上高」の伸び率													
計画値	—	—	—	—	—	—	—	ベンチマークのデータを1割以上上回る					
実績値	—	—	—	—	—	—	—	12.3%					
達成度	—	—	—	—	—	—	—	+6.47%					

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価					
				業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)			
	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)は、我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、平成16年7月に設立された。これまで機構は、中小企業基本法の基本施策に対応した(1)創業・新事業展開の促進、(2)経営基盤の強化、(3)経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みに加え、予め終期を明確にした(4)産業用地の分譲等の期限付き業務の4つの事業に整理し、業務を実施してきた。業務の実施に当たっては、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構自らが有する各種の支援機能</p>	<p>【前文】 独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「機構」という。)は、第3期中期目標を受けて、中小企業・小規模事業者対策に最善を尽くす。 機構は、お客様により質の高いサービスを提供し、お客様の成長を支援し、地域の発展と日本経済の活力の維持・強化に貢献する。前例にとらわれず、常に柔軟な発想を保ち、お客様の期待と信頼に応えることを第一として、中小企業・小規模事業者への支援に誇りを持って取り組んでいく。 業務に取り組むための3つの基本姿勢 お客様とは、中小企業・小規模事業者、地域の支援機関の方々はもとより、仕事でつながる機構内外全ての方々である。</p>					<p>1. 創業・新事業展開の促進 <設定と根拠> A 創業・新事業展開の促進については、地域活性化の担い手の創出・成長、イノベーションの創出といった観点から、創業・ベンチャー企業支援、リスクマネーの供給の円滑化、新事業展開支援、新たな市場開拓等への支援、販路開拓・海外展開支援等を実施。</p>	<p>評価</p>		<p>評価</p>			

<p>を組み合わせた総合的な支援を実施するとともに、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法(平成24年8月制定)に基づく認定経営革新等支援機関等(以下、「地域支援機関等」という。)の支援機能の向上・強化を支援する役割を担ってきた。また、東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興のために機構の支援ノウハウを活用し、多様な支援策を着実に実施するとともに、海外展開支援などの新たな政策課題にも迅速に取り組んできたところである。</p> <p>日本経済を取り巻く環境は、景気低迷とデフレからの脱却に加え、少子高齢化や新興国の台頭とそれに伴う比較優位構造の変化など構造的変化への対応が喫緊の課題となっている。このため、政府は、①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略を一体として強力に推進しているところである。さらに、この成長戦略を進化させるための検討方針が示され、我が国の潜在成長力の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道に乗せるため中小企業・小規模事業者の活性化に取り組むこととしているところである。</p> <p>全国385万の中小企業・小規模事業者、地域に広がるヒト、モノ、コミュニティといった経営資源は、我が国の製造業を</p>	<p>【尽くす】 お客様が知らないことはお客様のせいではない。お客様にどのようにお伝えするか、お役に立てるか。お客様の声に耳を傾け、感じ、考える。我々は、お客様に全力で尽くす。</p> <p>【行動する】 ひとりひとりの行動の積み重ねが、お客様のお役にたつ結果につながる。お客様を思い、ひたむきに、誠意と熱意をもって行動する。</p> <p>【改善する】 お客様はもとより、お客様をとりまく全てのものは絶えず変化する。自己を磨き、その変化が、新たな成長と発展の源泉であると信じて改善を続ける。</p>								
--	---	--	--	--	--	--	--	--	--

<p>支え、付加価値の高いサービス産業の源泉であり、世界に誇るべき産業基盤である。こうした産業基盤の革新が、地域経済を再生させ、我が国の国際競争力の強化に繋がるものである。また、中小企業の約9割、雇用の約3割を占める小規模事業者は、地域経済と雇用の重要な担い手となっている。政府の成長戦略を着実に地域経済にまで浸透させ、我が国経済を確実に成長軌道に乗せていくためには、中小企業・小規模事業者の活力を引き出していくことが必要不可欠である。</p> <p>政府は、景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者に届けるため、</p> <p>①東日本大震災の被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開</p> <p>といった措置を講じているところである。</p> <p>このような政府の取組を踏まえ、機構は、平成26年4月から始まる第3期中期目標期間において、これまでに果たしてきた、(1)創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割、(2)</p>						
--	--	--	--	--	--	--

<p>地域支援機関等の支援機能の向上・強化を支援するという2つの役割について、今後とも一層の強化・充実を図りつつ、以下の3つの取組に重点を置き、政府の政策展開に貢献する取組を進めていくこととする。</p>	<p>○機構に求められる役割と取組</p> <p>(1) 国の政策課題への対応</p> <p>景気回復の実感を全国津々浦々、地域経済と地域の雇用を支える中小企業・小規模事業者へ届けるため、政府は、</p> <p>①景気回復を東日本大震災の復興の加速へと繋げていくための被災中小企業・小規模事業者等への支援。特に、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生</p> <p>②日本再興戦略に掲げられた目標を達成するための政策展開（地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝の促進、戦略市場への参入、国際展開）</p> <p>③中小企業の約9割を占める小規模事業者に焦点を当てた政策展開（販路開拓・新事業展開の促進、経営資源の有効活用・人材育成、地域経済活性化、適切な支援の実施）</p> <p>といった措置を講じようとしている。</p> <p>機構は、</p> <p>①創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援する役割</p> <p>②地域の商工会、商</p>					
--	--	--	--	--	--	--

	<p>工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業経営力強化支援法（平成24年法律第44号）に基づく認定経営革新等支援機関等（以下「地域支援機関等」という。）の支援機能及び能力の向上・強化を支援する役割</p> <p>という2つの役割を「車の両輪」とし、特に次の3項目において、国の政策展開に貢献していく。</p>					
<p>【東日本大震災の復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>東日本大震災による被災中小企業・小規模事業者への相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等、これまで機構が培ってきた支援ノウハウを活用した支援を行い、東日本大震災の復興の加速と福島の再生に引き続き取り組む。</p>	<p>【東日本大震災からの復興の加速と福島の再生への対応】</p> <p>「被災地の復興なくして、日本の再生なし。」との認識のもと、景気回復の兆しを復興の加速につなげていく。被災された中小企業・小規模事業者はもとより、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援、被災県と連携・協働した資金支援等のほか、機構に求められる役割を果たすことで、東日本大震災からの復興の加速と福島の再生に貢献する。</p>					
<p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標である</p> <p>①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ</p> <p>②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増</p> <p>③2013年から5年間で新たに1万</p>	<p>【日本再興戦略の目標で掲げられた政策展開への対応】</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標である</p> <p>①開業率・廃業率を米国・英国レベル（10%）まで引き上げ</p> <p>②2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増</p> <p>③2013年から5年間で新たに1万社の海外展開</p>					

<p>社の海外展開について、機構の持つ多様な支援策を活用した取組を行い、その達成に貢献する。</p>	<p>について、機構は、それぞれの目標の実現を目指し、</p> <p>①産業競争力強化法（平成25年法律第98号）による市区町村の創業支援に対する支援、インキュベーション施設を通じた創業・ベンチャー支援、起業支援ファンド等の組成促進、事業引継ぎ支援等による開業率・廃業率の向上</p> <p>②中小企業・小規模事業者の多様な経営課題に対応する相談・助言、専門家の派遣、販路開拓、企業間連携の促進、人材育成等を通じた経営基盤の強化による黒字転換の促進</p> <p>③中小企業・小規模事業者の海外展開の促進（その際、機構の中小企業に対する総合的な経営支援、独立行政法人日本貿易振興機構の専門的な海外展開支援分野における専門性・ネットワークの強みを活かした連携を図る。）</p> <p>を積極的に支援し、その達成に貢献する。</p>					
<p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】</p> <p>小規模事業者に焦点を当てた政策展開を踏まえ、機構は、地域支援機関等との連携・協働を一層強化し、全国的な支援体制を強化するための役割を果たすとともに、小規模事業者が必要とする支援施策等の情報をきめ細かく発</p>	<p>【小規模事業者に焦点を当てた政策展開への対応】</p> <p>全国で334万という多数の小規模事業者に焦点を当てた政策展開が基本政策に位置づけられることを踏まえ、機構は、</p> <p>①機構と地域支援機関等とのより一層の連携を進めるとともに、小規模事業者に対</p>					

<p>信・提供するための取組を強化し、その認知度の向上に取り組む。</p> <p>以上の3つの重点課題を踏まえ、機構は、(1) 東日本大震災からの復興支援、(2) 販路開拓支援、(3) 中小企業・小規模事業者の新陳代謝(創業・事業引継ぎ支援)、(4) ものづくり連携支援、(5) 海外展開支援、(6) ITを活用した効率的・効果的な支援といった業務について、強化を図ることとする。</p> <p>また、機構が行う各種助言・支援業務については、これまでに培った支援ノウハウの地域支援機関等への移転を進めるなど、引き続き地域支援機関等の支援機能の向上及び強化を支援し、中小企業政策の中核的実施機関として、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化することとする。</p> <p>I. 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、5年間(平成26年4月～平成31年3月)とする。</p>	<p>する全国的な支援体制を強化するための機能を担うことで、小規模事業者の経営課題に即応した切れ目のない支援体制の構築</p> <p>②小規模事業者へ支援施策等の情報をきめ細かく届け、周知する仕組みづくりと認知度向上の取組を推進する。</p> <p>特に、小規模事業者への情報の周知、認知度の向上は、支援施策等が「知られていない」のは「存在しない」と同じ、という強い問題意識を持って、地域支援機関等とのより一層の連携・協働の強化を通じた周知活動の促進はもとより、ITを徹底して活用し、効率的かつ効果的に情報を提供する。</p> <p>(2) 助言・支援業務の重点化と国の新たな施策立案への寄与</p> <p>一社でも、一人でも多くの中小企業・小規模事業者に役立つことを目標に、地域支援機関等との連携・協働をより一層強化し、迅速に、かつ質の高い支援を提供していく。その際、機構は、機構の支援先をモデルケースとして、支援事例等の情報提供や研修でのケーススタディ教材などに活用することで、各種助言・支援業務について、支援ノウハウを地域支援機関等に移転し、中小企業・小規模事業者支援全体の底上げを図り、自らの支援は、より難度が高く、より専門性の高い助言・支援業務などに重点化する。あ</p>														
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	<p>わせて、地域支援機関等が行う創業から事業再生、事業引継ぎまでの全国的な支援体制を強化する役割を担う。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえ、既存の支援施策の枠組みにとられない新たな支援策を果敢に検討・試行し、国の新たな施策立案に貢献する。</p> <p>(3) 機構の取組に対する目標と達成状況の把握</p> <p>日本再興戦略で掲げられた3つの目標に対する貢献度を評価するため、支援先の具体的成果（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、売上高などの増加率等）を自ら調査・分析する（中小企業実態基本調査等の統計・調査に基づく、マクロ経済の動向との比較分析を含む）。また、支援先の所期の目標達成状況、事業化、役立ち度等については、全ての支援先が目標達成、事業化することなどを目標とし、毎年度策定する年度計画において、過年度の実績に基づいて、具体的な数値目標を設定する。これにより、毎年度設定する数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。支援施策等の周知、認知度向上は、それを必要とする全ての中小企業・小規模事業者に必要な情報が認知されるようにする。</p> <p>今後、新たな政策課題に対応した取組への要請とそれに伴う予算措置等がされた</p>					
--	---	--	--	--	--	--

	<p>場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>(4) 中期目標期間において強化する業務</p> <p>機構は、中期目標期間において、①創業・新事業展開の促進、②経営基盤の強化、③経営環境の変化への対応の円滑化という3つの事業の枠組みの中で、国の政策課題に対応するため、以下の業務を強化する。</p> <p>①東日本大震災からの復興支援</p> <p>被災した中小企業・小規模事業者、被災地域の地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言や専門家の派遣、被災県と連携・協働した資金支援等を行う。特に、原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生は、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p> <p>②販路開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者に代わって、買い手となる大手企業・中堅企業、海外企業等のニーズを収集・蓄積し、Webマッチングシステムの構築と運営を通じて、中小企業・小規模事業者の優れた技術、製品等の情報を大手企業・中堅企業、海外企業等へ提供し、具体的な取引成果につなげる。小規模事業者には手の届きにくかった域外の市場や海外市場に対して、</p>									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	<p>Webを活用すれば比較的容易に販路開拓することが可能になったとの認識に立ち、BtoCをはじめとするITの一層の活用により、小規模事業者や地域支援機関等が確実に成果を挙げられるよう、新たな取組を行う。</p> <p>③中小企業・小規模事業者の新陳代謝（創業、事業引継ぎ支援）</p> <p>1) 創業支援 起業支援ファンド等の組成促進、中小企業大学校における地域支援機関等への研修、創業に関する情報提供等により、女性・若者等の創業を促進する。</p> <p>2) 事業引継ぎ支援 後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が安心して事業を引継げるよう、地域が行う事業引継ぎ支援の全国本部として期待される責務を果たす。</p> <p>④ものづくり連携支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」は、部品等の生産・加工を行うものづくり企業が、他の中小企業・小規模事業者等と有機的に連携することで、1社ではできない事業活動を一つの連携体として継続的に取り組んでいくものである。機構は、グループの組成と新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙など成長分野への参入等に重点を置いた支援を行う。</p>					
--	--	--	--	--	--	--

	<p>⑤海外展開支援</p> <p>海外展開しようとする中小企業・小規模事業者を発掘し、海外展開に関する情報提供、相談・助言、中小企業大学の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡大等を通じて具体的な成果を挙げる。</p> <p>⑥効率的・効果的な支援を行うための取組</p> <p>～ITを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化～</p> <p>支援先や優れた技術・製品を持つ中小企業・小規模事業者情報の収集、蓄積を行う企業データベースを構築し、機構内部での情報共有を推進する。</p> <p>Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりにより、支援先を量的に拡大し支援成果を向上する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースを地域支援機関等と連携・協働して構築し、支援施策等の情報を周知し、認知度を向上する。</p> <p>国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企業・小規模事業者が必要とする情報を認知しやすい環境を整備する。</p> <p>以上の方針のもと、</p>					
--	--	--	--	--	--	--

<p>II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>第3期中期目標期間における成果目標については、(1) 政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2) 支援先に関する目標と評価指標、(3) 支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。</p> <p>これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不断の見直しや改善等を行うものとする。</p>	<p>機構は、第3期中期計画を以下のとおり策定する。</p> <p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>			
<p>I. 政府の政策展開への貢献に関する数値目標</p> <p>1. 創業・新事業展開の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドについては、50ファンド以上組成する。 ○ Webマッチングシステムへの登録企業数は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。 ○ 海外展開支援については、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期 						

<p>間中の早期に3,000社以上発掘する。</p> <p>2. 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業・小規模事業者向け研修及び地域支援機関等の支援担当者向け研修の受講者は、中期目標期間中に15万人以上とする。 <p>3. 経営環境の変化への対応の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 共済制度における在籍割合を向上させるための加入目標件数は、小規模企業共済制度については46万件、中小企業倒産防止共済制度については13万件とする。 <p>II. 支援先に関する目標と評価指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門家の派遣、相談・助言、インキュベーション事業及び中小企業大学校の研修事業については、全ての支援先から所期の目標の達成、事業化の実現、あるいは当該支援業務が役に立った等の評価を得ることを中期計画における目標とする。 ○ 毎年度策定 						
---	--	--	--	--	--	--

<p>する年度計画においては、上記目標達成に向けた具体的な数値目標を設定し、当該数値目標を着実に達成するための不断の業務見直しや改善等を行う。</p> <p>○ 個々の業務について、支援先事業者の業績等（新製品・サービスの開発、新分野進出、販路開拓、海外展開、支援後における売上高、経常利益、従業者数等の増加率等）を調査・分析することを中期計画や年度計画において定め、マクロ経済の動向との比較等を通じて、事業評価に際して活用する。</p> <p>Ⅲ. 支援機関に関する評価指標</p> <p>地域支援機関等の支援上の課題に関する相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの提供等を通じて全国的な支援体制を強化する役割を機構が果たすことについて、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>	<p>1. 創業・新事業展開の促進</p>			
--	-----------------------	-----------------------	-----------------------	--	--	--

<p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等の支援を積極的に行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献するものとする。</p>	<p>日本再興戦略における中小企業・小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝、戦略市場への参入、国際展開を促進するため、機構は、①インキュベーション施設の運営を含む創業・ベンチャー支援、②起業支援ファンド等の組成促進、③専門家の派遣等によるハンズオン支援、④ものづくり連携グループの組成促進、新連携・地域資源活用・農商工連携支援、⑤展示会・商談会等やWebマッチングシステムによる販路開拓支援、⑥海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘とその支援を行い、日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。</p>					
<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>機構は、新しい商品・サービスを生み出し、地域の雇用を増やし、地域経済を活性化させる創業を促進するための支援を行う。また、インキュベーション施設においては、機構の持つ多様な支援ツールを活用した施設入居者への総合的な支援を行うほか、地方公共団体、大学、地域支援機関等とも連携・協働した支援を行い、成長分野への参入や新事業の創出等を促進する。</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>女性・若者等の創業者及び創業を支援する地域支援機関等に対する相談・助言、支援施策、成功事例、経営ノウハウ等に関する情報提供等を行う。中小企業大学校施設を創業者の育成を行う地域の拠点とし、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に行う。</p>		<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>■経営相談 ・創業者・創業予定者に対して全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施。 創業者・創業予定者に対する経営相談件数 26年度 1, 575件 27年度 1, 454件、 28年度 1, 171件 29年度 1, 367件 30年度 1, 747件</p> <p>■創業セミナー ・地域本部において女性・若者等の創業者・創業予定者に対して創業セミナーを実施。 26年度 開催回数 6回 参加者数 115人 27年度 開催回数 10回 参加者数 147人 28年度 開催回数 12回 参加者数 133人 29年度 開催回数 69回 参加者数 2, 502人 30年度</p>	<p>(1) 創業・ベンチャー支援による新事業の創出</p> <p>①創業に対する相談・助言、情報提供等</p> <p>創業支援として、経営相談、創業セミナー、創業支援事業者補助金、創業促進補助金を実施。 中小企業大学校東京校施設の一部で、創業者の育成を行う地域の拠点(BusiNest)を26年度にオープンし、支援内容の充実化を図り、創業者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に実施。その他にも、創業の啓発と促進に向けて、モデルと</p>		

			<p>開催回数 76回 参加者数 3,546人</p> <p>■起業相談チャットボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」の実証実験を30年3月に実施。バージョンアップ版を、31年3月にリリース。従来の起業相談の自動応答に加えて、新たに個人に合わせた回答ができるパーソナル機能や起業のアイデアをまとめるコンセプト作成機能を追加。潜在的な起業の関心者も登録するなど、LINEの友だち登録者数は累計9,691人。利用者数は17,043人。 <p>■創業支援事業者補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づき国からの認定を受けた市区町村の創業支援事業計画に位置付けられた創業支援事業のうち市区町村以外の者が実施する創業支援事業の実施に対して補助金の採択を決定。 <p>採択件数</p> <p>26年度 84件 27年度 108件 28年度 114件 29年度 157件 30年度 134件</p> <p>■創業促進補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに創業（第二創業を含む）を行う者に対して、全国47都道府県の地域事務局を通じて、その創業等に要する経費の一部に対する助成を行う事業 <p>採択件数</p> <p>26年度 3,124件 27年度 2,620件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年11月末、中小企業大学校東京校施設の一部で、创业者の育成を行う地域の拠点（Business）をオープンし、创业者の育成を行う地域の拠点として運営し、支援運営内容の充実化を図り、创业者への施設提供と企業経営経験者等による相談・助言等を一体的に実施。 <p>30年度実績 延べ会員数437者、スペース利用率約65%（39/60スペース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 セミナー開催数21回 参加者数376人 相談会23回 相談件数 29件 ・27年度 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）90回、個別相談会68回、交流会19回 ・28年度 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）81回、個別相談会199回、交流会24回 ・29年度 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）64回、個別相談会221回、交流会24回 ・30年度 セミナー開催数（支援機関等主催も含む）82回、個別相談会217回、交流会23回 <p>■JVA（Japan Venture Awards）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業の啓発と促進に向けて、モデルとなる起業家を表彰する「Japan Venture Awards」を実施し、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞などを表彰。 <p>26年度応募152人の中から、15人を表彰。27年度応募138人の中から、14人を表彰。28年度応募157人の中から、10人を表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募21人の中から、3人を表彰。</p> <p>29年度応募177名の中から、9人を表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募8人の中から2人を表彰。30年度応募176名の中から、8人を表彰、ベンチャー支援に携わるキャピタリストについて応募8人の中から2人を表彰。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナーシップの醸成、チャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるパネルディス 	<p>なる起業家を表彰する「Japan Venture Award」を実施し、経済産業大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞などとして表彰。さらに、若い起業希望者等に起業意識の向上と課題解決の実現を目的に、AIによる起業相談チャットボット「起業ライダーマモル」を29年度に実証実験を実施し、バージョンアップ版を30年度にリリース。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>カッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。</p> <p>26年度 参加者421人、参加者の満足度100.0%</p> <p>27年度 参加者533人、参加者の満足度98.7%</p> <p>28年度 参加者662人、参加者の満足度96.4%</p> <p>29年度 参加者629人、参加者の満足度95.1%</p> <p>30年度 参加者544人、参加者の満足度99.1%</p>			
	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツールを活用した総合的な支援のほか、機構がハブとなり地方公共団体、大学、地域支援機関等と連携・協働した支援を行う。</p> <p>成果の目標は、施設退去時において全ての施設入居者が事業化し自立化することとするとともに、支援前後の売上高、従業員数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、施設退去後の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>■入居者のニーズ・課題に対応した支援</p> <p>○インキュベーションマネージャーによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設数 29施設 ・入居者数 479者 ・インキュベーション施設における支援活動の一環としてセミナー、ワークショップ、勉強会等を実施。 <p>26年度 開催回数306回、延べ参加者数11,055人</p> <p>27年度 開催回数284回、延べ参加者数9,975人</p> <p>28年度 開催回数290回、延べ参加者数8,903人</p> <p>29年度 開催回数343回、延べ参加者数10,884人</p> <p>30年度 開催回数336回、延べ参加者数11,605人</p> <p>第三期合計 開催回数1,559回、延べ参加者数52,422人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者等に対するコーディネート支援を実施。 <p>26年度1,204件 27年度1,195件 28年度1,571件 29年度1,911件 30年度1,875件 第三期合計 支援件数7,756件</p> <p>○機構の支援ツール等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資ファンドからの投資、マッチングイベントへの出展等、機構の支援ツールを活用して支援を実施。 <p>専門家継続派遣・経営実務支援・販路開拓 コーディネート事業の活用企業</p> <p>26年度7社 27年度11社 28年度11社 29年度4社 30年度9社 第三期合計 活用企業数42社</p> <p>ファンドの投資先企業</p> <p>26年度43社 27年度35社</p>	<p>②新事業創出のための事業化支援</p> <p>インキュベーション施設では、ハイテクベンチャー等の成長分野への参入や新事業創出等に向け、インキュベーションマネージャーを通じた支援のほか、セミナー、ワークショップを開催。入居者等に対するコーディネート支援件数は、26～30年度において7,756件実施。</p> <p>入居者の事業化率（売上計上率）※については、26～30年度の5カ年すべてにおいて、年度目標（29年度まで65%以上、30年度70%以上）を達成。（※29年度計画まで事業化率、30年度計画は売上計上率と記載。）</p> <p>インキュベーション施設を退去した企業の売上高、従業員数について、施設退去時と施設退去後2年経過後の伸び率は、5カ年平均で中小企業実態基本調査の結果を上回る結果となっている。また、退去後の</p>			

			<p>28年度44社 29年度48社 30年度39社 第三期合計 投資先企業数209社</p> <p>中小企業総合展等ビジネスマッチングイベントへの出展企業 26年度42社 27年度32社 28年度49社 29年度26社 30年度33社 第三期合計 出展企業数182社</p> <p>○他機関と連携した支援 ・地方公共団体や地域支援機関等が実施する展示会への出展、補助金・助成金の獲得、大学研究者とのマッチング等を支援。 ・「BioJapan」に、「中小機構ブース」として入居企業等とともに出展。 26年度 入居企業等22社が出展、出展社全体で1,763件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い180件。 27年度 入居企業等19社が出展、出展社全体で886件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い93件。 28年度 入居企業等25社が出展、出展社全体で1,177件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い147件。 29年度 入居企業等27社が出展、出展社全体で1,230件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い147件。 30年度 入居企業等33社が出展、出展社全体で1,527件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い168件。 第三期合計 入居企業等126社が出展、出展社全体で6,583件のマッチング(名刺交換数)、商談引き合い735件。</p> <p>○ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の創出・連携構築 ・メディア掲載で入居企業の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢献。 メディア掲載数 26年度606件 27年度615件 28年度645件 29年度633件 30年度710件 第三期合計 メディア掲載数3,209件</p> <p>(事例) ・入居企業及び卒業企業が Japan Venture Awards や大学発ベンチャー表彰などを受賞するなど、各分野でのアワードの受賞社を多数輩出。 ・入居企業が政府系ファンドや事業会社から出資を受けるなど、入居企業に多くの投資家が注目。 ・各施設で開設10周年の記念イベント・セミナー等を開催。入居企業や卒業企業の活動事例の発表。インキュベーション事業の成果報告を実施。 26年度 開催回数2回、参加者数314人、</p>	<p>成果として、調査している地域への定着状況についても毎年度60%前後と高い比率を確保している。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<p>27年度 開催回数2回、参加者数174人、 28年度 開催回数6回、参加者数699人、 29年度 開催回数4回、参加者数557人、 30年度 開催回数3回、参加者数723人 第三期合計 開催回数17回、参加者数2,467人</p> <p>■支援の質の向上に向けた取組み ・インキュベーションマネージャーのスキル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支援ネットワークの強化等を図るため、BIソフト支援会議を開催。 26年度2回 27年度3回 28年度3回 29年度4回 30年度6回 第三期合計 18回</p> <p>■他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化 ・「ビジネスインキュベーション（BI）ネットワーク構築支援事業」を実施。 26年度4件 27年度15件 28年度22件 29年度24件 30年度24件 第三期合計 89件</p> <p>・効果的・効率的な支援、支援対象企業の拡大に向けて、機構インキュベーション施設をハブとして、他機関のインキュベーション施設や支援機関等との広域的なネットワークを構築して支援を展開。 参画機関数 26年度119機関 27年度285機関 28年度492機関 29年度350機関 30年度339機関 第三期合計 1,585機関</p> <p>マッチング開催数及び商談数 26年度 開催回数6回、商談件数146件 27年度 開催回数14回、商談件数911件 28年度 開催回数12回、商談件数1,091件 29年度 開催回数10回、商談件数1,658件 30年度 開催回数13回、商談件数333件 第三期合計 開催回数55回、商談件数4,139件</p> <p>(事例) ・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロジェクトとして、東大柏ベンチャープラザをハブBIとした15機関によるネットワークでは、大手企業との連携や産学連携を目的とし</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>たビジネスマッチングや交流会・パネル展示等を実施（参加者数延べ284人）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商談件数、交流会・パネル展示参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 26年度65件、475人 27年度30件、240人 28年度15件、251人 29年度50件、315人 30年度44件、284人 第三期合計204件、1,565人 ○事業化達成企業の輩出 <ul style="list-style-type: none"> ・事業化達成企業社数 <ul style="list-style-type: none"> 26年度73社 27年度58社 28年度62社 29年度90社 30年度77社 第三期合計360社 ・事業化率 <ul style="list-style-type: none"> 26年度85.9% 27年度90.6% 28年度81.6% 29年度88.2% 30年度87.5% 第三期平均86.8% <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食業における人手不足解消する調理ロボットを開発するベンチャー企業に対し、IPOまでのストーリー整理と資本政策へのアドバイス、ベンチャーキャピタルとのマッチング等の支援を実施した結果、ベンチャーキャピタル及び事業会社3社から出資を得た。今後、大手企業との事業提携等を加速化することで、事業の急拡大が期待できる。 ・インキュベーション施設を退去した企業の成長率等を調査。 (施設退去時と施設退去後2年経過後の比較) <p>売上高平均伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度30.8% 27年度52.6% 28年度44.9% 29年度9.5% 30年度9.7% 第三期平均29.5% <p>従業員平均伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度8.1% 27年度11.1% 28年度40.1% 29年度25.8% 30年度2.0% 第三期平均17.4% <p>資本金平均伸び率</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度64.9% 27年度51.0% 28年度24.5% 29年度12.4% 30年度73.6% 第三期平均45.3% 			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>地域への定着率 26年度61.8% 27年度58.4% 28年度70.7% 29年度56.0% 30年度74.1% 第三期平均64.2%</p> <p>(参考指標) ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人)の売上高及び従業員数の状況(3年前調査と当該年度調査の比較)</p> <p>売上高平均伸び率 26年度7.7% 27年度11.5% 28年度10.3% 29年度2.8% 30年度10.1% 第三期平均8.5%</p> <p>従業員平均伸び率 26年度▲0.1% 27年度4.0% 28年度▲5.7% 29年度2.4% 30年度6.9% 第三期平均1.5%</p>			
<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図るため、機構は、成長初期段階のベンチャー企業、成長分野への参入、海外展開など新たな成長・発展を目指す中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドの組成を促進するとともに、各種支援を通じて見出された中小企業・小規模事業者の資金需要に対し資金提供者の開拓を支援する。また、産業競争力強化法に基づくベンチャーファンド等への債務保証により、ベンチャー企業等の成長を支援する。</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを中期目標期間中に50ファンド以上組成し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給を円滑化する。ファンド出資事業の実施にあたっては、ファンド組成の政策的意義とファンドの事業採算</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>■ベンチャー・中小企業の成長を支援するファンドの組成促進 ・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のベンチャー企業等への資本性資金供給促進などの政策課題を踏まえ、成長初期段階のベンチャー企業や成長分野の参入等の新事業展開、事業再編・承継、海外展開など、新たな成長発展を目標とする中小企業・小規模事業者に投資を行うファンドを組成。 (組成実績、見込み) 26年度11件 27年度15件 28年度13件 29年度14件 30年度15件 (5カ年度累計68件) 26年度から30年度の5カ年度累計で1,470億円の出資契約を実施。機構が呼び水となり民間資金の出資を促進(ファンド総額6,026億円を実現、約4倍の効果)。</p> <p>○起業支援ファンド ・設立5年未満のシード・アーリーステージのスタートアップベンチャー等を支援するファンドに対して出資契約を実施。 26年度 20億円(総額57億円) 27年度 34億円(総額101億円) 28年度 70億円(総額215億円) 29年度130億円(総額506億円) 30年度 69億円(総額353億円)</p> <p>(起業支援ファンドの特徴的な事例)</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の成長段階に応じたリスクマネー供給の円滑化等</p> <p>① 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進</p> <p>ファンドの新規組成数は、30年度末時点で68ファンドとなり、中期目標を達成済み(中期目標50ファンド以上。29年度で達成。) 26~30年度の5カ年の出資約束額は1,470億円に達し、機構の出資が民間資金の呼び水となり、ファンド総額は6,026億円となっている。新規投資先企業数は、26~30年度において1,607社、投資</p>			

	<p>性の確保に考慮したファンド出資を行う。組成したファンドに対しては、ガバナンスを向上させるため、出資ファンド毎の投資活動の実態把握等による継続的なモニタリングを徹底する。</p> <p>また、中小企業・小規模事業者に対し資金提供者の開拓を支援するマッチングの場を設けるとともに、マッチング機会の提供前後にアドバイスやフォローアップの支援を行う。</p> <p>ファンドからの投資後に投資先企業のIPO達成状況、新規のファンド運営者への出資状況、地域毎の企業への投資状況、投資先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>		<p>(26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本及び東南アジア地域におけるインターネットビジネス全般のアーリーステージのベンチャー企業へ投資するファンド <p>(27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器、ロボット、新素材などの先端分野の大学の技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド ・創業間もないITベンチャー企業をインキュベーション施設の提供と併せて支援するファンド <p>(28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学を始めとする研究機関等におけるライフサイエンス・ヘルスケア、ICT・エレクトロニクスなどの最先端技術シーズを実用化するベンチャー企業を支援する産学連携ファンド ・有望な若手起業家が経営するシード・アーリーステージの企業を主な投資対象とするファンド <p>(29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジェル投資家が出資し、主にドローン関連のスタートアップベンチャー企業に対して幅広く投資を行うファンド ・ITスタートアップ企業を投資対象とする若手キャピタリストが運営するファンドへLP出資を行い、次世代を担うベンチャーキャピタリストを育成するファンド <p>(30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等研究機関が生み出した優れた科学技術を軸に、グローバルな市場や課題に応えるベンチャー企業へ投資・育成するファンド <p>○中小企業成長支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療分野など成長分野への新事業展開や対日投資の促進を通じて中堅・中小企業の海外展開等を支援するファンド、新事業展開・事業の再編・承継等により新たな成長・発展を目指す中小・中堅企業に対し株式シェアの過半数を取得する手法で投資を行うファンド等に対して出資契約を実施。 <p>26年度289億円(総額1,027億円) 27年度266億円(総額933億円) 28年度146億円(総額829億円) 29年度73億円(総額473億円) 30年度375億円(総額1,533億円)</p> <p>(健康・医療事業分野を支援する取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の新たな予算措置を受け、健康・医療事業分野への資金供給の強化を図るため、健康・医療分野の事業に取り組むことにより新たな成長・発展を目指す中小企業を支援するファンドの公募を継続。 ・「ライフサイエンス・ヘルスケア」、「創薬」、「再生医療」分野などの有望企業を投資対象とする6件のファンド出資契約を実現。 <p>26年度2件70億円(総額187億円) 27年度1件60億円(総額155億円) 28年度1件10億円(総額20億円) 29年度1件19億円(総額38億円) 30年度1件25億円(総額91億円)</p> <p>(「地域未来投資」を支援する取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に課題を有する地域の中堅・中小企業を主な投資対象とし、「地域未来投資促進法」に基づき、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)を支援する6件のファンド出資契約を実施。 <p>29年度1件30億円(総額173億円) 30年度5件240億円(総額935億円)</p> <p>(外国企業による日本の中堅・中小企業への投資を促す取組み(「グローバルアライアンス推進スキーム」の取組み))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器・サービス、再生医療、医薬品ベンチャー企業を主な投資対象とし、製薬分野の外国企業がファンドへ出資、グローバルな製薬企業とのアライアンスも積極的に推進しながら投資先企業に対して多様な支援を行うファンド及び電力・ガスの自由化や、分散型電 	<p>金額は4,259億円(追加投資を含む。)を実現。株式公開(IPO)企業数も75社に達している。</p> <p>さらに、30年度は、過去最高の年度利益234億円を計上し、15年度以来の累積損益の赤字を解消(累積利益196億円を計上。)</p>		
--	---	--	--	---	--	--

			<p>源の増加など、エネルギー業界の構造転換によって生まれる新しい事業創出を担うベンチャー企業を主な投資先企業とするファンドに対し出資契約を実施 29年度1件19億円（総額 38億円） 30年度1件30億円（総額127億円）</p> <p>（熊本地震からの復旧・復興） ・熊本地震により業況が悪化しているものの本業には相応の収益力がある熊本県内の企業を投資対象とし、事業の早期復旧資金やその後の成長資金を供給するファンド（総額50億円）に対し20億円の出資契約を実施。</p> <p>■出資実績累計（※30年度末時点） ○起業支援ファンド（ベンチャーファンドを含む）、中小企業成長支援ファンド（がんばれ！中小企業ファンド、事業継続ファンドを含む） 合計 ・出資ファンド数累計 220ファンド ・ファンド総額累計 10,772億円 ・機構出資契約額累計 3,195億円 ・投資先企業数累計 4,527社 ・投資金額（追加投資額も含む）累計 6,445億円 ・公開企業数累計 213社</p> <p>（参考） ○地域中小企業応援ファンド ・出資ファンド数累計 3ファンド ・ファンド総額累計 35億円 ・機構出資契約額累計 18億円 ・投資先企業数累計 51社 ・投資金額（追加投資額も含む）累計 24億円 ・公開企業数累計 1社</p> <p>○起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド 合計 ・出資ファンド数累計 223ファンド ・ファンド総額累計 10,807億円 ・機構出資契約額累計 3,213億円 ・投資先企業数累計 4,578社 ・投資金額（追加投資額も含む）累計 6,469億円 ・公開企業数累計 214社</p> <p>（投資先企業数） 26年度211社 27年度244社 28年度280社 29年度487社 30年度385社</p> <p>（投資金額（追加投資額も含む）） 26年度 673億円 27年度 668億円 28年度 983億円 29年度 996億円 30年度 939億円</p> <p>（公開企業数） 26年度18社 27年度17社 28年度10社 29年度15社 30年度15社</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>■外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ適切な出資審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 出資先候補に対する審査プロセスの見直しを行い、29年5月より、事前審査（書面審査）を導入。機構ホームページにおいて、事前審査と本審査それぞれの審査の観点や標準的な審査期間を示すとともに、審査段階ごとに審査結果を通知。事前審査申請書の提出から事前審査決定通知まで1ヶ月以内で行い、出資提案者の要望を踏まえた迅速な審査を実施。 ファンド出資事業の本審査プロセスにおいては、監査法人による現地調査を行うとともに、外部有識者からなる出資先候補評価委員会を開催。出資提案を受けているファンド組成計画等について、出資決定の参考とするための意見を聴取し、政策的意義とファンドの事業採算性の確保に考慮した出資審査を実施。 <p>（出資先候補評価委員会開催実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度 6回（再生ファンドも含む） 27年度 8回（再生ファンドも含む） 28年度 8回（再生ファンドも含む） 29年度 9回（再生ファンドも含む） 30年度 12回（再生ファンドも含む） <p>■外部有識者によるファンド事業評価・あり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者からなるファンド出資事業評価・検討委員会を開催（1回/1事業年度）。ファンド出資事業の実績と取組みについて説明。事業評価と課題について意見を聴取。 <p>■出資後のモニタリング・フォローアップの強化</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存全ファンドの組員集会への出席のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 <p>（組員集会、投資委員会等参加実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度 400回 27年度 597回 28年度 573回 29年度 598回 30年度 503回 <ul style="list-style-type: none"> ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。 <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 <p>（ファンドクローズ実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度 11件 27年度 18件 28年度 16件 29年度 16件 30年度 5件 <p>■ファンド運営者等に対する情報提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ファンド出資事業の実施状況や国又は関係機関のベンチャー等関連施策に係る情報提供により、ファンド出資事業の成果向上を図ることを目的としたファンド出資先連絡会を26年度に開催（機構が出資するベンチャーファンド・がんばれ！中小企業ファンド・事業継続ファンド・地域中小企業応援ファンド・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンドのファンド運営担当者が出席（出席者60人））。 機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッチング等の支援情報、他の支援機関のベンチャー支援に有効なツール等の情報について、ファンド運営者に対しメールマガジンを配信。 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>27年度19回 28年度14回 29年度10回 30年度8回</p> <p>・機構が運営するインキュベーション施設のインキュベーションマネージャーを集め、ファンド運営者との引き合わせを実施。インキュベーション施設入居者のうち、ファンドからの資金調達を希望する企業の情報をファンド運営者に対して提供。 27年度3回 28年度2回</p> <p>・機構のファンドへの出資実績や投資状況、投資先企業のIPO実績や新興市場への貢献状況、新しい施策情報等をファンド運営者に対して提供（郵送先55件）。 27年度55件 28年度72件</p> <p>■投資先事例の収集・発信 ・出資ファンドの投資先企業に対しヒアリング調査を行い、成功事例としてとりまとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共有。 26年度4社 27年度4社 28年度3社 29年度3社 30年度3社</p> <p>■投資先企業に対する支援 ・モニタリングを通じて投資先企業の実態把握を強化。ファンド運営者との投資先企業に係る情報共有と連携支援への取組みを推進。 ※ファンド投資先の中小機構支援ツール活用実績（専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、「中小企業総合展」（「新価値創造展」）出展、機構が運営するインキュベーション施設への入居）。 （事業間重複を除く実社数） 26年度64社 27年度52社 28年度61社 29年度62社 30年度57社</p> <p>（投資先企業のマッチング事例） ファンド投資先のモニタリングにより把握したニーズ・課題を基に、縫製工場のシェアリングプラットフォームを運営する中小企業成長支援ファンド投資先企業とデニム製品加工技術に定評のある中小企業再生支援ファンド投資先企業とをマッチング。両者の業務提携を実現。</p> <p>■資金提供者とのマッチング支援等 ・ファンド事業部と連携するなどして、ファンド運営者とインキュベーションマネージャー等とのマッチングの機会を実施、施設や入居企業に関する情報を提供。 28年度3回 29年度18回 30年度5回 第三期合計26回</p> <p>・ファンド運営者とのマッチング等を通じて、インキュベーション施設入居企業がファンドから9,094百万円の資金調達を実現。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p> <p>・インキュベーション施設入居企業等に対し、専門家によるIPOに向けた新規上場準備支援セミナーの開催や、資金提供者や投資機関向けのビジネスプランのブラッシュアップ等</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>に係るアドバイスを実施。</p> <p>28年度6社 29年度6社 30年度8社 第三期合計20社</p> <p>■投資先企業の成長</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド）</p> <p>・ファンド投資先企業の投資後2年経過後の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中小企業実態基本調査」結果による中小企業の売上高等の平均伸び率と比較して高く、インターネット関連の新規事業を行う投資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客の開拓及び拡大に投資資金を活用することにより、売上高や従業員数を大きく伸ばしている。</p> <p>(売上高、従業員数の伸び率実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・23年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 32.8% ・23年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 62.2% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況 (23年度調査と26年度調査の比較) 売上高平均291百万円→313百万円(7.7%増) 従業員数平均15.095人→15.076人(0.1%減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 35.9% ・24年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 49.3% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況 (24年度調査と27年度調査の比較) 売上高平均280百万円→312百万円(11.5%増) 従業員数平均14.6人→15.2人(4.0%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 53.1% ・25年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 35.9% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況 (25年度調査と28年度調査の比較) 売上高平均282百万円→311百万円(10.3%増) 従業員数平均16.0人→15.1人(5.7%減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 71.7% ・26年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 22.7% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況 (26年度調査と29年度調査の比較) 売上高平均309百万円→318百万円(2.8%増) 従業員数平均15.10人→15.46人(2.4%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 43.4% ・27年度 of ファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 18.3% <p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況 (27年度調査と30年度調査の比較) 売上高平均312百万円→344百万円(10.1%増) 従業員数平均15.16人→16.21人(6.9%増)</p> <p>(参考)</p> <p>○投資先企業の売上高、従業員数の伸び率（起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンド）</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 30.1% ・ 23年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 48.6% ・ 24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 28.6% ・ 24年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 43.8% ・ 25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 53.1% ・ 25年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 35.9% ・ 26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 71.2% ・ 26年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 22.3% ・ 27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の売上高平均伸び率 43.4% ・ 27年度のファンド投資先の投資後2年経過後の従業員数平均伸び率 18.3% <p>○株式公開企業数（IPO数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式公開企業数（IPO数） <ul style="list-style-type: none"> 26年度18社 27年度17社 28年度10社 29年度15社 30年度15社（累計214社） ・ 国内新興市場IPO企業数 <ul style="list-style-type: none"> 26年度13社（全体73社） 27年度15社（全体78社） 28年度10社（全体76社） 29年度9社（全体68社） 30年度15社（全体92社） <p>機構出資ファンドから投資を受けて国内新興市場へ上場を果たした企業数の割合は26年度～30年度平均で16.0%。</p> <p>○地域毎の企業への投資状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先 合計（30年度末時点） ・ 東京都 219社（累計2443社） ・ 関東地域（東京除く） 31社（累計548社） ・ 近畿地域 35社（累計548社） ・ その他地域 51社（累計759社） <p>○日本ベンチャー大賞（※）において、中小機構出資ファンドの投資先が4年連続で複数の賞を受賞。 （第1回）5賞全て （第2回）5賞のうち3賞 （第3回）6賞のうち2賞 （第4回）6賞のうち4賞</p> <p>（※）挑戦を称える社会意識を醸成するために、若者などのロールモデルとなるようなインパクトのある新事業を創出した起業家やベンチャー企業等を表彰する制度</p> <p>○Japan Venture Awards（JVA）（※）において、中小機構出資ファンド投資先の経営者他が5年間で計18の賞を受賞。 （JVA2015）1者が特別賞を受賞 （JVA2016）計2者が東日本大震災復興賞ほか各賞を受賞 （JVA2017）計4者が中小企業庁長官賞ほか各賞を受賞</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>(JVA2018) 計5者が中小企業庁長官賞ほか各賞を受賞 (JVA2019) 計6者が経済産業大臣賞ほか各賞を受賞</p> <p>(※) 革新的かつ潜在成長力の高い事業や、社会的課題の解決に資する事業を行う、志の高いベンチャー企業の経営者を称える表彰制度</p>			
	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等に対する債務保証や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入に対する債務保証を行う。これらの債務保証の申込みの際には、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に可否を決定する。</p>	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明 26年度73回 27年度31回 28年度27回 29年度34回 30年度30回 機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績、イベント等でのパンフレット配布） 26年度460先、9件 27年度197先、47件 28年度106先、24件 29年度48先、7件 30年度27先、2件 ・経済産業省と情報交換を実施。 ・金融機関及び事業者からの問合せ 26年度2件 27年度0件 28年度3件 29年度1件 30年度0件 ・新事業活動円滑化債務保証、特定新事業開拓投資事業円滑化債務保証、地方活力向上地域特定業務施設整備事業円滑化債務保証及び経営力向上促進債務保証の申込みなし。 	<p>②ベンチャーファンド等への債務保証</p> <p>債務保証業務の周知のため、金融機関を中心に訪問し、PR活動を適切に実施。</p>			

<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>多くの中小企業・小規模事業者は、長らく大企業等の下請けとして企業活動を行ってきた一方、大企業等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要となる経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化等高度な専門性を要する取組や都道府県域を超える広域展開、海外展開等に重点を置き、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決と経営力の向上を支援する。</p>	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超える広域展開又は海外展開等に対し、専門家の派遣により長期かつ一貫した支援を行う。また、必要に応じ他の支援ツールを組み合わせた総合的な支援を行う。</p> <p>成果の目標は、全ての支援先が上記の新事業展開に関する所期の目標を達成することとする。また、専門家の派遣後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>		<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>■ 専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に向けた経営戦略・経営計画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要する取組みや海外展開等に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新事業展開に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業 <p>26年度 支援企業数45社、支援回数444回</p> <p>27年度 支援企業数46社、支援回数570回</p> <p>28年度 支援企業数38社、支援回数419回</p> <p>29年度 支援企業数40社、支援回数420回</p> <p>30年度 支援企業数41社、支援回数498回</p> <p>※ 専門家継続派遣事業全体（経営基盤の強化に取り組む中小企業に対する専門家継続派遣事業を含む）</p> <p>26年度 支援企業数236社、支援回数2,854回</p> <p>27年度 支援企業数164社、支援回数2,086回</p> <p>28年度 支援企業数179社、支援回数2,065回</p> <p>29年度 支援企業数217社、支援回数2,590回</p> <p>30年度 支援企業数226社、支援回数2,842回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所期の目標達成率 <p>26年度96.6%</p> <p>27年度100%</p> <p>28年度100%</p> <p>29年度100%</p> <p>30年度92.3%</p> <p>(支援事例) 27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミニカッター分野のニッチトップ企業として、安定した業績を維持してきた老舗企業が、国内市場の縮小により業績が低迷。業績改善のためには、生産性の向上と自社製品の開発が必要であった。そこで、機構は専門家を派遣し、生産現場の改善、受注から生産・出荷までの一貫した生産管理の仕組みづくり、商品開発に係るプロジェクト管理手法の導入等を支援。その結果、標準時間の見直しによる製造リードタイムの短縮、ボトルネックとなる工程の作業改善による生産性の向上、工程改善によるコストダウン等が実現。また、紙を「切る」と「紛体にする」ことを一挙に行う「紙粉機」の開発・販売に成功し、過去最高の売上及び経常利益を確保。 <p>※ 売上高の推移 24年2,460百万円→27年3,300百万円(34.1%増)</p> <p>※ 経常利益の推移 24年14百万円→27年220百万円(1,471.4%増)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域の中核企業等、地域創生・地域活性化に資する有望企業の中でも、医療や航空機分野等の新たな事業分野の展開を目指す中小企業に対し、経営戦略の策定や新商品等の開発支援等を行ってきた。また、それらの多様なニーズに対応できるように、経営、実務に精通した質の高い専門家を計画的に発掘し、一定期間集中的にコンサルティング支援を行ってきた。 	<p>(3) 新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上</p> <p>専門家を派遣を通じて、中小企業・小規模事業者の新事業展開に向けた経営計画の策定等を支援。新事業展開に取り組む中小企業・小規模事業者に対する専門家派遣事業の実績は、26～30年度において210社、支援回数2,351回となっている。</p> <p>支援企業の支援終了後の所期の目標達成率は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて90%以上を達成(29年度まで年度目標90%以上)。支援先の具体的成果については、調査・分析した支援先の一部の企業の結果を事例集としてとりまとめ、地域支援機関及び中小企業・小規模事業者等に提供。</p>		
--	---	--	---	---	--	--

	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>中小企業・小規模事業者による新たな製品開発、市場開拓を促進していくためには、お互いの弱みを補完するだけでなく、強みの相乗効果を生み出す企業間連携をより一層推進していく必要がある。特に、国内需要の減少、大企業の海外移転、新興国企業とのコスト競争等により、依然厳しい状況に置かれている「ものづくり企業」が、今後とも国内を拠点として、新興国企業とのコスト競争等に対応していくためには、更なる生産性の向上に取り組むとともに、自社で不足する経営資源を補完するための取組が不可欠である。機構は、新たな「ものづくり連携グループ」の組成を地域支援機関等と連携・協働して促進するとともに、新製品開発、共同受注、販路開拓、成長分野への参入等を支援する。また、地域の経営資源の活用や異業種の企業間連携等を促進し、中小企業・小規模事業者の新製品開発、販路開拓等の取組について事業計画の策定から事業化に至るまで一貫した支援を行う。</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>「ものづくり連携グループ」の組成を支援するとともに、地域資源の活用や中小企業・小規模事業者等の連携による新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を行い、支援案件に応じて、展示会・商談会等やWeb マッチングシステムの活用、BtoCをはじめとするITの活用支援、専門家による相談・助言など機構の支援ツールと組み合わせた総合的な支援を行うことで、域外の市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげていく。</p> <p>成果の目標は、地域資源の活用等による新商品等の開発等については、全てが事業化することとする。また、「ものづくり連携グループ」及び地域資源の活用等の支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>		<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>・中小企業等経営強化法による新連携事業や中小企業地域資源活用促進法による地域資源活用事業、農商工連携法による農商工連携事業により地域経済の活性化に繋がる新商品・サービスの開発等を支援する。支援に際しては、支援機能の充実を図りつつ、ビジネスプランの策定から販路開拓まで一貫した支援を実施。支援の際は、案件に応じ、多様な機構の支援ツールと組み合わせることで総合的な支援を行い、首都圏をはじめとする市場や海外市場、成長分野への参入等を支援し、具体的な取引成果につなげた。</p> <p>新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る事業化率</p> <p>・当該年度に事業期間が終了する認定案件</p> <p>26年度90.1% 27年度91.1% 28年度91.4% 29年度94.8% 30年度93.3%</p> <p>新連携は認定後3年経過時点において、地域資源・農商工連携は認定後2年経過時点において事業化に至った割合</p> <p>26年度82.4% 27年度86.6% 28年度85.4% 29年度85.8% 30年度84.8%</p> <p>■新連携支援事業（中小企業等経営強化法）</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <p>・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、新連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。</p> <p>・相談等件数</p> <p>26年度3,598件 27年度3,793件 28年度3,051件 29年度2,611件 30年度2,522件</p> <p>・法律認定件数（機構がブラッシュアップを行った案件数）</p> <p>26年度44件 27年度71件 28年度44件 29年度49件 30年度40件</p> <p>・事業化件数</p>	<p>(4) 企業間連携、地域資源の活用等による新たな市場開拓等への支援</p> <p>新連携事業、地域資源活用事業、農商工連携事業を通じて、地域経済の活性化に繋がる新商品・サービスの開発等を支援。法律に基づく事業認定を受けた企業（認定件数：26年度210件、27年度249件、28年度238件、29年度239件、30年度145件）に、販路開拓に向けたフォローアップ支援を実施。具体的には、販路開拓コーディネーター事業等専門家派遣、機構主催のマッチングイベント、各種展示会への出展支援等を実施。これらの取組により、支援企業の事業化率は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて、「当該年度に事業期間が終了する認定案件90%以上」、「新連携は認定後3年経過時点において、地域資源・農商工連携は認定後2年経過時点において事業化に至った割合70%以上」を達成（29年度まで年度</p>		

		<p>26年度49件 27年度38件 28年度31件 29年度34件 30年度53件</p> <p>・認定3年経過時点の事業化率 26年度76.9% 27年度84.1% 28年度70.1% 29年度77.3% 30年度75.7%</p> <p>・認定期間終了した認定企業の事業化率 26年度85.4% 27年度86.7% 28年度81.1% 29年度92.2% 30年度84.7%</p> <p>販売達成金額累計額 26年度1,741億円 27年度1,823億円 28年度1,902億円 29年度1,984億円 30年度2,046億円</p> <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンオイル等の卸売の事業者がIBC(Intermediate Bulk Container(中型容量コンテナ))タンクと給油装置を搭載した配送車により、エンジンオイルや機械作動油等を顧客負担なく顧客のオイルタンクまで配送し廃油吸引や給油も同時に行うワンストップ販売サービスの開発に取り組んだ。 IoT技術を活用し、顧客先に設置するオイルタンクにオイル残量を自動計測し所定残量を下回れば自動的に伝達されるシステムを導入することにより、顧客の在庫管理を不要とするとともに、自動配送ルート設定システムにより配送効率の向上につなげた。 ・機構アドバイザーから新規顧客先となる工場向けの営業方法、PRツールの作成方法及びテストマーケティング等に係る助言を受け、新規顧客開拓に注力した。 ・また、「第二回日本サービス大賞」の申請に際し、申請内容のポイントを助言し、「第二回日本サービス大賞優秀賞」を受賞した。 <p>※31年3月の新製品の販売金額累計 643百万円</p> <p>○経営支援との連携支援 ・新連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 ※専門家継続派遣事業の活用企業、販路開拓コーディネート事業の活用企業、経営実務支援事業の活用企業、戦略的C I O育成支援事業の活用企業 26年度40件 27年度24件 28年度21件 29年度20件 30年度29件</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援 ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」、「ギフトショー」、「フーデックス」、「びわ湖環境ビジネスメッセ」等 26年度59件</p>	<p>目標)。30年度においては、計画認定から3年経過後の支援先企業の売上高伸び率が、中小企業実態基本調査の結果を1割以上上回る結果となっている。</p> <p>ものづくり連携グループの組成に向けた支援については、全国中小企業団体中央会と連携して全国からプロジェクトを採択。29年度までに累計38件のプロジェクトを採択(採択は29年度で終了)。ものづくり支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議等を通じて、事業成果の創出に必要な情報提供・アドバイスを実施。採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に努めた。</p>		
--	--	---	---	--	--

			<p>27年度42件 28年度20件 29年度30件 30年度27件</p> <p>■地域資源活用支援事業 ○認定事業への一貫した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、地域資源を活用した商品・サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。 ・相談等件数 26年度5,938件 27年度6,247件 28年度6,889件 29年度6,610件 30年度5,291件 ・法律認定件数（機構がブラッシュアップを行った案件数） 26年度120件 27年度136件 28年度140件 29年度148件 30年度75件 ・事業化件数 26年度103社 27年度122件 28年度133件 29年度120件 30年度128件 ・事業化率（認定後2年経過時点） 26年度86.5% 27年度89.8% 28年度90.8% 29年度88.2% 30年度91.4% ・当該年度に終了した認定企業の事業化率 26年度93.3% 27年度91.9% 28年度95.7% 29年度96.4% 30年度97.2% ・販売達成金額累計額 26年度939億円 27年度1,011億円 28年度1,136億円 29年度1,304億円 30年度1,475億円 <p>(支援事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メイドインジャパンにこだわり、糸の選定から縫製、仕上げまですべての工程を一貫して行うことで高品質でコストパフォーマンスに優れたニット製造事業者が、付加価値の高い自社ブランドの構築とともに立体的造形技術である編技術、縫製技術を活かした製品開発、販路開拓に取り組んだ。 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>・機構アドバイザーからニット展示会（東京）に向けて、ブースの作り方や展示の仕方など見せ方やPR方法の助言を受け、出展したところ、参加バイヤーから高い評価を得た。</p> <p>・自社ブランド立ち上げにあたっては、ブランドイメージの訴求のため新たなHP作成に向け、助言を受けている。</p> <p>※31年3月の新製品の販売金額累計 612百万円</p> <p>・県工技センターの技術も活用し、常温流通可能な県産農産物を使ったフルーツ発泡酒や地ビールの開発を推進。機構は専門家による事業計画のブラッシュアップ支援を実施。認定後は、デザインの専門家の派遣や「女性専門家による商品評価会」の活用により、パッケージングデザイン等の商品開発のアドバイスを実施。また、首都圏展示会への出展、商談手法及び商品展示方法のアドバイスや事業計画の定期的な進捗確認を実施。その結果、取引先が首都圏を中心に300社へ拡大。地ビールのインターナショナル・ビアコンペティションでの金賞受賞をはじめ各種賞を受賞。米国や台湾へも年間1万本を輸出するなど海外にも展開中。</p> <p>※28年3月末 新製品の販売金額累計 129百万円</p> <p>○経営支援との連携支援</p> <p>・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。</p> <p>※専門家継続派遣事業の活用企業、販路開拓コーディネート事業の活用企業、経営実務支援事業の活用企業、戦略的CIO育成支援事業の活用企業</p> <p>26年度30件 27年度16件 28年度26件 29年度20件 30年度18件</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援</p> <p>・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」、「中小企業総合展 in Gift Show」、「中小企業総合展 in FODEX」など</p> <p>26年度64件 27年度68件 28年度83件 29年度74件 30年度62件</p> <p>■農商工連携支援事業</p> <p>○認定事業への一貫した支援</p> <p>・本部及び地域本部等にマーケティング等に精通したプロジェクトマネージャー等を配置し、農商工連携による新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業に対して、計画認定に至るまでのブラッシュアップから、計画認定後におけるフォローアップまでの一貫したハンズオン支援を実施。</p> <p>・相談等件数</p> <p>26年度3,248件 27年度2,902件 28年度2,620件 29年度2,195件 30年度1,594件</p> <p>・法律認定件数（機構がブラッシュアップを行った案件数）</p> <p>26年度46件 27年度32件 28年度47件 29年度41件 30年度26件</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>・事業化件数 26年度53件 27年度48件 28年度40件 29年度28件 30年度37件</p> <p>・事業化率（認定後2年経過時点） 26年度79.7% 27年度83.6% 28年度93.5% 29年度87.5% 30年度78.7%</p> <p>・認定期間終了した認定企業の事業化率 26年度89.7% 27年度93.4% 28年度94.2% 29年度94.9% 30年度94.7%</p> <p>・販売達成金額累計額 26年度519億円 27年度572億円 28年度624億円 29年度681億円 30年度718億円</p> <p>（支援事例） ・大規模ベビーリーフの生産・販売などを手がけるバイオベンチャーが天候、土壌などの環境データに基づいた農法を開発した。 ・農業コンサルティング事業を行う新会社を設立し、IoTの活用による自動環境制御・耐風雪圧設計の農業用高機能ハウスの開発・販売事業に取り組んだ。 ・機構アドバイザーからは、今後の展開における事業計画の策定支援の助言を受け、ターゲットの明確化や継続的なコンサルティングフィーを獲得できるビジネススキームを確立した。また生産性を改善し、事業拡大を図りたい農業法人などに対する新規顧客開拓に向けたアプローチの方法など営業手法についての助言も受けた。 ※31年3月の新製品の販売金額累計 326百万円</p> <p>○経営支援との連携支援 ・農商工連携支援先に対して、専門家派遣による経営支援との連携支援を行い、企業の成長促進を図るための総合支援を実施。 ※専門家継続派遣事業の活用企業、販路開拓コーディネート事業の活用企業、経営実務支援事業の活用企業、戦略的C I O育成支援事業の活用企業 26年度10件 27年度2件 28年度6件 29年度3件 30年度6件</p> <p>○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアップ支援 ・フォローアップ支援として、販路開拓コーディネート事業等専門家派遣事業の活用のほか、機構主催のマッチングイベントや各種展示会への出展支援等を実施。</p> <p>※「新価値創造展」、「中小企業総合展 in Gift Show」、「中小企業総合展 in F O O D E X」など 26年度27件 27年度38件</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>28年度36件 29年度22件 30年度18件</p> <p>○地域新商品・新サービス開発支援 ・法認定によらない新商品・新サービスの開発、販路開拓等に取り組む中小企業の支援（28年度開始） 28年度9社 29年度24社 30年度39社</p> <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援</p> <p>○地域活性化パートナー企業等と連携した販路開拓等支援 ・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性化パートナーとの連携により、地域資源活用や農商工連携に係る新商品・新サービスの首都圏等における販売機会等（展示会・商談会の開催等）を提供。展示会会期中には、バイヤー・有識者による商品評価、専門家によるVMDチェック等の事業化に向けたプロセス支援も併せて実施。パートナー企業登録数は以下のとおり 26年度101件 27年度107件 28年度109社 29年度102社 30年度111社</p> <p>（主な活動内容）</p> <p>26年度 ・五味商店、伊藤忠食品との連携による食品関係の展示会への出展や、東武百貨店、ジェイアール東日本企画との連携による販売会の開催を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を企画・提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数 23回、参加社数 287社、満足度 86.0%</p> <p>27年度 ・織研新聞社、UBMメディア、L&D、旅行新聞社、日経ピーアールとの連携により、ファッション・雑貨・ギフト・建材関係の展示会に出展し、バイヤーによる商品評価、プレゼン商談会の機会を企画、提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数 20回、参加社数 218社、満足度 84.6%</p> <p>28年度 ・伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会との連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数 21回、参加社数 218社、満足度 89.3%</p> <p>29年度 ・伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会との連携により実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数 22回、参加社数 247社、満足度 89.5%</p> <p>30年度 ・ソニーとの連携により、同社のプラットフォームでの商品の取扱いを目指した商談会の機会を提供。また伊藤忠食品、五味商店、新日本スーパーマーケット協会と連携して実施する食品関係の展示会を通じて、食品関連バイヤーとのマッチングの機会等を提供。 ・地域活性化パートナー連携企画（全体） 実施回数 21回、参加社数 211社、満足度 73.3%</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>■政策課題への対応に向けた取組み</p> <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業について、27年度は地域資源を活用した面的波及効果の高いグループ案件の発掘・支援に注力。また、「ふるさと名物応援宣言」を行った市区町村を訪問し相談に対応。 ・新連携事業について、27年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 <p>28、29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用事業について、28年度は「ふるさと名物応援宣言」に関連した案件の発掘・支援に注力。 ・新連携事業について、28年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携事業について、30年度は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」に対応した案件の発掘・支援に注力。 ・地域資源活用事業について、30年度は「ニューツーリズム商品開発等支援事業」を通して成長産業である観光分野に関連した案件の発掘・支援や複数社が連携した事業の支援に注力。 ・農商工等連携事業について、30年度は「機械 IT 等を用いて農林漁業の生産性向上を目的」とした案件の発掘・支援に注力。 <p>■支援先の会社売上高、経常利益、従業員数（認定申請時と当該年度調査時との比較） （新連携支援事業）</p> <p>27年度 （新連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,823億円 ・会社売上高平均伸び率 16.9%増加 ・経常利益平均伸び率 29.5%増加 ・従業員数平均伸び率 4.0%増加 <p>（地域資源活用支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,011億円 ・会社売上高平均伸び率 10.6%増加 ・経常利益平均伸び率 28.5%増加 ・従業員数平均伸び率 8.6%増加 <p>（農商工連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 572億円 ・会社売上高平均伸び率 11.2%増加 ・経常利益平均伸び率 40.1%増加 ・従業員数平均伸び率 4.9%増加 <p>28年度 （新連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,902億円 ・会社売上高平均伸び率 15.3%増加 ・経常利益平均伸び率 14.6%減少 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 <p>（地域資源活用支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,136億円 ・会社売上高平均伸び率 12.2%増加 ・経常利益平均伸び率 8.0%減少 ・従業員数平均伸び率 6.7%増加 <p>（農商工連携支援事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 624億円 ・会社売上高平均伸び率 25.7%増加 			
--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・経常利益平均伸び率 57.6%増加 ・従業員数平均伸び率 15.0%増加 <p>29年度</p> <p>(新連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,984億円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均伸び率 39.4%増加 ・従業員数平均伸び率 4.7%増加 <p>(地域資源活用支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,304億円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 <p>(農商工連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 <p>30年度</p> <p>(新連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 2,046億円 ・会社売上高平均伸び率 13.5%増加 ・経常利益平均伸び率 86.7%増加 ・従業員数平均伸び率 8.3%増加 <p>(地域資源活用支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 1,475億円 ・会社売上高平均伸び率 7.5%増加 ・経常利益平均伸び率 6.8%増加 ・従業員数平均伸び率 1.7%増加 <p>(農商工連携支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援先の認定事業売上高累計 718億円 ・会社売上高平均伸び率 10.0%増加 ・経常利益平均伸び率 46.5%増加 ・従業員数平均伸び率 18.7%増加 <p>■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・農商工連携支援事業に係る支援先企業の認定から3年経過後の支援先企業の売上高の伸び率：12.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新連携 支援先売上伸び率：11.1% ・地域資源 支援先売上伸び率：11.0% ・農商工等連携 支援先売上伸び率：22.6% <p>(参考指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ)結果による中小企業(法人・個人)の売上高等の状況(平成27年度調査と30年度調査の比較) 売上高伸び率：5.3% <p>■ものづくり連携グループの組成に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して全国からプロジェクトを採択(採択は29年度で終了)。 <p>プロジェクト採択件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度 12件 27年度 11件 28年度 10件 29年度 5件 累計 38件 <ul style="list-style-type: none"> ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり支援に係る専門家を配置し、プロジェクト推進会議への出席等を通じて、事業成果の創出に必要な 			
--	--	--	--	--	--	--

				<p>な情報提供・アドバイスを実施。さらに、個別の経営課題については、高度化事業、大学の研修（医療機器参入セミナー等）、CEO商談会、新連携等の機構の支援ツールの情報提供を行なうなどの総合支援を実施。</p> <p>コンソーシアム等への支援件数</p> <p>26年度593件 27年度788件 28年度446件 29年度305件 30年度241件</p> <p>・連携グループ形成や事業化実現に向けた適切なプロジェクトマネジメントやプロジェクト間相互の情報交流の促進などを目的として、採択プロジェクトのコンソーシアムメンバーを対象とした「プロジェクト情報交換会」を実施（平成27年度より29年度まで）。</p> <p>プロジェクト情報交換会参加者数</p> <p>27年度58人 28年度78人 29年度56人</p> <p>（事例）</p> <p>・航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。</p> <p>そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行ってきた。その結果、一部で受注に成功。今後は、ジェットエンジン部品等新分野参入に向けてコンソーシアムを強化していく他、海外販路開拓にも着手し、国内外での受注獲得を目指す。</p>			
	<p>（5）新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>優れた技術・製品を持ちながらも国内需要の減少等により、中小企業・小規模事業者の売上の減少に対応するための新たな販路・業務提携先の開拓は、喫緊の課題となっている。機構は、国内外の新たな販路・業務提携先の開拓に挑戦しようとする中小企業・小規模事業者に対し、展示会・商談会等</p>	<p>（5）新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の販路開拓を支援する展示会・商談会等を行うとともに、これらと連動したWebマッチングシステムによるビジネスマッチングを行う。また、小規模事業者や地域支援機関等に対しては、情報提供、相談・助言、研修等により、eコマース等によるITを活用した販路</p>		<p>（5）新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>■マッチングの成果</p> <p>・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に対して、販売先・業務提携先等の開拓を支援するマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。</p> <p>26年度 新たな取組みとして、テーマを設定し出展者、来場者ともターゲットを明確にすることで、より効果的なマッチングが実現されるよう開催（新価値創造展）。事業実施後、1年以内に具体的な商談やマッチングに至った割合（25年度開催） 中小企業総合展（全体） 成約率 21.7%</p> <p>27年度 事業実施後、1年以内に具体的な商談やマッチングに至った割合（27年度開催）（中小企業総合展） 新価値創造展2015（全体）</p>	<p>（5）新たな取引先・業務提携先の開拓支援</p> <p>事業化や販路拡大等を目指す中小企業・小規模事業者に対し、販路開拓や業務提携等の開拓を支援。そうした中小企業・小規模事業者に対するビジネスマッチングの場として、中小企業総合展等を開催。事業実施後1年以内の成約率は、毎回20～30%を確保（29</p>		

<p>の開催を行うほか、これらと連動したWebマッチングシステムを構築・運営することで支援企業の量的な拡大と支援成果の向上を図る。</p> <p>また、IT化の進展により、従来の流通構造が変化し、直接取引先や顧客との接点を増やし国内外で広く活躍する中小企業・小規模事業者が増加している。機構は、このような取組を促進するため、特に小規模事業者を中心にITを活用したeコマース等による新たな販路開拓を支援する。</p>	<p>開拓を支援する。</p> <p>Webマッチングシステムの中小企業・小規模事業者の登録企業は、中期目標期間中の早期に3,000社以上とする。また、ビジネスマッチングの支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>		<p>成約率 22.1%</p> <p>28年度 事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商談やマッチングに至った割合（28年度開催） 新価値創造展2016（第12回中小企業総合展 東京） 成約率 30.6% ・新価値創造NAVI（ウェブ展示会）：リアル展示会の時間的/距離的/数的/空間的制約を脱し、より多くの中小企業者のマッチングを支援することを目的に、平成28年度に開設</p> <p>29年度 事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商談やマッチングに至った割合（29年度開催） 新価値創造展2017（第13回中小企業総合展 東京） 成約率 30.5% ・新価値創造NAVI（ウェブ展示会） 出展者数：965社・1,318製品等</p> <p>30年度 事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商談やマッチングに至った割合（30年度開催） 新価値創造展2018（第14回中小企業総合展 東京） 成約率 27.2% ・新価値創造NAVI（ウェブ展示会） 出展者数：1,356社・1,913製品等</p> <p>■Webマッチングシステム「J-GoodTech（ジェグテック）」</p> <p>26年度 26年10月にサイト公開。 中小企業：1781社 大手パートナー企業：190社 マッチング：計255件</p> <p>27年度 中小企業：累計3,220社 大手パートナー企業：261社 新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等リアル商談会との連携により、掲載中小企業と大手、中堅企業、海外企業と1,731件の個別マッチングを実施。</p> <p>28年度 28年度から対象業種を、製造業から、卸売業、サービス業まで拡大。大手パートナー企業や海外企業と掲載中小企業間で、双方向で情報交換できる機能を追加。 中小企業：累計4,572社 大手パートナー企業：347社 海外企業：累計2,663社 新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等リアル商談会との連携により、掲載中小企業と大手、中堅企業、海外企業と5,859件の個別マッチングを実施。</p> <p>29年度 中小企業：新たに5,565社（累計10,137社） 大手パートナー企業：累計384社 海外企業：新たに2,468社（29年度末累計5,131社） 新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等の連携により、掲載中小企業と大手・海外企業と5,913件の個別マッチングを実施。</p> <p>30年度 中小企業：新たに3,977社（累計14,114社） 大手パートナー企業：累計430社 海外企業：新たに2,077社（30年度末累計7,208社） 新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等の連携により、掲載中小企業と大手・海外企</p>	<p>年度までの年度目標20%以上)。</p> <p>Web マッチングサイト「J-GoodTech」を26年10月に開設。国内中小企業の登録数は、30年度末で累計14,114社となり、中期目標の「早期に3,000社以上」を大きく上回る成果を上げた(27年度で達成)。28年度から注力した海外企業の登録数は、30年度末で累計7,208社を達成。Webマッチング件数は、30年度は2,292件を実現し、前年度比138.1%を達成。</p> <p>中小企業・小規模事業者のeコマース活用による販路開拓を促進するため、ECサイト立ち上げや運営に関するセミナー及びオンライン講座、ECサービス提供事業者とのマッチングイベント、越境ECサイト構築費用への補助等を実施。また、地域資源商品等の販路開拓を支援すべく、Web サイト「Rincrossing」や「U×U（ゆう）」(30年12月～)を通じて、メーカーとバイヤー等とのマッチングの場を提供。</p>		
---	--	--	---	--	--	--

			<p>業と1, 703件の個別マッチングを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、海外企業とのビジネスマッチング支援後、専門家等によるフォローアップを実施して、成約率向上を図るとともに、効果測定等の調査を行った。 ・利用者アンケートや利用状況分析等の調査を行い、新旧システム統合と機能改善による会員の利便性向上策を実施。操作マニュアルや活用ガイドの整備等、会員の活用促進策とマッチング活性化を図り、Webマッチング2, 292件（前年比138%マッチング）を実現。 ・また、新価値創造展、CEOネットワーク強化事業等での海外企業とのビジネスマッチングに際しては、商談前後でのWebマッチング実施と商談後の専門家等によるフォローアップを実施により商談の成約率向上に寄与。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表] <p>■IT・EC活用支援事業</p> <p>26年度 小規模事業者に対して実施する、eコマースの活用、ネットを介した流通・決済手法等に関するセミナーを実施 開催回数：47都道府県で385回 参加者数：14,817人</p> <p>27年度 ・幅広い層が使用している動画配信インフラ「YouTube」を活用し、中小企業・小規模事業者が地理的・時間的制約なく、実践的なEC制作ノウハウや越境ECについて学習できるオンライン講座を実施。 講座配信数：60回 受講者：49,142人 ・大規模イベント ネットショップ運営に係る各種課題の解決、参加者間の交流の場を提供。ECフェス（東京）、越境ECフェス（東京）、ECCamp（大阪）。 ・平成27年11月に、IT活用ビジネス推進室を新たに設置</p> <p>28年度 ・オンライン講座 講座配信数：40講座 視聴回数：655,331回 ・大規模イベント 越境EC“まるごと”フェスティバル（東京・大阪・福岡会場）、ECCamp2017 ・主にTPP交渉参加国を対象とした越境ECサイトの構築や当該越境ECサイトのプロモーション等に対する補助金の交付や当該越境ECサイトと連動した実店舗でのプロモーションイベント等を実施する事業（中小企業越境ECマーケティング支援事業）を実施 補助金：応募総数324社、採択件数153社、交付件数126社 プロモーションイベント：シンガポール、ニューヨーク</p> <p>29年度 ・オンライン講座 講座配信数：40講座 視聴回数：1,050,000回 ・大規模イベント ECCamp2017（東京、大阪）</p> <p>30年度 ・オンライン講座 講座配信数：20講座 視聴回数：486,473回 ・大規模イベント ECCamp2018（東京） ・EU加盟国を対象とした越境ECモール出店に対する補助金の交付、海外実店舗でのテストマーケティング等を支援する事業（モール活用型ECマーケティング支援事業）を実施 補助金：応募総数130社、採択件数99社、交付件数75社</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上（Rin crossing）支援企業（メーカー）と会員バイヤーの間に入り、市場ニーズのマッチングの場となるWebサイトや商談会等を提供し、地域資源商品等の販路開拓を以下のとおり支援</p> <p>26年度 ・会員バイヤー715名 ・支援企業180社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数715件</p> <p>27年度 ・会員バイヤー995名 ・支援企業221社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数1,733件 ・海外でのテストマーケティング及び海外バイヤー誘致活動（ロンドン、シンガポールの見本市に出展） ・JR西日本等と連携し、海外向けECサイトを展開（掲載企業数：19社）</p> <p>28年度 ・登録バイヤー1,219名 ・支援企業249社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数593件 ・さくら野百貨店（青森県）に、支援企業の商品を取り扱う常設店舗を設置</p> <p>29年度 ・登録バイヤー1,390名 ・支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・イーベイ・ジャパン(株)と連携して越境ECサイトによる海外への販売支援を実施（51社）。また、クールジャパン機構と連携したフランスのショールームでの商品テスト販売支援を実施（14社）。</p> <p>30年度 ・登録バイヤー1,421名 ・支援企業277社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数296件</p> <p>○U×Uを開始 （Rin crossingは平成30年12月で閉鎖） ・登録企業数1,251社 ・登録商品3,047品 ・サイト閲覧数1,675,487回</p>			
<p>(6) 海外展開支援</p> <p>グローバル化の進展により取引構造等が変化の中で、中小企業・小規模事業者がビジネスを成長・発展させていくためには、中小企業・小規模事業者自らが、成長著しい新興国市場を獲得していくことが必要である。国内の事業基盤を維持しつつ、海外展開を積極的に行い、その成果が国内の雇用</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>海外展開に関し知識不足、人材不足といった課題を持ちながらも海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を中期目標期間中の早期に3,000社以上発掘し、中小企業・小規模事業者がそのリスクに対応しつつ、競争力のある技術、製品、サービス等を活かした海外展開を行うことに対</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>■専門家による助言 海外投資や国際取引等の海外ビジネスに悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務経験等を有する海外ビジネスの専門家が経営支援の観点からアドバイスを実施。</p> <p>26年度 ・アドバイス件数 4,185件 ・役立ち度 99.9% ・海外現地同行アドバイス 7件</p> <p>27年度 ・アドバイス件数 5,376件 ・役立ち度 99.8% ・海外現地同行アドバイス 2件 ・地域本部及び沖縄事務所（10カ所）にTPP相談窓口を平成27年11月6日に設置し、中小企業者からのTPP関連の相談に対応</p>	<p>(6) 海外展開支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の海外展開の促進に対する支援として、アドバイスの、海外展開セミナー、海外事業可能性調査（F/S）等を実施。アドバイスについては、26～30年度において25,494件、役立ち度99%以上と高い評価を得ている。セ</p>			

<p>等に結びつくような中小企業・小規模事業者への支援を行うことが、我が国経済の成長を促進する観点からも重要である。機構は、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者を発掘し、海外進出や海外企業との取引・業務提携等に関する経営課題の解決を積極的に支援し、中小企業・小規模事業者の海外展開を促進する。</p>	<p>し、独立行政法人日本貿易振興機構や地域支援機関等と連携・協働し、海外展開に関する相談・助言、研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムとも連動した海外企業との商談会や海外展示会への出展等を積極的に支援する。</p> <p>成果の目標については、支援前後の売上高、従業者数の増減率について、中小企業実態基本調査と比較しそれを上回ることをとする。また、海外展開の支援後に支援先の具体的成果の調査・分析等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業局やジェトロ等と連携した説明会やセミナーを開催し、TPP関連情報を提供。 28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイス件数 5,198件 ・役立ち度 99.8% 29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイス件数 5,239件 ・役立ち度 99.9% 30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイス件数 5,496件 ・役立ち度 99.6% <p>■都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際取引や海外展開における留意点等について、都道府県等中小企業支援センター、金融機関等との共催で海外展開セミナーを開催し、海外展開を目指す中小企業等に対して情報提供を実施。 26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー回数 169件 ・参加企業数 3,785社 ・参加人数 5,102人 27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー回数 138回 ・参加人数 3,856人 28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー回数 164回 ・参加人数 5,564人 29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー回数 158回 ・参加人数 5,002人 30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー回数 142回 ・参加人数 4,169人 <p>■海外事業可能性調査（F/S）等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社の海外展開計画の検証、マーケット・生産拠点・投資環境等の調査に対する企業ニーズに応え、事業計画のブラッシュアップを支援するとともに、海外事業の実現可能性、採算性確保の可能性等の調査（F/S）およびホームページの外国語化費用等の一部を補助。 <p>平成26年度 F/S支援：105社（課題解決率98.8%） ホームページの外国語化等の支援（パッケージ型支援）：49社</p> <p>平成27年度 F/S支援：65社 ホームページの外国語化等の支援：56社 課題解決率90.0%</p> <p>平成28年度 海外現地調査支援：112社 外国語Webサイト作成支援：107社 課題解決率90.0%</p> <p>平成29年度 海外現地調査支援：72社 外国語Webサイト作成支援：55社 課題解決率96.1%</p> <p>平成30年度 海外現地調査支援：75社 外国語Webサイト作成支援：64社 課題解決率95.8%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外子会社の経営に課題を抱えている中小企業に対し経営診断を通して事業再編に資する選択肢を提示することにより課題解決の推進を支援するとともに、海外子会社の調査費用 	<p>ミナーについては、都道府県等の中小企業支援機関や金融機関等と共催で26～30年度において771回開催し、23,693人が参加。また、海外事業可能性調査（F/S）等の支援先のうち海外展開を実現した支援先の支援前と2年経過後の売上高、従業者数の伸び率は、5ヵ年平均で中小企業実態基本調査を上回る成果をあげている。</p> <p>国際展示会出展支援として、出展前の準備段階から出展後のフォローまでアドバイス等の支援を実施。海外展示会については日本貿易振興機構（JETRO）との連携事業として、JETROが運営する日本企業向けブース「ジャパン・パビリオン」に出展する中小企業・小規模事業者に対して機構がサポート支援を実施し、26～29年度において111社、商談件数5,437件の実績。</p> <p>海外政府機関等との連携の下、中小企業・小規模事業者のパートナーとなり得る海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談ができる等のマッチング機会を提供。26～30年度において日本企業4,233社が商談会に参加し、13,704件の商談実績。特に、30年度におい</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>等の一部を補助。 平成28年度 採択社数：11社 平成29年度 採択社数：16社</p> <p>■実現可能性調査（F/S）の支援先に対する調査 ○支援先企業の売上高、従業員数の伸び率</p> <p>26年度 ・24年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 4.5%増 ・24年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 1.4%増</p> <p>27年度 ・25年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 7.0%増 ・25年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 3.9%増</p> <p>28年度 ・26年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 16.4%増 ・26年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 6.9%増</p> <p>29年度 ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 3.3%減 ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 8.4%増</p> <p>30年度 ・28年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 10.2%増 ・28年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 18.5%増</p> <p>（参考指標） ・「中小企業実態基本調査」（中小企業庁調べ）結果による中小企業（法人）の売上高及び従業員数の状況（2年前調査と当該年度調査の比較）</p> <p>売上高平均伸び率 26年度 10.6% 27年度 10.7% 28年度 0.5% 29年度 1.9% 30年度 10.5%</p> <p>従業員平均伸び率 26年度 3.1% 27年度 ▲5.2% 28年度 ▲0.1% 29年度 2.0% 30年度 7.5%</p> <p>■日本貿易振興機構と連携した海外展示会出展支援 ・これまで機構で経営支援を行ってきた中小企業が、海外展示会に出展するにあたり、日本貿易振興機構の海外展示会事業を活用した支援を実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。新たな市場開拓への足がかりを提供。</p> <p>26年度 ・支援企業数51社、商談件数2,665件、成約件数（含む見込み）571件</p> <p>27年度 ・支援企業数23社、商談件数1,155件、成約件数（含む見込み）289件</p> <p>28年度 ・支援企業数34社、商談件数1,499件、成約件数（含む見込み）260件</p> <p>29年度 ・支援企業数3社、商談件数118件、成約件数（含む見込み）7件</p>	<p>では、J-GoodTechを活用した面談候補企業の探索や事前提案、商談準備を徹底するWebとリアルとの連動などにより、商談会の成約率（商談継続中を含む。）は29.7%（30年度目標15%）を達成。このほか、SWBS（中小企業ワールドビジネスサポート）事業として、海外展開に意欲的な中小企業と海外展開をサポートする民間事業者等とのマッチングや情報提供の場をWeb及びイベントで提供。こうした取組により、26～30年度において、海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者8,045社を発掘。中期目標の「早期に3,000社以上」を大きく上回る成果を上げた（3,000社については、28年度に達成。）。中小企業・小規模事業者の海外進出に係る事業環境の整備としては、海外の中小企業支援機関との定期会合、情報交換、国際協力機構を通じた研修ミッションの受入れ等を実施。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<p>■MOU機関と連携した海外展示会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MOUを締結している海外支援機関が主催する展示会において、各海外支援機関と連携の上、機構支援企業用に出展ブースを確保。日本貿易振興機構との連携展示会と同様、出展前の国内準備段階でのアドバイス、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップなどの支援を実施し、出展企業の海外販路開拓を支援。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数29社、商談件数110件、成約件数（含む見込み）52件 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数13社、商談件数60件、成約件数（含む見込み）23件 <p>■国内展示会への出展支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援するため、海外バイヤー等が多数訪れる国内の展示会への出展支援を実施。 ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。日本貿易振興機構や展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数142社、商談件数754件、成約件数（含む見込み）228件 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数56社、商談件数287件、成約件数（含む見込み）63件 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数106社、商談件数1,358件、成約件数（含む見込み）431件、 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数23社、商談件数636件、成約件数（含む見込み）324件 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援企業数32社、商談件数764件、成約件数（含む見込み）397件 <p>■Next Market-In</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外から現地の市場ニーズに精通する専門家を招聘し、商品の企画開発（改良）段階からアドバイスを実施する海外専門家招聘支援を実施。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2分野（雑貨、ファッション・アパレル）で各15社、計30社の支援を実施 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3分野（雑貨、食品、衣類・テキスタイル）で計67社の支援を実施 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3分野（雑貨、食品、衣類・テキスタイル）で計55社の支援を実施 <p>■海外企業との商談会等を積極的に開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の中小企業のパートナーとなるような海外企業を招聘し、国内にしながら海外企業経営者と商談できる機会を創出。また、商談会開催に併せ、中小機構が連携関係を有する海外政府機関等の幹部が、海外展開等を目指す中小企業者に対し、最新の投資環境や現地の施策情報を説明するビジネスセミナーを開催。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会参加者数 837社 ・成約見込み企業数 426社、成約割合50.9% ・商談件数 2,404件 ・成約見込み件数 847件、成約割合35.2% ・成約見込み額 191億円・ビジネスセミナー参加者数 5,120名（全体） <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会参加者数 845社 ・商談件数 2,777件 ・ビジネスセミナー参加者数 961名（8回） <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会等参加者数 889社 ・商談件数 2,902件 ・ビジネスセミナー参加者数 624名（3回） <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会等参加者数 797社 			
--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・商談件数 2,766件 ・ビジネスセミナー参加者数 585名(3回) <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本企業の商談会等参加者数 865社 ・商談件数 2,855件 ・ビジネスセミナー参加者数 414名(5回) <p>■中小企業ワールドビジネスサポート(SWBS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の円滑な海外進出を促進することを目的に、「中小企業ワールドビジネスサポート(海外進出支援プラットフォーム化)事業」(略称:SWBS)を実施。 ・国内外の様々な機関とネットワークを構築し、海外進出志向の中小企業とこれを推進・サポートする民間事業者等(SWBS登録企業)とのビジネスマッチング、情報提供の場をイベントとWEBで提供。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数6回 ・参加者数1,260名 ・商談件数1,069件 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数7回(東京5回、大阪1回、岡山1回) ・参加者数595名 ・商談件数759件 <p>28年度</p> <p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数10回(東京5回、福岡2回、兵庫1回、岡山1回、北海道1回) ・参加者数551社・団体 666名 ・商談件数1,117件 <p>WEB実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録企業数503社 ・アクセス数54,125ユニークユーザー、260,068PV <p>29年度</p> <p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数8回(東京5回、大阪1回、兵庫1回、北海道1回) ・参加者数810社・団体 1,040名 ・相談件数3,750件 <p>WEB実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録企業数705社 ・アクセス数150,828ユニークユーザー、531,867PV <p>30年度</p> <p>イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数6回(東京4回、兵庫1回、大阪1回) ・参加者数938社・団体 1,217名 ・相談件数2,073件 <p>WEB実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録企業数731社 ・アクセス数288,830ユニークユーザー、675,071PV <p>○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数</p> <p>26年度 1,382社</p> <p>27年度 1,306社</p> <p>28年度 累計4,490社</p> <p>29年度 1,834社</p> <p>30年度 1,721社</p> <p>■中小企業の海外進出に係る事業環境の整備</p> <p>○東アジア各国の中小企業支援機関と東アジア中小企業ラウンドテーブル(日本、韓国、タイ、マレーシア、ベトナムの5カ国が参加して毎年輪番で開催)を通じて我が国の中小企業施策に関する情報発信と各国の中小企業施策について情報交換を実施。(30年度は、マ</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>レーシアでの開催予定であったが、同国での政権交代の影響で中止。)</p> <p>○韓国の中小企業支援機関である中小企業振興公団との定例会議を26年度から29年度に開催。(1997年以降原則毎年日韓で相互開催。)両機関の重点政策課題に関する意見・情報交換を実施。</p> <p>○28年度にベトナム、ペルー、豪州、29年度にベトナムで開催されたAPEC中小企業作業部会及び関連イベント並びに30年度にミャンマーで開催された日・ASEAN中小企業作業部会に参加し、中小機構の施策に関するプレゼンテーション及び各国の中小企業に関連する最新のトピックについての意見交換を実施。</p> <p>○海外の中小企業支援機関等の訪日受入を実施したほか、国際協力機構(JICA)の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に対応し、中小機構の事業を説明。</p> <p>26年度 ・JICA研修 346人 ・研修以外 244人</p> <p>27年度 ・JICA研修 291人 ・研修以外 215人</p> <p>28年度 ・JICA研修 330人 ・研修以外 316人</p> <p>29年度 ・JICA研修 202人 ・研修以外 452人</p> <p>30年度 ・JICA研修 215人 ・研修以外 410人</p> <p>○マレーシアの中小企業支援機関マレーシア中小企業公社と相互協力に係るMOUを更新。27年度より、同公社が実施する人材育成プログラムであるSME@University Programmeの卒業生を中小企業大学校東京校にて受入。日本的経営に関する理解を深めるための情報提供、研修、企業視察、日本企業とのビジネスマッチングを実施。</p> <p>27年度 33人 28年度 32人 29年度 34人 30年度 政権交代の影響を受け、マレーシア側の申し入れにより中止。</p> <p>○サウジアラビア企業の生産性向上を目的として、品質管理(QC)及び設備保全(PM)をテーマとした研修をサウジアラビアで実施。(PM研修は、専門的な知見を有する外部機関に委託して実施。)</p> <p>26年度 アルコバール(QC, PM) 27年度 リヤド(QC, PM) 28年度 リヤド(QC, PM) 29年度 ジェッダ(QC) 30年度 リヤド、ダンマン(QC)</p> <p>○台湾日本関係協会と日本台湾交流協会との間で締結されたMOUに基づき、30年11月に台湾で日台中小企業協力会議が創始され、職員が機構の施策についてプレゼンテーションを実施。</p>	<p>以上の内容を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をAとした。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	経営基盤の強化		
関連する政策・施策	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支援機関支援事業の研修・講習会による課題解決率								予算額（千円）					
計画値	—	—	—	—	—	—	70%以上	決算額（千円）					
実績値	—	—	—	—	—	—	98.3%	経常費用（千円）					
達成度	—	—	—	—	—	—	+18.3%	経常利益（千円）					
中小企業者向け研修・セミナーの役立ち度								行政サービス実施コスト（千円）					
計画値	全ての支援先	—	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	70%以上	従事人員数					
実績値	97.3%	—	97.6%	97.5%	97.6%	96.2%	97.7%						
達成度	—	—	+2.6%	+2.5%	+2.6%	+1.2%	+27.7%						
中小企業者向け研修・セミナーの役立ち度													
計画値	—	—	—	—	—	—	80%以上						
実績値	—	—	—	—	—	—	92.9%						
達成度	—	—	—	—	—	—	+12.9%						
研修・セミナー等の受講者数総計													
計画値	15万人以上	—	—	—	—	—	—						
実績値	255,591人	—	51,128人	43,095人	45,028人	65,781人	50,559人						
達成度	170.4%	—	—	—	—	—	—						
専門家派遣事業における目標達成率													
計画値	全ての支援先	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	70%以上						
実績値	97.0%	—	96.7%	96.3%	97.1%	99.0%	95.7%						
達成度	—	—	+6.7%	+6.3%	+7.1%	+9.0%	+25.7%						
専門家派遣事業における売上高又は経常利益の伸び率													

計画値	—	—	—	—	—	—	—	ベンチマークのデータを1割以上上回る						
実績値	—	—	—	—	—	—	—	売上高： 11.4% 経常利益： 103.3%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	—						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
			業務実績		自己評価		(見込評価)		(期間実績評価)	
2. 経営基盤の強化 地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、日本再興戦略の「2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者の倍増」を実現させるため、機構は、地域支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援、情報提供の積極的な推進、多様な経営課題を解決するための相談・助言等による経営支援、専門家派遣、高度化事業による連携・共同化への資金支援、中心市街地や商店街の活性化支援などにより、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の強化を図り、小規模事業者に焦点を当てた政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献することとする。	2. 経営基盤の強化 日本再興戦略において2020年までに黒字の中小企業・小規模事業者を倍増するとしている。地域経済と雇用の重要な担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すためには、IT能力の向上と活用が必要不可欠である。とりわけ小規模事業者のIT能力の向上と活用の促進に重点を置く。また、中小企業・小規模事業者に対する全国的な支援体制を強化するための機能を担う。さらに、①中小企業大学校の研修、②中小企業・小規模事業者の経営課題解決のための情報提供、相談・助言、専門家の派遣等、③高度化事業による中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営革新の資金支援や中心市街地・商店街支援等により、政府の政策展開と日本再興戦略に掲げられた目標達成に貢献する。 以下に記載する(1)①及び②、(2)	2. 経営基盤の強化	2. 経営基盤の強化 <設定と根拠> A 地域経済と雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の活力を引き出すことを目的に、中小企業・小規模事業者の経営基盤と経営力の向上のため、地域支援機関等への支援、経営相談、専門家派遣、人材育成等を実施。				評価		評価	

	<p>②の研修の中期目標期間中の受講者は、15万人以上とする。今後、新たな政策課題に対応した研修の実施の要請とそれに伴う予算措置等がされた場合には、その着実な実施を図る観点から必要に応じ15万人以上とする数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p>																									
<p>(1)地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営課題は、複雑化、多様化、高度化してきており、地域支援機関等には、より専門的な知識、具体的な提案能力、幅広いネットワーク等が求められている。特に、中小企業の約9割を占める334万の小規模事業者に対して広く、かつ、きめ細かく施策情報等を周知し、実際の支援や活用に繋がっていくことが重要である。機構は、地域支援機関等の支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う</p>	<p>(1)地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>中小企業・小規模事業者の全国的な支援体制を強化するため、機構の見識とノウハウを結集し、地域支援機関等への施策情報等の提供、支援上の課題への相談・助言、優れた支援事例や支援ノウハウの収集・提供、国の政策課題に対応した支援能力を向上させるための専門家等に対する研修、地域レベル・全国レベルでの地域支援機関等の連携の促進等を行う</p>		<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>1) 地域支援機関等への訪問活動、研修・講習会等を通じた支援機能・能力の強化・向上</p> <p>■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等への訪問活動による相談助言、施策情報、支援事例、支援ノウハウ等の提供を行うとともに、国の政策課題や地域支援機関等の支援上の課題に対応した専門家・職員等に対する講習会、セミナー等を行う。 <p>講習会参加者数</p> <table border="1"> <tr><td>26年度</td><td>5,801人</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>7,267人</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>11,065人</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>11,664人</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>12,398人</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、支援ツール等を提供するとともに、地域支援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言を実施。 <p>訪問回数</p> <table border="1"> <tr><td>26年度</td><td>1,338回</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>1,704回</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>1,744回</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>1,632回</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>1,599回</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援機関等の支援機能の強化を図るため、機構が有する支援ノウハウを実用的にまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を計画的に作成し機構ホームページにて公開。全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会、よろず支援拠点等に印刷物を配布。 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画づくりサポートブック ・創業サポートブック <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した売れる商品づくりサポートブック <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT利活用サポートブック <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足対応サポートブック <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス用アプリ（クラウド型）導入支援サポートブック 	26年度	5,801人	27年度	7,267人	28年度	11,065人	29年度	11,664人	30年度	12,398人	26年度	1,338回	27年度	1,704回	28年度	1,744回	29年度	1,632回	30年度	1,599回	<p>(1) 地域支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p> <p>①地域支援機関等への支援機能の強化</p> <p>支援機関等への施策情報の提供、事業承継等の支援上の課題への助言、ニーズに応じた講習会等を開催。26～30年度において48,195人が講習会に参加。30年度に目標設定した役立ち度97.3%（年度目標70%以上）、研修・講習会による課題解決率98.3%（年度目標70%以上）を達成。</p> <p>商工会、商工会議所の経営指導員等による課題対応能力の向上を図るため、支援現場で活用出来る支援ノウハウをまとめた「小規模事業者支援ガイドブック」を作成し、全ての商工会・商工会連合会、商工会議所、中央会等に配布するとともに、機構ホームページに公開。事業承継においては、各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会</p>		
26年度	5,801人																									
27年度	7,267人																									
28年度	11,065人																									
29年度	11,664人																									
30年度	12,398人																									
26年度	1,338回																									
27年度	1,704回																									
28年度	1,744回																									
29年度	1,632回																									
30年度	1,599回																									

			<p>○事業承継に関する相談・助言等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において、地域支援機関の支援能力の向上を図るため、地域の支援機関や金融機関に対して、事業承継に関する情報提供や助言を実施。 <p>26年度 2,456件 27年度 2,578件 28年度 2,466件 29年度 2,706件 30年度 2,833件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域本部において、地域の支援機関や金融機関の職員を対象とした事業承継に関する講習会を実施。 <p>開催数：</p> <p>26年度 121回 27年度 153回 28年度 149回 29年度 244回 30年度 293回</p> <p>参加者数：</p> <p>26年度 3,612人 27年度 3,909人 28年度 4,546人 29年度 6,535人 30年度 8,356人</p> <p>役立ち度：</p> <p>26年度 98.8% 27年度 98.5% 28年度 99.0% 29年度 98.7% 30年度 96.3%</p> <p>○事業承継セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継に関する課題や支援施策など、計画的に取り組む上で必要な情報を周知・普及するため、中小企業・小規模事業者等を対象としたセミナーを各都道府県で実施。(30年度は未実施) <p>開催数：</p> <p>26年度 100回 27年度 50回 28年度 50回 29年度 50回</p> <p>参加者数：</p> <p>26年度 2,192人 27年度 826人 28年度 1,019人 29年度 851人</p> <p>役立ち度：26年度 94.3% 27年度 未公表 28年度 92.2% 29年度 98.1%</p> <p>○事業承継フォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を経験された経営者の取り組みを参考として、円滑な事業承継を促進するため、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象としたフォーラムを開催(東京、愛知、大阪)。 	<p>を実施。</p> <p>26年度に開始したよろず支援拠点全国本部事業としては、担当拠点への本部専門家の訪問などにより、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。巡回訪問やサポーター派遣のほか、ロールプレイング等を交えた実践的な内容のコーディネーター向け研修、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学ぶコーディネーター向けOJT研修など支援の現場に活かせるように研修内容を充実。その結果、研修の役立ち度は年々上昇傾向にあり、直近3年間は97%以上と高い評価を受けている。そうした取組により、全国の拠点の来訪相談者数、相談対応件数が毎年度増加しており、高い顧客満足度も獲得している。</p> <p>さらに、よろず支援拠点全国本部、中小企業再生支援全国本部及び中小企業事業引継ぎ支援全国本部の連携の具体化を進めている。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

		<p>参加者数： 26年度 361人（※） 27年度 389人 28年度 569人 29年度 597人 30年度 434人</p> <p>役立ち度： 26年度 95.6%（※） 27年度 未公表 28年度 94.2% 29年度 96.1% 30年度 96.3%</p> <p>役立ち度： 26年度 95.6% （※） 27年度 未公表 28年度 94.2% 29年度 96.1%</p> <p>※26年度については、中小企業・小規模事業者、士業、支援機関等を対象とした、事業承継・知的資産経営に関するフォーラムを東京で1回開催。</p> <p>2) よろず支援拠点全国本部事業の実施</p> <p>■よろず支援拠点への支援 ○拠点ごとのきめ細かな支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部として各拠点の活動支援等を実施する組織体制を整備。 ・本部専門家が担当拠点を訪問するなどして、問題の把握に努め、その解決に向けた支援を実施。 ・また、相談に同席し、相談対応に関する気付きについてフィードバックを実施。 <p>各拠点への巡回訪問回数 26年度287回 27年度274回 28年度139回 29年度251回 30年度311回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に来訪相談者数に課題を抱えている拠点については、来訪相談者が多数ある拠点の取組事例を提供し、当該拠点の所在する都道府県等の関係機関に対し、支援の協力を要請。 ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等の向上を目的として各拠点が実施する研修・セミナー等に専門家を派遣する「サポーター派遣事業」を実施。同事業では、経営改善等をテーマに、サポーターを含めて複数拠点のコーディネーター等が参加し意見交換も行う勉強会を実施。 <p>サポーター派遣回数 26年度42回 27年度47回 28年度42回 29年度63回 30年度55回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各拠点の支援ネットワークの強化を図るため、知財総合支援窓口や全国団体等との連携促進を支援。 ・よろず支援拠点の連携機能強化の一環として整備した認定経営革新等支援機関検索システムについて改修を実施。 			
--	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・29年度には相談対応のあるべき姿を明確にするため高水準の実績をあげる者の行動や特性を分析した行動指針を策定し、拠点のチーフコーディネーター等に展開。 ・また、中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部と連携し、よろず支援拠点に全国研修等を通じ各事業の理解を促し、再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。 <p>○各拠点のチーフコーディネーター等に対し、環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的な研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該研修内容については、環境変化の中で求められる科目を適宜設定するとともに、拠点からのニーズにも対応。 <p>例として、各拠点のチーフコーディネーター等に業務方針の共有や新規施策等の情報提供、他の支援機関との連携促進、工夫した拠点の取組状況等の発表・共有等により、各拠点の円滑な運営を支援する全国研修、各経済産業局と携して、各拠点の取組状況の共有、地域間連携の促進や拠点運営等の課題解決を図るためのブロック別研修、人材支援グループ、東京校と連携して実施するロールプレイング等を交えた実践的な内容のコーディネーター向け研修、よろず支援拠点事業のモデルとなった支援機関等における支援ノウハウを学ぶコーディネーター向けOJT研修などを実施。</p> <p>上記研修実績の累計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 26年度796人 27年度504人 28年度717人 29年度821人 30年度936人 <ul style="list-style-type: none"> ・研修回数、役立ち度 26年度 研修回数32回、役立ち度96.7% 27年度 研修回数19回、役立ち度98.6% 28年度 研修回数22回、役立ち度99.3% 29年度 研修回数52回、役立ち度99.2% 30年度 研修回数52回、役立ち度97.2% <ul style="list-style-type: none"> ・研修による課題解決率 30年度 100% <p>○各拠点の広報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携促進のため、商工団体等の全国組織にPRを実施したほか、支援機関向けセミナー等においてよろず支援拠点事業を紹介。また、機関誌等でよろず支援拠点をPRしてもらう等の連携を促進。 ・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構ホームページで公開。また、事例集を作成し、関係機関に配布。 ・拠点のPR用ポスターを製作し、各拠点に提供。 ・よろず支援拠点の活動を広く周知することを目的に、小規模企業共済の加入者に対しよろず支援拠点のPR資料送付を実施。 ・29年度には全国47都道府県において機構が実施した事業承継セミナーにおいて、よろず支援拠点の周知を図るとともに出張相談会を開催。 <p>○各拠点の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よろず支援拠点を受託している実施機関及びチーフコーディネーターのヒアリング並びに実績確認により定性的・定量的な観点から評価を実施。 ・評価にあたっては、顧客満足度調査を実施。その結果については、評価に活用するだけでなく、各拠点にフィードバックすることにより各拠点の業務改善に向けた取組みを促進。 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>○3 全国本部の連携の具体化を進め、中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部とともに、よろず支援拠点に全国研修等の場を通じ各事業の理解を促し、各地の再生支援協議会や事業引継ぎ支援センターとの連携促進を支援。</p>		
	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等の支援事例等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>■地域支援機関担当者向け研修の実施</p> <p>○新たな政策課題、中小企業支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を計画する中小企業者からの相談に適切に対応するため、貿易取引、現地進出等の支援事例や演習を通じて海外展開の支援方法、及び、インバウンド需要創出、海外への効果的な情報発信支援手法習得のため、事例研究等を交えた研修を実施。 ・中小企業のIT化支援に関する相談対応能力を向上させるため、IT化の相談ケースをもとに、対応方法、支援方法について演習を交えて習得する研修を実施。 ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携・地域資源活用等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。 ・サービス産業の生産性向上に向けた支援手法を習得するため、IT活用による生産性向上の事例研究等を交えた研修を実施。 ・中小企業の事業承継・事業廃止、経営改善、BCP策定に関する相談対応力や支援手法習得のため、演習等を交えた研修を実施。 ・創業者が策定するビジネスプランの評価ポイントや効果的な支援手法を事例研究等を交えながら学ぶ研修を実施。 ・中小企業大学校東京校において、よろず支援拠点のコーディネーターを対象にロールプレイング等を交えた実践的な研修を実施。 <p>・28年度 延べ受講者数 151人</p> <p>・29年度 延べ受講者数 69人</p> <p>・30年度 延べ受講者数 63人</p> <p>○地域支援機関担当者向け研修の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 研修回数125回、受講者数4,042人、応募率108.8%、受講率100.1%、受講者の役立ち度97.6%、今後の利用希望96.4% ・27年度 研修回数127回、受講者数3,991人、応募率106.6%、受講率98.3%、受講者の役立ち度97.8%、今後の利用希望97.0% ・28年度 研修回数128回、受講者数4,126人、応募率107.4%、受講率100.4%、受講者の役立ち度98.1%、今後の利用希望96.8% ・29年度 研修回数129回、受講者数4,192人、応募率109.8%、受講率103.0%、受講者の役立ち度98.0%、今後の利用希望97.4% ・30年度 研修回数136回、受講者数4,385人、応募率109.2%、受講率102.1%、受講者の役立ち度97.8%、今後の利用希望96.8% <p>○経営革新等支援機関として認定を受けるための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関として認定を受けるために必要な専門的知識や実務経験に関する認定申請の資格要件を付与するための中小企業経営改善計画策定支援研修を実施。 <p>・26年度 研修回数17回、受講者数530人</p> <p>・27年度 研修回数17回、受講者数417人</p>	<p>②中小企業大学の研修を通じた支援能力の向上</p> <p>中小企業大学校で実施する支援担当者向け研修は、海外展開支援、IT化支援、サービス産業の生産性向上支援など新たな政策課題、中小企業・小規模事業者支援施策等や支援機関のニーズ等に対応した研修を実施。26～30年度において約3.5万人の支援機関担当者が受講。役立ち度及び今後の利用希望度は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて、年度目標(29年度まで95%以上、30年度70%以上)を達成。</p>		

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度 研修回数17回、受講者数424人 ・ 29年度 研修回数17回、受講者数448人 ・ 30年度 研修回数13回、受講者数462人 <p>○研修企画力を活かし支援機関それぞれの研修ニーズに即した研修の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関職員等を対象に、リレーションシップバンキングを推進する人材の育成を目的とした研修を実施。 ・ 26年度 研修回数4回、受講者数123人 ・ 27年度 研修回数4回、受講者数104人 ・ 28年度 研修回数4回、受講者数95人 ・ 29年度 研修回数4回、受講者数91人 ・ 30年度 研修回数4回、受講者数81人 <p>○教材・研修プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営改善計画策定支援研修における演習用のケースのリニューアルを行い、各大学の研修で活用。 27年度から、新たな取り組みとして、小規模事業者の経営戦略や人材育成に関するケースメソッド教材を6事例開発。 ホームページやWEB広告等にも掲載し、小規模事業者の人材育成事例の紹介、大学校の中長期研修の研修効果などのPRにも活用。同教材はよろず支援拠点コーディネーター向け研修においても使用。また、小規模事業者の人材育成事例の紹介、大学校の中長期研修の研修効果などのPRにも活用。 26年度にタブレットを活用してQ&A形式で事業計画のベースとなるものが簡単に作ることのできるアプリ「経営計画つくるくん」を25年度補助金にて開発。 27年度はiPad版とWindows版に加え、新たに、商工会議所等からの要望を踏まえ、Android版を開発し、28年度には改修を行い、業種特性により対応できるよう機能を追加。 <p>○研修による具体的な成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修(経営診断基礎・商業コース)、専門研修(地域資源活用研修、地域ブランド活用による地域活性化研修、経営革新計画のフォローアップ支援研修等)など、計6コースを受講している商工会の女性経営指導員が、経営分析や小規模企業の目利き・支援のポイント等、大学校の研修で学んだ知識を活かし、経営革新計画策定支援にあたった。経営者ヒアリング、及び財務分析を進める中で、同業他社と比較した生産性の低さに着目することとなり、経営革新計画策定をきっかけとした経営改善への支援にも取り組むこととなった。支援の結果として、売上高168.9%増、付加価値額171.8%増、粗利益率4.1%上昇と確実な成果をあげることとなった。 <p>■Web活用型研修 少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行うWeb活用型研修を試行的に地域支援機関担当者向け研修を30年度に1コース実施。</p> <p>■虎ノ門セミナー ・中小企業者支援者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな支援手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 30年度 開催回数 5回 受講者数 451人</p> <p>■認定支援機関向け海外展開支援研修事業</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>・認定支援機関を対象に、海外展開支援のスキル向上、相談内容に応じて適切な支援機関・施策にも繋ぐことができるよう知識と技術を習得するための研修を実施。 28年度より新たな取組みとして海外展開支援を行う際に必要となる基礎知識を習得するためのWeb動画（eラーニング）教材を制作。海外展開の手順、貿易における物流、決済方法やリスク回避、海外展開事業計画策定の際の留意点などをテーマに15教材を開発。29年度より、海外展開事業計画策定や販路開拓、リスクマネジメント等をテーマとしたWeb動画（eラーニング）教材を新たに15教材開発。</p> <p>・26年度 基礎編：開催回数25回、受講者数406名 実践編：開催回数16回、受講者数219名</p> <p>・27年度 基礎編：開催回数15回、受講者数236名 実践編：開催回数13回、受講者数210名</p> <p>・28年度 基礎編：開催回数9回、受講者数129人 実践編：開催回数8回、受講者数113人</p> <p>・29年度 基礎編：開催回数3回、受講者数62人 実践編：開催回数7回、受講者数106人</p> <p>・30年度事業廃止</p> <p>■小規模事業者支援人材育成支援事業</p> <p>・見習い研修 商工会議所・商工会の若手経営指導員を対象に、先進的な取組等を行っている支援機関において、小規模事業者への経営支援に随行・補助させる等により、小規模事業者の支援手法等の習得を図る研修を実施。</p> <p>・26年度 派遣先機関20機関、参加者数58名</p> <p>・27年度 派遣先機関24機関、参加者数69名</p> <p>・28年度 派遣先機関24機関、参加者数72人</p> <p>・29年度 派遣先機関24機関、参加者数68人</p> <p>・30年度事業廃止</p> <p>・個者支援型及び地域支援型経営指導員研修 商工会議所・商工会の経営指導員を対象に、小規模事業者が成長発展のみならず持続的発展するための支援手法、地域活性化の具体的手法を習得するための研修を実施</p> <p>・26年度 開催回数47回、受講者数1,678名</p> <p>・27年度 開催回数56回、受講者数1,624名</p> <p>・28年度 （個者支援型研修）開催回数51回、受講者数862人（地域支援型研修）開催回数9回、受講者数268人</p> <p>・29年度 経営発達支援事業研修 開催回数48回、受講者数1,168人 経営計画策定支援研修 開催回数9回、受講者数294人 （地域支援型研修）開催回数9回、受講者数207人</p> <p>・30年度事業廃止</p> <p>・ITスキル向上等研修 ・28年度、29年度実施 商工会議所・商工会の経営指導員が小規模事業者を支援する上で必要なITスキルを向上させるとともに情報関係の知識や新しい制度内容等を習得するための研修を実施。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度 実施開催回数50回、受講者数949人 ・ 29年度 開催回数48回、受講者数861人 ・ 30年度事業廃止 ・ 27年度 ■事業引継ぎ支援セミナーの開催 ・後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の掘り起こしを行うため、全都道府県で、土業や支援機関を対象としたセミナーを開催。 開催数：50回、参加者総数：1,689人 ・ 28年度 ■消費税軽減税率対策 ・消費税率引き上げと併せて実施される予定の軽減税率制度の導入に際し、その導入支援策等について講習することができる認定支援機関等を養成する研修会を実施。開催回数50回、受講者数708人 ■都道府県や地域支援機関等の職員等に対する研修 ・ 26年度 研修受講者数総計7,459人 ・ 27年度 研修受講者数総計7,819人 ・ 28年度 研修受講者数総計7,378人 ・ 29年度 研修受講者数総計7,027人 ・ 30年度 研修受講者数総計4,899人 			
	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業ビジネス支援サイト(J-Net21)を、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携を図りつつ運営する。また、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力の強化、地方公共団体や地域支援機関等と連携・協働したセミナーの開催等により、中小企業・小規模事業者、女性・若者等の創業者はもとより、地域支援機関等の支援担当者等にも有効な情報提供を積極的に推進する。</p> <p>中小企業・小規模事業者の経営環境や業況の把握、支援に必要な情報の収集、支援事例の成功要因等の分</p>	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>■「J-Net21」と「ミラサポ」との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業ビジネス支援サイト「J-Net21」と、国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」との両サイトのそれぞれの長をを活かした再編に向けて、中小企業庁との共同で「J-Net21×ミラサポタスクフォース」を設置。 ・J-Net21とミラサポでそれぞれ提供されていた各地の施策情報について、J-Net21の「支援情報ヘッドライン」へ一元化するなど、相互の連携強化による効果的な情報提供を実施。 ・また、支援情報ヘッドラインの補助金ページから、今後、ミラサポで構築予定の「補助金電子申請システム」へのリンク手法を検討するなど、中小企業・小規模事業者等の利便性向上が図れるよう、具体的なコンテンツベースでの連携に向けた協議を実施。 <p>■J-Net21による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○IT活用による情報提供力の強化 ・J-Net21の起業関連情報等を学習したAIによるチャットボット「起業ライダーマドル」や、施策普及紙「中小企業NEWS(新聞版)」のJ-Net21上でのスマートフォン(スマホ)対応・電子ブック化等による統合、FacebookやTwitter等のSNSの活用など、ITを活用した情報提供の実施により、より効果的・効率的な情報提供を実施。その結果、J-Net21のセッション数については、30年度より増加に転じた。 <p>○アクセス実績・お役立ち度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21年間アクセス数 26年度 804万セッション 27年度 	<p>③情報収集・提供の積極的な推進</p> <p>中小企業・小規模事業者に対する情報収集・提供については、J-Net21やメールマガジン、SNS、動画などITも有効に活用しながら積極的に推進。AIによるチャットボット等の最新のツールの活用や、機構ホームページや中小企業NEWSなどとJ-Net21の機能の整理・統合、連携強化を進めることで、より効果的・効率的な情報提供を実施。</p> <p>J-Net21のセッション数については、機構ホームページとの機能の整理や他のポータルサイトとの連</p>			

	<p>析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。</p>	<p>786万セッション 28年度 727万セッション 29年度 657万セッション 30年度 668万セッション</p> <p>・ユーザーに対する役立ち度調査の結果 (上位2段階の割合の合計) 26年度 95.6% 27年度 94.4% 28年度 91.5% 29年度 94.6% 30年度 91.5%</p> <p>○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報ヘッドライン」に掲載。 26年度 30,215件/年 平均80件程度/日 27年度 30,772件/年 平均84件程度/日 28年度 32,073件/年 平均87件程度/日 29年度 31,598件/年 平均86件程度/日 30年度 25,082件/年 平均68件程度/日</p> <p>・「支援情報ヘッドライン」に国、都道府県等の公的な補助金、助成金、融資制度等を掲載。 平成26年度 5,633件 平成27年度 5,865件 平成28年度 5,144件 平成29年度 4,952件 平成30年度 4,266件</p> <p>○ユーザーの利便性向上 ・主要コンテンツについて、スマホ画面対応を実施。また、支援情報ヘッドラインのアプリ化を実施。 ・スマホユーザーを対象としたニュースサイト「中小企業NEWS」を開設。 ・ニュースサイト「中小企業NEWS」をJ-Net21上のコンテンツとして統合。相乗効果により双方のユーザーへ効果的、効率的に情報発信を実施。</p> <p>○J-Net21のセッション数 ・情報収集・提供については、J-Net21やメールマガジン、SNS、動画など、ITも有効に活用しながら積極的に推進。また、AIによるチャットボット等の最新のツールの活用や、機構ホームページや中小企業NEWSなど他のサイトとの機能の整理・統合、連携強化を進めることで、より効果的・効率的な情報提供を実施。 ・J-Net21のセッション数については、第三期中期計画中、①機構ホームページとの機能の整理や、②他のポータルサイトとのユーザー分散、③大量に存在するコンテンツの経年化及び導線の複雑化等の課題に対応した取組を実施。30年度は減少傾</p>	<p>携強化、中小企業・小規模事業者の情報提供導線の抜本的な改革・コンテンツの全面見直しにより、30年度は減少傾向に歯止めをかけ、29年度より11万セッションの増加につなげた。なお、27～30年度のすべてにおいて年度目標の650万セッション以上を達成している。</p> <p>また、動画による情報発信の強化を図り、「不都合な日常」、「社畜ミュージアム」、「今日、部下が会社を辞める。」などSNS拡散を意識した取組を実施することで、中小企業・小規模事業者や地域支援機関等の支援担当者等に必要な情報提供を実現(動画再生回数:「不都合な日常」100万回、「社畜ミュージアム」204万回、「今日、部下が会社を辞める。」338万回)。</p> <p>調査研究においては、中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査について政策課題を考慮したテーマを取り上げて実施。中小企業診断士養成課程向けのケース教材は、提供先数を着実に増加させた。また、中小企業景況調査は、中小企業・小規模事業者を対象とした調査では最大規模の約19,000社に対し実施。95%以上の回答率を確保し、かつ即時性の高い調査</p>	
--	--	---	--	--

			<p>向に歯止めがかかり、29年度より11万セッションの増加につなげた。 [独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p> <p>■メールマガジンの配信による支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-中小企業ネットマガジンを毎週配信 ・e-中小企業ネットマガジン1回の配信数 <p>平成26年度 100,360件/回 平成27年度 90,091件/回 平成28年度 91,108件/回 平成29年度 92,054件/回 平成30年度 60,810件/回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J-Net21新着情報メールマガジンを毎週配信 <p>・J-Net21新着情報メールマガジンの配信数及び新規登録</p> <p>26年度 15,639件 新規登録994件</p> <p>27年度 18,312件 新規登録2,673件</p> <p>28年度 18,930件 新規登録1,864件</p> <p>29年度 17,055件 新規登録1,922件</p> <p>30年度 18,615件 新規登録946件</p> <p>■動画による情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動画を活用した情報発信を強化。動画の制作に当たっては、SNSでの拡散を意識。 ・動画再生回数 <p>不都合な日常 100万回 ヒキツGO 90万回 社畜ミュージアム 204万回 今日、部下が会社を辞める。 338万回</p> <p>■マスメディアによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構が明記されている記事 <p>27年度 1,106件 28年度 1,136件 29年度 1,212件 30年度 2,053件</p> <p>■調査研究</p> <p>○政策課題や支援のあり方に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。これまでに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、教育機関等に提供。 <p>提供先数</p> <p>平成26年度 13機関 平成27年度 10機関 平成28年度 11機関 平成29年度 14機関 平成30年度 19機関</p>	結果を公表した。		
--	--	--	---	----------	--	--

			<p>調査実施件数 平成26年度 7件 平成27年度 3件 平成28年度 3件 平成29年度 1件 平成30年度 1件</p> <p>○中小企業景況調査 ・約19,000社の中小企業を対象に四半期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向を産業別・地域別等に把握する「中小企業景況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を公表。 ・調査結果は、中小企業白書に活用されたほか、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体等に提供。</p> <p>提供先数 26年度 1,567機関 27年度 1,582機関 28年度 1,581機関 29年度 1,595機関 30年度 1,522機関</p> <p>○データベース関係 ・都道府県等の施策情報が検索できるデータベースを作成し、中小企業者及び中小企業支援機関への情報提供に資するためJ-Net21に「支援情報ナビ」として公開。(平成26年度) ・「支援情報ナビ」をJ-Net21の「支援情報ヘッドライン」に統合。効率的な運用を実施。</p>			
<p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>中小企業・小規模事業者が事業活動を円滑に行っていく上で、直面する経営上の多様な課題に適切に対応していくためには、中小企業・小規模事業者への専門的な相談・助言や経営の基盤となる人材の育成が必要不可欠である。機構は、多様で高度な経営課題に対する相談・助言、専門家の派遣等を行うほか、中小企業大学校による中小企業・小規模事業者の経営者や管理者等に対し、経営課題解決のために直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。</p>	<p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応 知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、事業承継、製品開発、生産性の向上、営業力の強化、国際認証の取得、経営者保証等の経営課題を抱える中小企業・小規模事業者を支援するため、情報収集・提供、調査・研究、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、相談・助言は、全ての利用者から助言が「役に立った」「また利用したい」との評価を受けること、専門家の派遣</p>	<p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>■経営相談 ・全国9地域本部にて日常的に経営相談を実施しているほか、地域支援機関等との連携セミナー等の開催に合わせて出張相談を実施。 ・26年度 経営相談件数11,246件、利用者の役立ち度99.5%、今後の利用希望度98.4% ・27年度 経営相談件数10,144件、利用者の役立ち度99.5%、今後の利用希望度98.9% ・28年度 経営相談件数10,535件、利用者の役立ち度99.6%、今後の利用希望度99.1% ・29年度 経営相談件数7,786件、利用者の役立ち度99.7%、今後の利用希望度99.4% ・30年度 経営相談件数6,296件、利用者の役立ち度99.7%、今後の利用希望度98.2%</p> <p>◆営業・マーケティング、生産性向上等幅広い経営相談に対応するため、経営コンサルタントや中小企業診断士、公認会計士等を配置して対応してきた。また、必要に応じて、よろず支援拠点等の地域の支援機関とも連携し、相談者にとって最適な支援の提供を心がけている。</p> <p>■オンライン経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験開始</p>	<p>(2)多様な経営課題への円滑な対応と経営基盤となる人材の育成</p> <p>①多様な経営課題への円滑な対応</p> <p>多様な経営課題に対応すべく、全国9地域本部で経営相談を実施。役立ち度及び今後の利用希望度は、26~30年度の5ヵ年すべてにおいて年度計画目標(29年度まで95%以上、30年度70%以上)を達成。30年度は、AIを活用しチャットボットを入り口としたオンライン経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験を31年3月に開始。24時間365日オンラインで相談対応することで、経</p>			

	<p>は、支援終了後の全ての支援先が所期の目標を達成することとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者などを対象に、チャットボットを入り口としたオンラインの経営相談サービス「E-SODAN」の実証実験を31年3月から開始。24時間365日オンラインで相談に対応することで、経営課題のスピーディーな解決につなげる。 ・中小機構が保有する膨大な経営相談Q&Aデータや知識データを活用してFAQを作成。特に、多くの相談が見込まれる「営業・販売・マーケティング」について重点的に学習している。 ・また、AIロボットでは対応できない相談には、有人チャットに切替え、専門家によるチャットの対応により、課題解決の促進を図る。 ・チャットボットの利用者数 684人、有人チャットで14人対応（17日間）。 <p>■専門家・経営実務者の派遣 ○専門家継続派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、生産性の向上、営業力の強化等、多様な経営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の強化に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実施。 <p>26年度 支援企業数191社、支援回数2,410回</p> <p>27年度 支援企業数118社、支援回数1,516回</p> <p>28年度 支援企業数141社、支援回数1,646回</p> <p>29年度 支援企業数177社、支援回数2,170回</p> <p>30年度 支援企業数185社、支援回数2,344回</p> <p>※専門家継続派遣事業全体（新事業展開に取り組む中小企業等に対する専門家継続派遣事業を含む）</p> <p>26年度 支援企業数236社、支援回数2,854回（再掲）</p> <p>27年度 支援企業数164社、支援回数2,086回（再掲）</p> <p>28年度 支援企業数179社、支援回数2,065回（再掲）</p> <p>29年度 支援企業数217社、支援回数2,590回（再掲）</p> <p>30年度 支援企業数226社、支援回数2,842回（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度に派遣を終了した支援企業数 26年度148社 27年度77社 28年度68社 29年度99社 30年度114社 ・所期の目標達成率 26年度96.7% 27年度96.3% 28年度97.1% 29年度99.0% 30年度95.7% 	<p>営課題のスピーディーな解決につなげている。</p> <p>専門家派遣における支援企業の支援後の所期の目標達成率は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて年度目標（29年度まで90%以上、30年度70%以上）を達成。30年度においては、支援企業の支援開始から2年経過後の売上高伸び率が11.4%、経常利益伸び率が103.3%となり、対年度目標206.1%と高い水準で目標を達成。</p> <p>サポイン事業に係る助言・情報提供を26～30年度において12,711件実施したほか、機構の各支援ツールを活用した支援、ビジネスマッチング会の開催等により事業化の促進を図った。</p> <p>中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金については、補助金制度の周知、指定事業者・補助対象製品の登録手続、補助金の交付、制度変更への対応等に迅速かつ着実に対応。</p>		
--	--	---	---	--	--

			<p>(支援事例) 28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業 95 年に渡って培われた、冷間鍛造・精密切削加工・金属鏡面研磨技術と最新の加工設備を駆使した、国内唯一の腕時計ケース製造専門メーカーが、リーマンショック、海外での廉価生産等により受注が減少する状況で、東日本大震災が発生し、本社工場が崩壊した。その後、新工場を再建し復旧したが、精機事業部の採算性の改善に課題を抱えていた。そこで機構は、専門家を派遣し、生産工程におけるボトルネックの解消や熟練技術者の技能伝承など生産管理に係る支援と、業績指標の設定・月次業績管理の徹底等による経営管理に係る支援を実施。生産工程の改善により、ムダ取りでの経費削減、リードタイム短縮、在庫の逋減が図られ、生産性が向上。また、月次の PDCA サイクルによる業績管理の徹底により経営の見える化等により利益を安定的に確保できる体質に転換。 <p>※売上高の推移 25年 3,511百万円→28年 4,772百万円(35.9%増) 経常利益の推移 25年 ▲280百万円→28年 91百万円</p> <p>○戦略的C I O育成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 比較的高度なITシステム導入による経営課題の解決・経営改革を計画的に実現するため、経営戦略に基づくIT化計画の策定及びその実施に取り組む中小企業・小規模事業者に対して専門家によるアドバイスを行うとともに、企業内C I O候補者の育成を支援。 <p>26年度 支援企業数35社、支援回数495回 27年度 支援企業数20社、支援回数242回 28年度 支援企業数29社、支援回数306回 29年度 支援企業数41社、支援回数602回 30年度 支援企業数47社、支援回数791回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度に派遣を終了した支援企業数 26年度27社 27年度12社 28年度13社 29年度22社 30年度32社 <ul style="list-style-type: none"> 所期目標達成率 26年度100% 27年度100% 28年度100% 29年度100% 30年度100% <p>(支援事例) 28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界トップレベルの精度を誇る異物検査機を開発・設計・製造・販売する企業において、中小企業から中堅企業への成長戦略を実現させるため、全社基幹業務システムの構築が課題となっていた。そこで機構は、専門家を派遣し、見積もり・受注業務から、生産・購買、在庫管理、出荷、原価管理、経営情報管理等を対象とする、IT化支援を構想段階から実施。IT企画ステージでのIT戦略企画書の策定支援、IT調達ステージでのIT導入計画書の策定支援を経て、IT導入が果たされ、稼働テストまでの支援を実施。これまで、部分的業務(発注業務、経理・給与計算業務等)に留まっていた情報システムから、全社を統合化した基幹システムが構築された。今後、当該システムの安定稼働と現場への定着及び経営情報の活用を通じ、「国内No.1の異物検査機メーカー」への成長を目指す、中期経営計画の実現が期待される。 <p>※売上高の推移 26年 2,285百万円→28年 2,943百万円(28.8%</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>増) 経常利益の推移 26年 146百万円→28年 314百万円(115.1%増)</p> <p>○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。</p> <p>26年度 支援企業数143社、支援回数966回</p> <p>27年度 支援企業数140社、支援回数890回</p> <p>28年度 支援企業数157社、支援回数948回</p> <p>29年度 支援企業数141社、支援回数1,003回</p> <p>30年度 支援企業数122社、支援回数837回</p> <p>・各年度に派遣を終了した支援企業数 26年度98社 27年度82社 28年度101社 29年度104社 30年度85社</p> <p>・所期の目標達成率 26年度97.9% 27年度96.7% 28年度97.0% 29年度98.1% 30年度94.3%</p> <p>(支援事例) 27年度 ・創業400年の産業用素材専門商社において、産業用素材が成熟市場であるため、成長に向けて新事業分野の進出が課題となっていた。そこで、機構は専門家継続派遣事業により新規事業を含めた全事業の成長戦略・事業計画の策定等を支援。新規事業の防護ネット用金具や、ポリウレアコート(構造体・素材の表面等に塗布して保護層を形成する材料を海外から購入し自社で施工)については、自社製品として製造販売を行うため、製品開発・販売に係る知的財産戦略の策定や、知的財産の保護・育成等が必要となった。そこで、経営実務支援事業により知的財産戦略の策定、知的財産の保護・育成に係る社内制度の整備等を支援。その結果、新事業分野の進出に成功し大幅な増収増益を達成。</p> <p>※売上高の推移 25年9,814百万円→27年12,779百万円(30.2%増) 経常利益の推移 25年120百万円→27年481百万円(300.8%増)</p> <p>◆地域の中核企業等、地域創生・地域活性化に資する有望企業に対し、生産性向上、IT化の推進等の政策要請に対応できる支援を行ってきた。それらの多様なニーズに対応できるように、経営、実務に精通した質の高い専門家を計画的に発掘し、一定期間集中的にコンサルティング支援を行ってきた。</p> <p>○販路開拓コーディネート事業 ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サービスを持ちながら販路開拓が困難な中小企業・小規模事業者に対し、関東本部又は近畿本部が各地域本部と連携してマーケティング企画のブラッシュアップ支援を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を舞台とした支援を実施。</p> <p>・事業の実施にあたっては地域支援機関とも連携。</p> <p>26年度 支援企業数120社</p> <p>27年度</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>支援企業数 121社、支援回数 971回 28年度 支援企業数 132社、支援回数 702回 29年度 支援企業数 124社、支援回数 840回 30年度 支援企業数 121社、支援回数 649回</p> <p>・各年度に派遣を終了した支援企業数 26年度 68社 27年度 61社 28年度 66社 29年度 63社 30年度 65社</p> <p>・所期の目標達成率 26年度 95.6% 27年度 96.6% 28年度 97.0% 29年度 96.8% 30年度 100%</p> <p>(支援事例) 26年度 ・飲食店等の厨房内で調理する際に発生する油煙から油脂分を取り除き回収する、国内最高水準の除去率を誇る業務用高機能グリフイスフィルター製造販売企業に対して、新市場獲得に向けた販路開拓を支援。大型複合ビル(飲食店、社員食堂)のデベロッパー、テナントとして厨房設備を持つホテル、飲食チェーン店等に専門家が同行。無料モニターを通じての商品・サービスの有効性の検証、トータルサービス内容の評価収集・改良点の探索及び当該トータルサービス導入促進となるノウハウの蓄積等について支援。多様な業態でのヒアリングにより、アプローチ先に合わせた提案ができるようになった。その結果、シティーホテルの直営飲食店、オーナー経営の飲食店、天井チェーン店からの新規受注を獲得。 ※新規受注 3件、受注金額 2,200千円</p> <p>◆本事業では、マーケティングの企画作成を支援するだけでなく、商社やメーカーのOB等想定市場の企業にネットワークを有する専門家が同行訪問し、企業から直接マーケットニーズを聴くという実践的な面を重視し、テストマーケティング支援を行っている。</p> <p>※ハンズオン支援事業において、派遣開始から2年経過後の「売上高」または「経常利益」の伸び率の加重平均値は、目標であるベンチマーク(中小企業実態調査)指標の110%を大幅に上回った。 (ハンズオン支援事業全体の実績)</p> <p>・売上高の推移 27年 4,237百万円→29年 4,721百万円(11.4%増)</p> <p>※ベンチマーク指標 【中小企業実態基本調査の中小企業(法人)の売上高】の伸び率10.1%×110% =11.1% 目標達成率:102.8%</p> <p>・経常利益の推移 27年 372百万円→29年 755百万円(103.3%増)</p> <p>※ベンチマーク指標 【中小企業実態基本調査の中小企業(法人)の経常利益】の伸び率29.8%×110% =32.8% 目標達成率:315.1%</p> <p>※売上高の伸び率と経常利益の伸び率の目標達成度を加重平均した達成率:206.1% (参考指標)</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調べ) 結果による中小企業(法人)の売上高等の状況(平成27年度調査と30年度調査の比較) 売上高平均312百万円→344百万円(10.1%増) 経常利益平均9.8百万円→12.7百万円(29.8%)</p> <p>■中小企業のものづくり基盤技術に関する研究開発の推進から開発成果の事業化までの一貫した支援</p> <p>・各地域本部にもものづくり支援に係る専門家を配置し、中小ものづくり高度化法に基づく認定申請及び戦略的基盤技術高度化支援事業(以下、「サポイン事業」という)の提案申請に係る計画書のブラッシュアップから採択後の研究開発の推進及び研究開発終了後の事業化に向けた助言・情報提供までの一貫した支援を実施。</p> <p>支援件数 26年度2,267件 27年度2,451件 28年度2,450件 29年度2,711件 30年度2,832件</p> <p>うち、サポイン事業採択支援件数(28年度より集計) 28年度66件 29年度66件 30年度76件</p> <p>なお、サポイン事業の個別プロジェクトの事業化に向けて、機構の各支援ツール(ハンズオン支援事業、経営相談、ジェグテック等)を活用した支援を実施。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p> <p>・各経済産業局の新規採択サポイン事業に関連して、中小ものづくり高度化法に基づく技術指針適合に係る事前確認・助言を実施(26年度より28年度まで)。</p> <p>事前確認・助言回数 26年度241件 27年度239件 28年度157件</p> <p>・サポイン採択企業等の中小企業の優れた技術シーズを大手企業の技術ニーズにマッチングさせることを通じ、開発成果の事業化や取引拡大を支援(26年度より28年度まで)。</p> <p>マッチング会開催回数 26年度5回 27年度3回 28年度1回</p> <p>参加中小企業数 26年度315社 27年度332社 28年度116社</p> <p>商談件数 26年度405件 27年度504件 28年度132件</p> <p>■ものづくり中小企業が取り組む研究開発の成果普及や事業化の促進を目的としたフォーラム等開催事業</p> <p>・各地域本部が経済産業局等と連携しながら上記の内容を目的としたセミナー・フォーラム、ビジネスマッチング等を開催。</p> <p>イベント開催回数 26年度8回 27年度22回 28年度32回</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>29年度14回 30年度20回</p> <p>支援企業数 26年度71社 27年度223社 28年度256社 29年度201社 30年度253件</p> <p>○事業承継 ・中小企業・小規模事業者の経営者・後継者等に対し専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。 支援企業数： 28年度 67先 29年度 112先 30年度 124先</p> <p>支援回数： 28年度 189回 29年度 309回 30年度 339回</p> <p>役立ち度： 28年度 95.5% 29年度 98.9% 30年度 100%</p> <p>■新規中小企業者の受注機会増大に資する情報提供 (ここから調達) 27年度 ・中小企業庁より、創業10年未満の新規中小企業者の官公需の受注の増大に資する情報提供等を行う情報システムを受け継ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツデータの整備に努めた。 28年度 ・またDMによるサイト周知活動を実施し掲載企業数増加に努めた。 29年度 ・またDMによるサイト周知活動や取引事例記事掲載を実施し、掲載企業数増加に努めた。 30年度 ・DMによるサイト周知活動や取引事例記事掲載を実施し、掲載企業数増加に努めた。</p> <p>■消費税軽減税率導入に伴う中小企業・小規模事業者対策の実施 ○補助金の制度設計 ・27年12月18日の閣議決定を受けて、消費税軽減税率制度の導入に伴う対策として複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の助成等を行うため、947.8億円(平成27年度予備費)の基金を12月25日に設置。 ・28年1月7日に経営支援部に消費税軽減税率対策費補助金準備室を設置し機構内組織横断的な体制を整備。 ・事業実施スキームの策定に向けて、中小企業庁、業務委託先との検討会を設置するとともに、複数税率対応レジの製造・販売や受発注システムの改修等に関する事業者に対するヒアリングを実施(49先、71回)。 ・28年3月16日に専用のホームページ(軽減税率対策補助金事務局)を開設し制度の概要を公表するとともに、補助の対象となるレジ・POSシステム等の機器登録や、メーカー・システムベンダー等の指定に係る手続きを開始。 ・これに伴い3月16日にコールセンターを開設して小売事業者等からの問合せに対応。</p>		
--	--	--	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 28年4月1日の制度詳細の公表に向けて、申込書類・記入例・手引・指定事業者・登録製品・代理申請者リスト等を作成。 ・ 当該事業を強力に推進するため、28年4月1日より消費税軽減税率対策費補助金統括室の設置を決定。 ・ 消費増税延期法（消費税率の引き上げ及び軽減税率制度の実施時期の2年半延期）の成立（28年11月）に伴い、補助金申請受付期間の延長手続き（交付規程、公募要領、ホームページ等の変更）を迅速に実施し、年度末に基金の一部を返納（414億円）。これに併せて、補助金事務局について、業務委託先と交渉し、運営体制の効率化を推進。 ・ 30年12月25日の中小企業庁の制度拡充（補助率の改定や券売機、商品マスタ設定、請求書管理システム改修の補助対象範囲の拡充）の公表を受け、制度設計の対応や交付規程、公募要領、ホームページ等の変更を迅速に行い、31年2月6日から公募・申請受付を開始するとともに基金を積み増し（561億円）。 拡充前 6類型（A型・B型） 拡充後 11類型（A型を拡充、C型を新設） <p>○補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者に対して、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助。 <p>申請件数</p> <p>28年度 22,106件 29年度 44,032件 30年度 32,374件</p> <p>交付件数</p> <p>28年度 12,270件 29年度 41,401件 30年度 26,235件</p> <p>交付金額</p> <p>28年度 2,943,551,203円 29年度 11,181,391,877円 30年度 7,620,330,887円</p> <p>○補助金制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ レジメーカー・システムベンダー・販売代理店等に対して、軽減税率対策補助金の制度改正内容や申請上の留意点等を説明することにより、制度のさらなる周知促進および適正な制度運用を図ることを目的に、説明会を実施。 <p>28年度 開催回数 19回 参加者 3,169人 29年度 開催回数 10回 参加者 827人 30年度 開催回数 9回 参加者 1,003人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税軽減税率制度やその支援措置に関する必要な情報の共有等を行うことを目的に、各都道府県の関係団体・関係行政機関が実施する消費税軽減税率制度実施協議会や、流通BMS協議会や（一財）食品産業センターなど関係団体等が実施する説明会・セミナーにおいて、軽減税率対策補助金制度を説明。 <p>28年度 開催回数 39回 29年度 開催回数 79回 30年度</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>開催回数 20回</p> <p>○指定事業者・補助対象製品の登録手続き ・補助金申請手続きの円滑化に向けて、補助対象となるレジ・ソフトウェア等を製造・販売するメーカー・システムベンダー等の指定事業者登録手続きや補助対象となるレジ・ソフトウェア等の製品登録手続きを迅速に行い、ホームページに公表。</p> <p>指定事業者登録社数 28年度 710社 29年度 289社 30年度 574社</p> <p>対象製品登録数 28年度 3,503件 29年度 1,419件 30年度 1,137件</p> <p>・コールセンターを設置し、中小企業者やレジメーカー・システムベンダー等からの問合せに適切に対応。コールセンターだけでは対応が困難な問合せについては、2次対応案件とし、中小企業庁等関係機関と調整を図りながら適切に対応。</p> <p>コールセンター入電件数 28年度 31,753件 29年度 44,997件 30年度 59,304件</p> <p>2次対応件数 28年度 248件 29年度 142件 30年度 489件</p> <p>■経営者保証</p> <p>・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小・小規模事業者等による電話相談等に対しアドバイスを実施。</p> <p>26年度 相談件数 343件 27年度 相談件数 137件 28年度 相談件数 89件 29年度 相談件数 214件 30年度 相談件数 155件</p> <p>・「経営者保証に関するガイドライン」を活用する中小企業・小規模事業者等に対し、専門家を派遣し適切なアドバイスを実施。</p> <p>26年度 支援企業数：19先、支援回数：20回 役立ち度95.0%</p> <p>27年度 支援企業数：13先、支援回数：18回 役立ち度94.4%</p> <p>28年度 支援企業数：31先、支援回数：37回 役立ち度91.9%</p> <p>29年度 支援企業数：28先、支援回数：34回 役立ち度93.9%</p> <p>30年度 支援企業数：89先、支援回数：111回 役立ち度91.9%</p> <p>・「経営者保証に関するガイドライン」に関する認知度を測るため、中小企業・小規模事</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>業者等に対しアンケートを実施。</p> <p>26年度 発送数 5万社 27年度 発送数 4万9千社 28年度 発送数 5万社 29年度 発送数 5万社 30年度 発送数 6万社</p> <p>「経営者保証に関するガイドライン」を活用した出口支援のひとつとして、30年度に再チャレンジ支援事業を開始したことから、経営改善計画策定支援事業及び早期経営改善計画策定支援事業も併せ、各ステージにおける事業者への一貫支援ができるメニューが整い、その普及活動を展開し始めたところ。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p>			
	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課題研修、④機構の知見・ノウハウを活用した自主研修とする。これに加えて、小規模事業者の利便性などに配慮した研修、創業者やベンチャー企業、新製品・新市場開発担当者等を対象とした研修を実施する。</p> <p>また、受講企業に対し、機構の相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を必要に応じ行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>○経営の中核を担う人材を育成するための研修（長期研修）の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修（経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等）を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の策定を少人数ゼミナールや課題研究を通じて検討し、講師によるきめ細かい指導を通して、自社の経営革新を実現する実践力を身に付けることに重点を置いた研修を展開。経営管理者研修・工場管理者研修では、機構が開発した標準カリキュラムにより実施。 <p>26年度 研修回数20回、受講者数547人 27年度 研修回数20回、受講者数547人 28年度 研修回数20回、受講者数544人 29年度 研修回数20回、受講者数527人 30年度 研修回数20回、受講者数543人</p> <p>○中長期研修における具体的な研修成果（中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果）</p> <p>26年度 受講企業の役立ち度 94.5% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて実施済、実施中、準備中91.1%、調査時点で実施の効果あり92.1%</p> <p>27年度 受講企業の役立ち度 94.9% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて実施済、実施中、準備中90.9%、調査時点で実施の効果あり91.6%</p> <p>28年度 受講企業の役立ち度 97.0% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて実施済、実施中、準備中92.7%、調査時点で実施の効果あり93.7%</p> <p>29年度 受講企業の役立ち度 97.4% ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて実施済、実施中、準備中9</p>	<p>②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修</p> <p>長期研修、短期研修、政策課題研修、自主研修を実施。特に政策課題研修では、国際化対応、IT経営、女性活躍推進をテーマにした研修、サービス産業の生産性向上など国の施策に沿った研修を実施。</p> <p>そのほか、eラーニングを活用した「ちょこゼミ」や大学等との共同講座、地域の課題に対応した研修など創意工夫を凝らした特色のある研修を実施。小規模事業者の利便性などに配慮した研修としては、大学の校外で小規模事業者向けにテーマを絞り込んだセミナーを開催。また、「TIP*S」において、参加者同士の対話と交流により参加者の思いへの働きかけ、掘り起こしに重点を置いた講座、ワークショップを開催。</p> <p>受講企業に対しては、機構の経営支援と大学校研修の有機的な連携により、研</p>			

	<p>った」「また利用したい」との評価を受けることとする。</p>	<p>2. 2%、調査時点で実施の効果あり95.7%</p> <p>30年度 受講企業の役立ち度 95.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研究テーマについて実施済、実施中 92.9%、調査時点で実施の効果ありまたは実施の効果が期待できる 99.5% <p>(フォローアップ調査での課題解決例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「工場管理者養成コース」では、生産設備ラインの生産性向上を実現させることを目的として受講。研修終了後は、部門長に任命され、作業ロボットの稼働率向上のための手順の見直しやプログラム変更、作業員の歩行ロスの削減のためのレイアウト変更などに取り組んだ結果、当該ラインでの時間あたりの売上高が最大で150%もアップした。 ・農商工等連携事業計画の認定を受け、地域本部の支援を受けながら胡蝶蘭の一般消費者向け新市場開拓に取り組む中、「経営管理者養成コース」を受講。課題研究として、「2020年に胡蝶蘭国内シェア20%を達成」に取り組んだ。マーケティング科目で学んだSWOT分析により流通経路の効率化という課題が明確となり、通常、消費者まで最低5日間を要するところ、24時間以内に届けるという物流を確立し顧客ニーズ対応力を強化。売上増、及びシェア20%を確保する上での売上目標とその具体的なアクションプラン策定につながっている。 <p>○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修（短期研修）の実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例研究、グループディスカッション、演習等を交え、自社の経営改善・現場改善を促す実践的な研修を実施。 ・自社の経営データを持ち寄り、経営課題の解決策や製造業における現場改善実習、自社のマーケティング戦略策定演習といった実践的な研修を実施。 ・応募多数の研修の追加実施や大学校外での研修の追加実施など年度途中の中小企業者や地域のニーズにも臨機に対応を実施。 ・研修前後も機構内の有機的な連携により、企業への支援を実施（専門家継続派遣の活用、新価値創造展への出展、F/S支援事業の活用等）。 <p>○国の政策の施策展開にあわせた政策課題研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT活用を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT活用研修、成長戦略にも強調されている女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・未来投資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。 ・ものづくり中小企業向け研修のほか、事業承継、地域資源活用、農商工連携等の政策課題等に即応した研修を実施。 <p>○機構の知見・ノウハウを活用した自主研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の知見・ノウハウを活用し、地域金融機関職員を対象とした研修、及び中小企業、業界団体、商工団体等からの要請に基づく研修の自主研修を実施。 <p>地域金融機関職員を対象とした研修</p> <p>26年度 研修回数4回、受講者数123人</p> <p>27年度 研修回数4回、受講者数104人</p> <p>28年度 研修回数4回、受講者数95人</p> <p>29年度 研修回数4回、受講者数91人</p> <p>30年度 研修回数4回、受講者数81人</p> <p>自主研修</p> <p>26年度 研修回数 15回</p>	<p>修成果の定着が図られるよう取り組んだ。</p> <p>こうした取組により、受講者数は26～30年度の5ヵ年すべてにおいて年度目標を達成。地域支援機関等への支援を含めた研修・セミナー等の総計受講者数は中期目標の15万人を大きく上回り、26～30年度において255,591人となっている（29年度に達成）。</p> <p>研修の役立ち度と今後の利用希望度は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて96%以上を達成。30年度においては、研修による課題解決率92.9%（30年度目標80%以上）を達成。さらに、30年度は、未来投資戦略2017に記載された事業者のアクセス改善の実現等のため、従来の①大 学 校 研 修 に 加 え、②Web を 活 用 し た 研 修（WEBee Campus、ビジログ）、③地 域 支 援 機 関 と の 連 携 に よ る「サテライト・ゼミ」、④交通の便がよい地域本部で実施する「地域本部研修」の計4つの手段を用意し、より多くの企業に受講機会を提供。さらに、「ケースメソッド」を活用したビジネススクール型の高度実践型経営力強化コースを開始し、役立ち度・今後利用希望度がいずれも100%を実現するなど高い評価を獲得。</p>		
--	-----------------------------------	---	---	--	--

			<p>27年度 研修回数 16回</p> <p>28年度 研修回数 15回</p> <p>29年度 研修回数 22回</p> <p>30年度 研修回数 20回</p> <p>(自主研修例)</p> <p>28年度 熊本地震の発生を受け、復興・再生のための企業経営をテーマとした研修を新たに実施。</p> <p>29年度 自然災害等の発生に対応するBCPや近年発達が著しいIT技術を活用した支援手法をテーマとした研修を新たに実施。</p> <p>30年度 女性活躍推進に関し女性リーダーを対象とした研修等を新たに実施。</p> <p>○機構の経営支援と融合させた支援 (機構内連携例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の相談・助言や専門家の派遣等といった経営支援と大専研を融合させた一体的な支援を行い、研修成果を受講企業内に定着させ経営力を向上させた。 ・地域本部の支援先企業(専門家継続派遣事業)において、支援を行っている地域本部のアドバイザーが、大専研の「工場管理者研修」のゼミナールの講師を務めていることから「工場管理者研修」へ社員を派遣。翌年も長期コースの「経営管理者研修」、「工場管理者研修」へ別の社員を継続して派遣したところ、各受講者がリーダーシップを発揮し生産性の向上に取り組んだことから年間売上の11%向上に繋がった。 ・地域資源事業計画認定を受け、26年に地域活性化支援アドバイザー派遣を活用して、自社開発製品の販売戦略の確立に向けた検討、製品コンセプトの見直し等を実施。しかし、本業の多忙ゆえに積極的な営業活動ができていなかった中、経営管理者養成コースのゼミ課題として、営業戦略の見直しを行い、展示会などへの展開を検討したことで、今後の営業活動の方向性が明確となった。さらに専門家の活用により、自社製品の認知度向上が実現したため、今後の販路拡大が期待できる状況となった。 <p>○中小企業・小規模事業者人材育成事業の実施 中小企業庁が実施する、中小企業等の経営者・管理者候補となり得る中核人材をはじめとした従業員が必要な能力・知識を学ぶ多様な機会を提供する「中核人材育成プラットフォーム(ビジログ)」事業を受託。(単年度事業)</p> <p>平成30年度 受講者数 10,049人</p> <p>○eラーニングの実施 27年度～30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者やこれから起業する者を対象にWEBを活用して経営や起業に関する知識を学ぶことのできる講座「ちょこゼミ」をYouTubeで配信。 ・26年度 「ちょこゼミ」を14講座開発。 ・27年度 「ちょこゼミ」を52講座開発し、YouTubeで配信。(累計66講座、再生回数101,482回) ・28年度 「著名経営者の言葉に学ぶシリーズ」をはじめ新たに34講座を開発。(累計100講座、再生回数202,414回) ・29年度 既存コンテンツの更なる活用を目的としたリニューアルと新たに6講座を開発。(累計106講座、再生回数292,102回) 			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>・30年度 既存コンテンツの更なる活用を目的としたリニューアルと新たに6講座を開発。(累計126講座、再生回数384,914回)</p> <p>○教材の開発 26年度～28年度 ・26年度にタブレットを活用してQ&A形式で事業計画のベースとなるものが簡単に作ることのできるアプリ「経営計画つくるくん」を25年度補助金にて開発。 27年度はiPad版とWindows版に加え、新たに、商工会議所等からの要望を踏まえ、Android版を開発し、28年度には改修を行い、業種特性により対応できるよう機能を追加。(前掲)</p> <p>■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課題等に対応した研修の実施。</p> <p>○学校別実績 ・各大学校において、研修ニーズ調査や大学校運営会議(学識経験者、経済産業局、地方公共団体、商工会議所・商工会、中小企業等により構成)等から地域のニーズを把握し、地域の課題や企業を取り巻く環境を踏まえた研修を実施。 (全受講者数)</p> <p>【北海道本部(旭川校)】 26年度1,170人、27年度1,284人、28年度1,423人、29年度1,350人、30年度1,259人</p> <p>【東北本部(仙台校)】 26年度1,314人、27年度1,325人、28年度1,529人、29年度1,476人、30年度1,590人</p> <p>[関東本部(三条校)] 26年度1,109人 27年度1,103人 28年度1,229人 29年度1,160人、30年度1,171人</p> <p>[関東本部(東京校)] 26年度3,634人、27年度3,738人、28年度3,880人、29年度3,994人、30年度4,138人</p> <p>[中部本部(瀬戸校)] 26年度1,134人、27年度1,230人、 28年度1,319人、29年度1,360人、30年度1,007人</p> <p>[近畿本部(関西校)] 26年度1,400人、27年度1,408人、 28年度1,362人、29年度1,212人、30年度993人</p> <p>[中国本部(広島校)] 26年度1,126人、27年度1,401人、 28年度1,377人、29年度1,451人、30年度1,417人</p> <p>[九州本部(直方校)] 26年度1,325人、27年度1,150人、 28年度1,070人、29年度1,090人、30年度1,194人</p> <p>[九州本部(人吉校)] 26年度1,000人、27年度996人、 28年度1,158人、29年度1,305人、30年度1,290人 (研修回数)</p> <p>【北海道本部(旭川校)】 26年度37回、27年度38回、28年度 37回、29年度37回、30年度39回</p> <p>【東北本部(仙台校)】 26年度36回、27年度36回、28年度 40回、29年度40回、30年度45回</p> <p>[関東本部(三条校)] 26年度36回、27年度36回、28年度 36回、29年度37回、30年度42回</p> <p>[関東本部(東京校)] 26年度41回、27年度41回、28年度 45回、29年度47回、30年度56回</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>[中部本部 (瀬戸校)] 26年度32回、27年度33回、28年度 33回、29年度37回、30年度42回</p> <p>[近畿本部 (関西校)] 26年度37回、27年度38回、28年度 40回、29年度43回、30年度55回</p> <p>[中国本部 (広島校)] 26年度35回、27年度37回、28年度 39回、29年度43回、30年度49回</p> <p>[九州本部 (直方校)] 26年度37回、27年度36回、28年度 36回、29年度37回、30年度44回</p> <p>[九州本部 (人吉校)] 26年度35回、27年度35回、28年度 35回、29年度36回、30年度40回</p> <p>■研修の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 (全受講者数) 研修回数819回、受講者数21,282人、応募率103.6%、受講率88.4%、研修受講者の役立ち度97.6%、今後の利用希望96.1% ・27年度 (全受講者数) 研修回数749回、受講者数20,062人、応募率104.4%、受講率90.2%、研修受講者の役立ち度97.6%、今後の利用希望96.8% ・28年度 (全受講者数) 研修回数753回、受講者数20,588人、応募率108%、受講率93.3%、研修受講者の役立ち度97.7%、今後の利用希望96.3% ・29年度 (全受講者数) 研修回数1,329回、受講者数40,399人、応募率93.1%、受講率81.3%、研修受講者の役立ち度96.7%、今後の利用希望96.8% ・30年度 (全受講者数) 研修回数933回、受講者数20,168人、応募率94.3%、受講率85.2%、研修受講者の役立ち度97.7%、今後の利用希望96.3% <p>(中小企業者等研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 研修回数694回、受講者数17,240人、応募率102.6%、受講率86%、研修受講者の役立ち度97.6%、今後の利用希望96.0% ・27年度 研修回数622回、受講者数16,071人、応募率103.9%、受講率88.4%、研修受講者の役立ち度97.5%、今後の利用希望96.7% ・28年度 研修回数625回、受講者数16,462人、応募率108.2%、受講率91.7%、研修受講者の役立ち度97.6%、今後の利用希望96.1% ・29年度 研修回数1,200回、受講者数36,207人、応募率96%、受講率79.3%、研修受講者の役立ち度96.2%、今後の利用希望96.6% ・30年度 研修回数797回、受講者数15,783人、応募率90.9%、受講率81.4%、研修受講者の役立ち度97.7%、今後の利用希望96.3% <p>■大学、大学院等との連携による共同講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立大学と連携し共同で中小企業や小規模事業者を対象に中小企業・小規模事業者が存続・発展していくために必要となる経営戦略策定のための研修を実施。(26、27年度) ・地域自治体や関係機関等が主催する創業塾や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。(26、27年度) ・大阪経済大学と連携し新たなビジネスモデルにより新市場を開拓した経営者の先進事例を学ぶ研修を共同で企画し実施。(28、29年度) 			
--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学大学院にゲスト講師（中小企業経営者等）との議論を通じて経営意思決定の局面における対応策等について学ぶ講座を提供。（28、29年度） ・東北大学との連携により地域企業のイノベーションをテーマとした合同セミナーを実施。（28年度） ・地方公共団体や関係機関等が主催する研修や勉強会等に対し、カリキュラム作成支援や職員の講師登壇を実施。（26、27、28、29、30年度実施） ・大学、大学院等との連携による共同講座等の開設 ・酪農学園大学と連携し地域資源を活用したブランディング、販路開拓をテーマとした共同企画講座を実施。（29年度） ・東洋大学と連携し戦略的な採用の仕方と人材定着の方策、社員と組織を成長させる人事管理について学ぶ講座を実施。（30年度） <p>■ 中小企業会計啓発・普及セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業の会計に関する基本要領」に基づき作成する決算書を財務・管理会計に活用する必要性・重要性を理解してもらうため、中小企業会計啓発・普及セミナーを実施。実施にあたっては商工団体、金融機関、経営革新等支援機関、法人会等と連携して実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度 開催回数348回、参加者数7,817人、役立ち度96.5% 27年度 開催回数271回、参加者数6,264人、役立ち度96.1% 28年度 開催回数265回、参加者数6,090人、役立ち度96.3% 29年度 開催回数817回、参加者数25,876人、役立ち度94.4% 30年度 開催回数299回、参加者数5,141人、役立ち度95.7% <p>■ [虎ノ門セミナー]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者に対する最先端の情報提供を目的に、新たな経営手法、国等の最新情報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年度 開催回数13回、受講者数658人 ・ 27年度 開催回数12回、受講者数800人 ・ 28年度 開催回数17回、受講者数1,182人 ・ 29年度 開催回数23回、受講者数2,319人 ・ 30年度 開催回数10回、受講者数 727人 <p>■ 小規模事業者の利便性などに配慮したセミナー・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学校の施設外などの都市で、対象を小規模企業者に絞り込み、波及効果を狙うため、地域の支援機関等と連携したセミナーを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 27年度 開催回数27回、受講者数1,041名 ・ 28年度 開催回数26回 受講者数852名 ・ 29年度 開催回数33回、受講者数1,009名 ・ 30年度 開催回数20回、受講者数731名 <p>■ 小規模事業者の利便性などに配慮した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 26年10月より、小規模事業者等の利便性に配慮し、「TIPS」を開設。東京駅至近の「TIPS」において、知識・ノウハウなどのための学びに加えて多様な参 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>加者同士の対話と交流により「やりたい」という想いに働きかけ、掘り起こすことに重点を置いた講座、ワークショップ等を実施。多くの参加者が、新たな気づきを得、参加者同士でつながり、変化・アクション（連携、起業等）をはじめている。また、各地域の創業支援事業と連携し、ワークショップ出張 TIP*S を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 開催回数40回、受講者数1,661人（参考：来場者数3,658人）。 ・27年度 開催回数161回、受講者数4,064人（参考：来場者数6,593人）。 ・28年度 開催回数161回、受講者数4,064人（参考：来場者数6,593人）。 ・29年度 開催回数169回、受講者数 3,451人 （参考：来場者数 7,850人）。 ・30年度 開催回数180回、受講者数 3,620人 （参考：来場者数 6,888人）。 <p>【TIP*S事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援事業の潜在層へのアプローチが十分でなかったことから、「TIP*S」と連携し3回シリーズでの対話型ワークショップを実施。対話と交流を通じ、参加者の中で、不安やモヤモヤから想いが膨らみやってみようという意識の変化が起きた。その後自治体がフォローをすることによりお試しまるシェへの出店や創業塾への参加など具体的なアクションにつながった。 ・大学の認知度向上を図ることにより、新規受講企業の開拓につなげるため、地域の支援機関と連携したセミナーの実施（PRセミナー）、OB会支援、未受講企業への企業訪問等を実施。 <p>27年度から研修受講のきっかけや受講成果など、受講企業や受講者の声を収録した動画の配信を全校で展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 PRセミナー開催回数48回、受講者数1,958人 ・27年度 PRセミナー開催回数34回、受講者数863人 ・28年度 PRセミナー開催回数35回、受講者数1,064人 ・29年度 PRセミナー開催回数31回、受講者数1,178人 ・30年度 PRセミナー開催回数22回、受講者数451人 <p>■消費税転嫁対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税率引き上げと併せて実施される予定の軽減税率制度の導入に際し、その導入支援策等の周知をはかるため、フォーラム及び認定支援機関と連携した講習会を開催。あわせてパンフレット等による周知を実施。 ・26年度 講習会（中小企業者向け）開催回数57回、受講者数876名、フォーラム開催回数7回、受講者数658名 ・27年度 フォーラム：開催回数15回、受講者数1,287名 講習会（中小企業者向け）：開催回数61回、受講者数：678名 ・28年度 フォーラム：開催回数5回、受講者数409人 講習会：開催回数28回、受講者数205人 ・平成29年度事業廃止 <p>■中小企業大学の機能強化に向けた取組み（平成29年度～30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来投資戦略2017における中小企業大学の機能強化に向けた取組みについて、29年度にニーズ把握、試験的導入等を行い、30年度から本格実施。 ・ケースメソッド手法を取入れた高度実践プログラムについて、29年度に30年度本 			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>格導入に向け、カリキュラム、教材開発等をおこなうとともに、東京校及び関西校で各1コースを試験的に導入。30年度に東京校及び関西校で各1コースを本格実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性向上を図るため、交通アクセス改善に向けた研修について、29年度にニーズ把握、連携先確保を行うとともに、地方公共団体、大学等と連携し4コースを試験的に実施。30年度に本格実施し53コースを開催。 ・少人数ゼミナール方式で双方向型リアルタイムのオンラインで行うWEB活用型研修を開講し、66コースを実施した。 <p>■中小企業・小規模事業者等に対する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度 受講者数総計37,868人 ・27年度 受講者数総計28,009人 ・28年度 受講者数総計26,585人 ・29年度 受講者数総計47,090人 ・30年度 受講者数総計33,262人 			
<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新の取組に対し、機構は、これまでの高度化事業で培ったノウハウを最大限に活かし、新規案件の発掘、組成促進を図るとともに、都道府県等と連携・協働して事業成果向上のための診断・助言と資金支援を行う。また、中心市街地が地域社会・経済に果たす役割、商店街が地域コミュニティ・地域経済に果たす役割の重要性を踏まえ、これらの活性化のための支援を行う。</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援する。機構は、これまでに培った診断等の経験とノウハウを最大限に活かし、事業計画の構想段階から相談・助言等を積極的に行い、新規案件を組成する。</p> <p>貸付先の経営状況を把握することにより、経営支援が必要な貸付先に対しては、都道府県等と連携し、相談・助言、専門家の派遣等を行う。</p> <p>成果の目標は、貸付3年経過後において、全ての貸付先が生産性や集客力の向上、省エネ等といった所期の目標を達成することとする。また、貸付後に貸付先の具体的な調査・分析等を</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>■制度普及・PR及び現地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえて保証契約時の対応及び保証債務の際の対応について所要の規程改正を実施。(平成26年度) ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の復旧のための貸付割合の特例措置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶予などの措置を平成26年度以降継続して実施。 ・工団連の会員を除く工場団地175先にアンケート調査を実施し、そのうち、109先からアンケートを回収。その際に、1社リニューアルや金利についてPR活動を実施。(平成28年度) ・制度の継続的なPR活動として、全地域本部及び沖縄事務所に配置した高度化担当者及び8地域本部に配置した高度化マネージャーが、組合、関係機関等を訪問し、PR活動、ニーズの把握等を実施。 ・総合特区の指定を受けた自治体や工場跡地への企業誘致を図っている自治体を訪問し、産業集積の形成に高度化事業が活用できることのPRを実施。 ・地域商店街活性化法の認定計画に基づく商業施設等の整備に高度化事業が活用できることについて、PRを実施。 ・地域資源活用促進法の認定計画に基づく施設・設備等の整備に高度化事業が活用できることについて、市町村にPRするとともに、市町村における融資実施体制の整備を支援した。 ・連携先である都道府県がPR活動や理解度向上に利活用できるよう、訴求対象毎に新たなPR・制度説明ツール（パンフレット・WEBサイト・動画等）の整備を図った。 ・都道府県及び支援機関との連携による組合等に対する現地支援等（制度説明、助言、診断）を積極的に実施。 <p>・26年度 現地支援等件数722件（本部240件、地域本部482件）</p> <p>・27年度 現地支援等件数809件（本部320件、地域本部489件）</p> <p>・28年度 現地支援等件数744件（本部214件、地域本部530件）</p> <p>・29年度 現地支援等件数749件（本部189件、地域本部560件）</p> <p>・30年度</p>	<p>(3) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進</p> <p>①高度化事業の推進（都道府県等と連携・協働した診断・助言と資金支援）</p> <p>都道府県等と連携・協働して、中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新を資金面から支援。診断等の経験とノウハウを活かし、事業計画の構想段階から相談・助言を実施。現地支援件数は、26～30年度において3,744件となっている。また、高度化資金貸付後3年経過後の所期の事業実施目標達成度は、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて100%を達成（年度目標95%以上）している。</p> <p>貸付交付額は減少傾向にあるものの、老朽化した施設・設備を抱える中小企業組合等に対し、施設再整備</p>			

	<p>行う。</p>	<p>現地支援等件数 720 件（本部 209 件、地域本部 511 件）</p> <p>○会議における PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議において、上記制度について情報を提供し、施策を PR。 <p>26 年度 12 回 27 年度 12 回 28 年度 12 回 29 年度 13 回 30 年度 13 回</p> <p>○説明会・研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高度化事業の説明会を開催。 <p>26 年度 7 回 27 年度 21 回 28 年度 7 回 29 年度 15 回 30 年度 22 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県、支援機関職員等に対して高度化事業の研修会を開催。 <p>26 年度初任者向け研修 68 人、診断実務担当者向け研修 30 人 27 年度初任者向け研修 73 人、診断実務担当者向け研修 36 人 28 年度初任者向け研修 72 人、診断実務担当者向け研修 32 人 29 年度初任者向け研修 88 人、診断実務担当者向け研修 38 人 30 年度初任者向け研修 66 人、診断実務担当者向け研修 18 人</p> <p>■都道府県と連携した診断・助言の実施</p> <p>26 年度 支援件数 47 件、支援先 24 先、支援日数 278. 0 人日 27 年度 支援件数 44 件、支援先 27 先、支援日数 234. 0 人日 28 年度 支援件数 43 件、支援先 27 先、支援日数 267. 0 人日 29 年度 支援件数 38 件、支援先 23 先、支援日数 224. 0 人日 30 年度 支援件数 37 件、支援先 19 先、支援日数 197. 0 人日</p> <p>○診断ノウハウ・知見の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業を実施する中小企業者への税制面の施策情報提供を目的として、「高度化事業の会計と税務処理」を作成。（26 年度） ・経営改善計画作成後の経営改善実行を支援することを目的として、「経営改善計画作成・実行の手引き」（26 年度）及び「経営改善計画作成・実行の手引き（製造業編）」（27 年度）を作成。 ・高度化事業を活用した共同店舗のうち、売上高の維持・拡大等ができていない共同店舗の事例調査を行い、「高度化事業活用事例集（共同店舗編）」を作成。（27 年度） ・支援者の現場支援力の安定・向上に資することを目的として、「経営改善マニュアル」を作成。（28 年度） ・診断担当者の建築に係るノウハウの強化につなげることを目的として、「新規貸付診断に係る建築関係マニュアル」を作成。（28 年度） ・共同店舗の競争力の向上に寄与することを目的として、「ストアコンパゾンを活用した共同店舗の経営改善手法」を作成。（28 年度） ・これまでの高度化診断で蓄積した建築関係書類の確認の着眼点や事業スケジュール設計の留意点等診断のポイントをまとめ、診断担当者の建築に係るノウハウの強化につなげることを目的とし「新規貸付診断に係る建築関係マニュアル」を作成。（29 年度） ・都道府県に対し、共同店舗の診断・助言時の現状把握を助ける目的で経営指標を整理。「共同店舗指標」を冊子化して提供。（30 年度） 	<p>への高度化事業の活用 PR や、地域産業資源を活用した取組を積極的に支援している総合特区の指定を受けた自治体や工場跡地への企業誘致を図っている自治体に対し、産業集積の形成への高度化事業の活用 PR・制度説明を実施するなど、利用ニーズに即した貸付と制度普及に努めている。</p> <p>貸付先のフォローアップ及び経営支援については、正常償還先の決算書の整理分析により経営状況を把握しているほか、債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心とした経営支援に係る重点支援候補先の選定を行い、経営改善計画策定・実行支援を実施。</p>		
--	------------	---	--	--	--

			<p>■貸付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績（通常高度化/A方式・B方式） <p>26年度 貸付決定額35.9億円、貸付決定先14先、資金交付額44.3億円、資金交付先15先</p> <p>27年度 貸付決定額29.5億円、貸付決定先19先、資金交付額32.9億円、資金交付先18先</p> <p>28年度 貸付決定額45.3億円、貸付決定先22先、資金交付額42.8億円、資金交付先22先</p> <p>29年度 貸付決定額25.0億円、貸付決定先18先、資金交付額24.5億円、資金交付先17先</p> <p>30年度 貸付決定額38.9億円、貸付決定先13先、資金交付額21.9億円、資金交付先15先</p> <p>○地域中小企業応援ファンド事業及び農商工連携型地域中小企業応援ファンド事業の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域における創業や新たな需要喚起に応える新商品開発等に大きく貢献してきた両ファンドは29年度以降、順次、当初10年間の事業期間の満了が到来。 ・29年度及び30年度に満期を迎えた51ファンドのうち、28ファンドが事業継続。ファンド原資の7～8割を高度化資金より貸付。 ・地域中小企業応援ファンド（農商工連携型地域中小企業応援ファンド含む）に係る貸付規模1580.2億円を貸付け（期日延長手続き含む）。 <p>○小規模企業者等設備貸与事業の創設および着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度より小規模企業者等への設備貸与制度（割賦・リース事業）に必要な財源の一部を貸し付ける新たな事業を創設し、16道府県に対して貸付。 <p>27年度 45.6億円 28年度 37.4億円 29年度 37.3億円 30年度 36.4億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者等への設備貸与（割賦・リース）実績 <p>27年度 540件 79.4億円 28年度 469件 71.2億円 29年度 519件 76.2億円 30年度 454件 66.9億円</p> <p>【事例1】 仙台工業団地(協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住工混在、周辺開発、施設老朽化等の課題を抱える製造業19社の組合が、高度化事業を利用して適地への集団化移転を計画。高度化事業の診断助言（事業計画策定支援、建設助言）と特例措置（農地転用、事業所税非課税等）による効果的支援を展開し、30年度からの5ヵ年度事業に着手した。 （総事業費39.9億円、貸付決定額4.1億円（平成30年度事業分）） <p>【事例2】 (協)ベイトウン尾道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足対策が企業経営上の大きな課題となっている状況の中、卸売業者83社が集積する卸団地組合が、老朽化しアスベストを含んだ連棟式建物を解体し、新たに保育所を整備する事業を計画した。保育所不足に悩む地域課題解決にも寄与し、誰もが働きやすい街づくりを目指す。高度化事業部、中国本部、広島県等が連携し、施設計画や運営計画の策定等を積極的に支援し、高度化事業の貸付を決定。 （総事業費1.09億円、貸付決定額0.65億円） <p>【事例3】 航空機部品生産(協)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空機産業では「のこぎり発注」から「一括受注」への移行が進められている状況の 			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>中、航空機部品製造等を行う中小企業者10社が、航空機部品の一貫生産体制を実現し、グローバル市場で勝ち抜いていくことを目指すため、共同工場の設置を計画した。事業構想の初期段階から中部本部や三重県との連携による支援、施設計画や運営計画の策定など積極的に支援し、高度化事業の貸付を決定。 (総事業費64.0億円、貸付決定額20.7億円)</p> <p>■貸付先へのフォローアップ体制と経営支援</p> <p>○成果調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付後一定期間経過した利用者に対する事業目的の達成度、有効度、満足度に関する高度化成果調査を実施。 貸付後3年を経過した貸付先に対するアンケート調査結果 <p>26年度 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100%</p> <p>27年度 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100%</p> <p>28年度 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100%</p> <p>29年度 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100%</p> <p>30年度 目的達成度100%、満足度100%、役立ち度100%</p> <p>(事業者の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者は「生産能力の向上」や「施設・店舗の更新」などを目的に高度化事業を実施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」等、事業者の経営課題の解決が図られたなどの調査結果を得た。 共同店舗の競争力の向上に寄与することを目的として、「ストアコンパリゾンを活用した共同店舗の経営改善手法」を作成。(平成28年度) 約定償還後の新規貸付3先/貸付決定額214.4億円、期日延長による貸付継続7先/貸付額294.8億円。 <p>○経営状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 正常償還先の決算書を整理分析し、経営状況を把握した。 <p>26年度 297先 27年度 280先 28年度 258先 29年度 241先 30年度 195先</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中心に、経営支援に係る重点支援候補先を選定した。 <p>26年度 55先 27年度 49先 28年度 178先 29年度 164先 30年度 124先</p> <ul style="list-style-type: none"> うち、機構が主体的に支援を行う重点支援先に対して、経営改善計画の策定や実行支援、その他課題に対応した支援を実施した。 <p>26年度 28先 27年度 26先 28年度 60先 29年度 43先 30年度 36先</p> <p>○経営支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記を含めフォローアップ、経営改善計画策定・実行支援を実施。 <p>26年度 206先 27年度 197先</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>28年度 187先 29年度 149先 30年度 135先</p> <p>■信用リスク管理態勢の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「信用リスク管理態勢整備委員会」において、信用供与先の財務面の実態や債権保全情報のより精緻な把握に向けた対応方針を検討。都道府県に対して確認資料の提供を要請。 ・「自己査定システム」の構築に着手し、平成30年3月から稼働開始。本システムを用いた効果的、効率的な自己査定実施体制を整備。 ・新たな「貸付・債権管理システム」を平成31年3月に開発完了見込み。 <p>・貸付先の経営課題解決のため、職員、アドバイザーによる経営支援を実施。</p> <p>26年度 支援先87先、支援日数376.5人日 27年度 支援先85先、支援日数380.5人日 28年度 支援先76先、支援日数337.0人日 29年度 支援先66先、支援日数314.0人日 30年度 支援先61先、支援日数284.0人日 (事業者の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「季節に応じた商品陳列の見直し」、「効果的な販促手法」、「作業効率の改善に向けたレイアウト変更」等、に役立つアドバイスが得られた。 		
	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>地方公共団体、地域支援機関等と連携・協働し、情報収集・提供、相談・助言、専門家の派遣等を通じて、中心市街地、商店街等の賑わいを回復し、そのマネジメント能力を向上させる。</p> <p>成果の目標は、全ての中心市街地活性化協議会及び協議会設立を目指す地域に支援を行うこととし、活力ある持続可能な地域社会の形成に貢献する。</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣 ・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組織・運営体制、都市機能における位置づけ等の観点からヒアリング・調査や必要な助言等を実施。 <p>26年度 210地域 27年度 183地域 28年度 225地域 29年度 228地域 30年度 209地域</p> <p>■情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街振興組合連合等関係機関と連携し、中心市街地活性化協議会支援センターを設置・運営し、中心市街地活性化協議会の設立、運営について相談等の対応や情報提供等を行い、支援。 ・相談等対応 <p>中心市街地活性化協議会、商工会議所、地方公共団体、まちづくり会社等からの相談受付</p> <p>26年度 885件 27年度 889件 28年度 531件 29年度 501件 30年度 442件</p> <p>・情報提供</p> <p>i) ホームページ等による情報提供</p> <p>協議会支援センターホームページへの掲載並びにメールマガジンの配信等により、中心市街地活性化協議会の運営や中心市街地活性化に資する情報を提供。</p> <p>26年度 894, 115件 27年度 982, 893件 28年度 835, 552件</p>	<p>②中心市街地、商店街等への支援</p> <p>中心市街地活性化協議会等に対し、外部専門家等の派遣等を通じて行ったヒアリング・調査や助言等について、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて年度目標(170地域以上)を達成。</p> <p>また、中心市街地活性化支援センター業務では平均600件を超える相談等対応を行ったほか、ハンドブックの作成・配布による支援策の周知活動や、ブロック交流会等の開催によるネットワーク構築支援を行い、広域の協議会に対して設立や運営支援を実施。</p> <p>そのほか、中心市街地商業活性化診断・サポート事業</p>		

			<p>29年度 1, 125, 463件 30年度 1, 174, 685件</p> <p>ii) 支援策ハンドブックの作成 「中心市街地活性化支援策ハンドブック」を作成・配布し、電子媒体版をホームページに掲載。 ・ネットワーク構築支援</p> <p>i) ブロック交流会 自立的な協議会活動に資するため、各地域の協議会が課題や問題点を共有し解決に向けた意見交換を行うとともに、協議会間のネットワークの形成を促進するため、各地域においてブロック交流会を実施。 26年度 11回、参加者数510人 27年度 10回、参加者数477人 28年度 12回、参加者数542人 29年度 10回、参加者数407人 30年度 12回、参加者数653人</p> <p>ii) 全国交流会 各地域の協議会活動の促進を図るために、全国交流会を実施。</p> <p>■専門家の派遣等による助言等 ○中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援（セミナー型）及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援（プロジェクト型） ・セミナー型の支援地域数・実施回数・参加者数 26年度 支援地域数29地域、実施回数36回、参加者数869人 27年度 支援地域数29地域、実施回数35回、参加者数1153人 28年度 支援地域数19地域、実施回数24回、参加者数953人 29年度 支援地域数17地域、実施回数19回、参加者数539人 30年度 支援地域数11地域、実施回数12回、参加者数319人</p> <p>・プロジェクト型支援地域数 26年度 12地域 27年度 19地域 28年度 20地域 29年度 19地域 30年度 13地域</p> <p>（支援事例：明石市） ・兵庫県明石市では、中心市街地における活性化プロジェクトのひとつとして、大衆演劇場を整備。機構は、診断・サポート事業プロジェクト型の支援により、複数の専門家を活用して、大衆演劇場の管理運営計画（管理運営に当たっての業務内容、損益・収支の推定と営業目標値の設定、プロモーション計画等）の策定支援を実施。支援先の中心市街地活性化協議会からは、管理運営に当たり具体的なアドバイスを受け、大変役に立ったとの評価を受けた。事業主体となる商店街振興組合にとっては、管理運営計画が明確になったことで、順調な事業運営をスタートさせることができた。</p> <p>○中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。</p> <p>26年度 支援先数40地域、支援日数510.5人日、アドバイスの役立ち度100%</p>	<p>や中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業を実施し、多くの個別事業等の実効性を高めるための支援や中心市街地が抱える経営課題及び組織運営の課題の解決を支援。これらの活動を通じて中心市街地の活性化やその関係組織のマネジメント能力の向上について貢献。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<p>27年度 支援先数46地域、支援日数275人日、アドバイスの役立ち度100%</p> <p>28年度 支援先数31地域、支援日数188.5人日、アドバイスの役立ち度100%</p> <p>29年度 支援先数31地域、支援日数249.5人日、アドバイスの役立ち度100%</p> <p>・30年度 支援先数33地域、支援日数194人日、アドバイスの役立ち度100%</p> <p>○中心市街地施設の運営管理 ・中心市街地活性化に資する施設については、まちづくり会社と連携し、満足度向上に向けた入居者への対応を実施。</p> <p>平均入居率 26年度91.5% 27年度91.5% 28年度81.2% 29年度81.4% 30年度95.6%</p>			
	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>○集積促進団地の譲渡事業 ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し譲渡賃貸（予約を含む）。</p> <p>26年度 3区画 2.1ha 27年度 7区画 2.7ha 28年度 6区画 5.1ha 29年度 13区画 6.6ha 30年度 14区画 9.7ha</p> <p>・これと併せて、中小企業等に対して用地情報提供等の立地支援を実施。</p> <p>26年度 95件 27年度 61件 28年度 42件 29年度 35件 30年度 32件</p> <p>・集積促進団地の残区画については、地元自治体・金融機関・商工会議所等との連携を強化し早期に完売を目指す。特に地元金融機関、商工会議所との関係強化により設備投資情報等を集め、商談にあつては常に地元自治体と連携し、自治体の補助金情報等を積極的に提供し成約に結びつける。 また、地元不動産会社、建設会社等にも営業活動の範囲を広げ、情報提供を行う。 現在、賃貸中の底地については、賃借中の企業への売却を積極的に提案する。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p> <p>・試作開発型事業促進施設について、テクノフロンティア八戸、浜松の2施設について、移管又は譲渡を実施した。(524百万円)</p> <p>・また、他の施設に関しても移管に向けた手続きを地域本部と連携して進めているところ。</p>	<p>③その他期限の定められた業務</p> <p>産業用地については、企業誘致活用が実り、着実に譲渡・賃貸が進んでいる。試作開発型事業促進施設についても、残る施設の31年度中での処分を目指し協議を進めているところ。</p> <p>以上の内容を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をAとした。</p>			

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	経営環境の変化への対応の円滑化		
関連する政策・施策	中小企業の再生支援、経営安定支援、小規模企業支援、中小企業の事業承継 等	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、3号、6号、15号、16号、17号、21号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業引継ぎ支援において各センターが対応した事業者の相談社数								予算額（千円）					
計画値	—	—	—	—	—	—	6,000社	決算額（千円）					
実績値	—	—	—	—	—	—	11,477社	経常費用（千円）					
達成度	—	—	—	—	—	—	191.3%	経常利益（千円）					
事業承継引継ぎ支援ノンネームデータベース登録件数								行政サービス実施コスト（千円）					
計画値	—	—	—	—	—	—	前年度末の登録件数を1割以上(1,838件)上回る	従事人員数					
実績値	—	—	—	—	—	—	3,810件						
達成度	—	—	—	—	—	—	207.3%						
事業引継ぎ支援全国本部・再生支援全国本部相談・助言件数													
計画値	再生支援と合わせ3.5万件以上	—	再生支援と合わせ7,000件以上	再生支援と合わせ7,000件以上	再生：7,000件 引継ぎ：1,500件	再生：7,000件 引継ぎ：2,000件	再生：7,000件 引継ぎ：2,000件						
実績値	62,114件	—	11,972件	11,443件	再生：9,340件 引継ぎ：2,633件	再生：10,229件 引継ぎ：3,069件	再生：9,921件 引継ぎ：3,984件						
達成度	177.5%	—	171.0%	163.5%	再生：133.4% 引継ぎ：175.5%	再生：146.1% 引継ぎ：153.5%	再生：141.7% 引継ぎ：199.2%						

小規模企業共済加入件数														
計画値	46 万件	—	92、000 件以上	92、000 件以上	92、000 件以上	92、000 件以上	92、000 件以上	92、000 件以上						
実績値	742,251 件	—	122,302 件	137,136 件	164,101 件	172,129 件	146,583 件							
達成度	161.4%	—	132.9%	149.1%	178.4%	187.1%	159.3%							
小規模企業共済新規加入件数														
計画値	—	—	—	—	—	—	—	65,000 件						
実績値	—	—	—	—	—	—	—	99,197 件						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	152.6%						
倒産防止共済加入件数														
計画値	13 万件	—	26,000 件	26,000 件	26,000 件	26,000 件	26,000 件	26,000 件						
実績値	248,176 件	—	44,409 件	47,503 件	50,597 件	53,550 件	52,117 件							
達成度	190.9%	—	170.8%	182.7%	194.6%	206.0%	200.5%							
震災復興支援における複数回出展事業者の年間売上高														
計画値	—	—	—	—	—	—	—	前年度以上の売上を上げた事業者数 50%以上						
実績値	—	—	—	—	—	—	—	69.0%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	+19.0%						
震災復興支援における恒常的な店舗等での事業再開達成率														
計画値	—	—	—	—	—	—	—	50%以上						
実績値	—	—	—	—	—	—	—	68.9%						
達成度	—	—	—	—	—	—	—	+18.9%						

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興の加速化と福島島の再生に引き続き取り組む。また、中小企業・小規模事業者の経営状況は依然として厳しく、地域経済の本格的な再生は道半ばの状況であり、再生・経営改善が必要な中小企業・小規模事業者は潜在的に多数存在している。また、経営者の高齢化・後継者不在による廃業等が一層深刻化しており、地域経済の活力を確実に減退させている。このため、中小企業・小規模事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・経営改善を促進する支援を行っていく必要がある。また、機構は、小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を図る。	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 東日本大震災からの復興・再生を支援するとともに、中小企業再生支援及び事業引継ぎに係る全国本部の機能強化、再生ファンドの活用等により、日本再興戦略に即して、開廃業率10%の目標達成に貢献する。 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営により、小規模事業者の事業廃止等を行う際の円滑化と連鎖倒産防止のためのセーフティネットの充実を行う。		3. 経営環境の変化への対応の円滑化	3. 経営環境の変化への対応の円滑化 <設定と根拠> A 東日本大震災・熊本地震による被災からの復興、大規模な自然災害への対応を実施。また、中小企業・小規模事業者が経営環境の変化に対し円滑に対応し、経営の安定が図られるよう、再生支援、事業引継ぎ支援、小規模企業共済制度、中小企業倒産防止共済制度を実施。	評定		評定
(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応 東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していくことが重要である。機構は、専門家の派遣等を通じ、事業再開やまちづくりに向けた再建計画等の策定支援を行うほか、仮設施設の整備やその	(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応 ① 東日本大震災の復興・再生支援 東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に貢献する。具体的には、仮設施設の整備やその有効活用に係る支援のほか、被災事業者が連携した施設整		(1) 東日本大震災の復興支援など災害等への機動的な対応 ① 東日本大震災の復興・再生支援 ■ 仮設施設整備事業 ○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備 ・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の被災中小企業者等が入居する工場、店舗、事務所等仮設施設を整備。雇用の場を確保することで、被災地域からの人口流出防止に大きな役割を果たした。 ○原子力災害で深刻な被害を受けた地域における支援 ・福島県における原子力災害で深刻な被害を受けた地域では、避難指示等解除に併せ地元からの要請により、小売、飲食、生活関連サービス等の業種を中心とした仮設店舗（ここなら商店街（檜葉町26年度）、まち・なみ・まるしえ（浪江町28年度）等）を整備し、避難住民の帰還支援にも寄与。	(1) 東日本大震災・熊本地震の復興支援など災害等への機動的な対応 ① 東日本大震災の復興・再生支援 被災中小企業者等の事業再開のための仮設施設整備事業、仮設施設の移設・撤去等への費用助成、被災事業者向けの販路開拓支援事業、被災中小企業			

<p>有効活用に係る支援、産業復興機構への出資などを行う。また、原子力災害により深刻な被害を受けた福島復興・再生については、被災中小企業・小規模事業者の事業再開に向けた取組を支援する。</p> <p>なお、大規模な自然災害等が発生した場合には、これまでの知見とノウハウを活用して、機動的に支援を行う。</p>	<p>備等への貸付、被災中小企業・小規模事業者、地方公共団体、地域支援機関等に対する相談・助言、専門家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興支援、産業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行う。</p> <p>原子力災害で深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、機構に求められる役割を果たすことで、中小企業・小規模事業者等の事業再開に貢献する。</p>	<p>○仮設施設の整備状況（完成ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 53市町村（30年度末実績） ・案件数 累計648案件（30年度末実績） 26年度15案件 27年度10案件 28年度3案件 29年度1案件 30年度3案件 <ul style="list-style-type: none"> ・区画数 累計3,639区画（30年度末実績） 26年度163区画 27年度31区画 28年度15区画 29年度4区画 30年度9区画 <ul style="list-style-type: none"> ・面積 累計230,069㎡（30年度末実績） 26年度5,089㎡ 27年度2,794㎡ 28年度1,081㎡ 29年度296㎡ 30年度941㎡ <ul style="list-style-type: none"> ・入居事業者数 743事業者（30年度末実績） 26年度末2,678事業者 27年度末2,477事業者 28年度末2,120事業者 29年度末1,353事業者 30年度末743事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・従業員数 3,978人（30年度末実績） 26年度末11,794人 27年度末10,982人 28年度末9,092人 29年度末7,039人 30年度末3,978人 <p>■仮設施設有効活用等支援事業（助成）</p> <p>○地域ニーズの高かった仮設施設の移設、撤去等について、その費用を助成する制度を26年度に創設。機構から地方公共団体に譲渡した仮設施設で、復興促進のためやむを得ないと判断される場合について111事業（30年度末累計実績）を助成。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移設事業 累計11事業 328百万円（30年度末実績） 26年度1事業 10百万円 27年度4事業 211百万円 28年度2事業 58百万円 29年度4事業 49百万円 ・撤去事業 累計100事業 1,254百万円（30年度末実績） 26年度11事業 124百万円 27年度7事業 114百万円 28年度16事業 264百万円 29年度24事業 295百万円 30年度42事業 457百万円 <p>■被災事業者販路開拓支援事業</p> <p>○販路開拓イベントによる支援</p>	<p>者の事業再建等の支援を行う震災復興支援アドバイザー派遣事業を実施。</p> <p>特に、震災復興支援アドバイザー派遣は、26～30年度において12,533回実施（28～30年度の年度目標を達成。）、役立ち度は95%以上と高い評価を得ている。また、30年度は、被災中小企業者等の販路開拓や販売力向上を目的としたテストマーケティングや催事販売会など販路開拓支援を実施し、前年度以上の売上げを上げた複数回出展事業者の割合69.0%（年度目標50%）を達成。さらに、仮設施設から恒常的な店舗等での事業再開率68.9%（年度目標50%）を達成。</p> <p>このほか、原子力災害により被災した中小企業・小規模事業者の事業の再建、自立化支援のための各種支援（福島相双復興官民合同チームへの参画、センター福島4分室の設置、賑わい回復支援）を実施。</p> <p>資金面での支援としては、被災中小企業者等の二重債務問題に対応するための産業復興機構への出資、中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して、利子補給を行う基金の運営を行った。また、被災中小企業施設・設備整備支援事業</p>
--	--	---	---

			<p>・事業再開したものの失った販路の開拓に苦しむ被災中小企業者等向けに首都圏、関西圏、東北圏の各百貨店等累計19会場（30年度末実績）で被災中小企業者等自らが販売する催事販売会等を提供。延べ796事業者（30年度末実績）が出展し、販売力の向上、新規販路開拓を支援。</p> <p>・商品力を磨く支援として28年度よりテストマーケティング販売会を実施。首都圏の高級スーパー等累計10会場（30年度末実績）で延べ194事業者（30年度末実績）の商品について、首都圏消費者の声をフィードバック。</p> <p>○支援実績</p> <p>・商談会 26年度（東京）100社出展</p> <p>・催事販売会 26年度（4会場）延べ131社出展 27年度（3会場）延べ124社出展 28年度（3会場）延べ125社出展 29年度（4会場）延べ160社出展 30年度（4会場）延べ156社出展</p> <p>・テストマーケティング販売会 28年度（1会場）47社出品 29年度（3会場）50社出品 30年度（6会場）97社出品</p> <p>■震災復興支援アドバイザー派遣事業</p> <p>○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施</p> <p>・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して震災復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の事業再建並びに地域経済の再生及びまちづくりに向けた再建計画の策定等の支援を実施。</p> <p>○支援実績</p> <p>・震災復興支援アドバイザー派遣</p> <p>支援先数 26年度303先 27年度315先 28年度316先 29年度171先 30年度165先</p> <p>派遣回数 26年度2,955回 27年度2,701回 28年度2,686回 29年度2,231回 30年度1,960回</p> <p>派遣人日数 26年度2,535.5人日 27年度2,105.5人日 28年度1,917.5人日 29年度1,832.0人日 30年度1,535.5人日</p> <p>役立ち度 26年度100.0% 27年度100.0% 28年度98.0% 29年度97.4% 30年度95.7%</p>	<p>（3セク貸付）として、被災6道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）に対し、23年度から累計1,379.6億円を貸付け。523先の事業者に対し340.6億円の貸付承認を実施。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

			<p>・震災に係る経営相談（出張相談を含む） 震災に係る経営相談件数 26年度1, 878件 27年度2, 032件 28年度2, 192件 29年度1, 647件 30年度1, 517件</p> <p>○地方公共団体及び支援機関への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した商工会、商工会議所からの要請等に応じて、現地で定期的に出張相談窓口を開設し、震災復興支援アドバイザーが対応。 ・特定地域中小企業特別資金事業（福島県）の貸付制度の運営支援として、（公財）福島県産業復興センターに震災復興支援アドバイザーを派遣。 ・その他支援機関等が実施する経営相談会やセミナー等の講師として震災復興支援アドバイザーを派遣。 ・商業復興支援として、職員及び震災復興支援アドバイザーが現地ヒアリング等を行い、現状把握、課題の抽出、商業復興の構想・計画・運営に対する助言等を実施。 <p>26年度10市町 57回 27年度7市町 30回 28年度8市町 59回 29年度6市町 66回 30年度6市町 62回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮施設に入居する被災中小企業者等に対して震災復興支援アドバイザーが被災中小企業者等への巡回助言を実施し、震災復興支援の現状、被災中小企業者等の業況変化を把握。 <p>26年度811事業者 27年度769事業者 28年度595事業者 29年度281事業者 30年度136事業者</p> <p>■産業復興機構（ファンド）への出資等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等の二重債務問題に対応するため、県及び地域金融機関との共同出資により5県（岩手・宮城・福島・茨城・千葉）で設立した産業復興機構に対し、296億円を出資。 <p>（債権買取実績） 26年度70先、31億円 27年度24先、9億円 28年度11先、4億円 29年度4先、2億円 30年度2先、1億円</p> <p>債権買取先数累計（30年度末）335先 債権買取額累計（30年度末）206億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組合員集会への参加のほか、投資委員会へのオブザーバー参加や投資の事前検討会への参加、その他運営者との随時面談等を通じ、運営状況を適時・的確に把握。 <p>○各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各産業復興機構の運営者に対する事務経費の支援について、交付要領に基づき助成を実施。 <p>（助成件数、金額実績） 26年度20件、57百万円 27年度20件、58百万円 28年度20件、60百万円 29年度20件、61百万円</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>30年度20件、57百万円</p> <p>○中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援等を受けた被災中小企業者等に対して 利子補給を行う基金の運営 ・中小企業再生支援協議会（産業復興相談センター）の支援を受けて事業再生を図る被災中小企業者等に対して、旧債務（再生計画等の対象となる債務）に係る利子の補てんを行うための基金を創設し（184億円）、その運営体制を整備。 ・県の財団法人を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。</p> <p>利子補給件数 26年度139件 27年度100件 28年度65件 29年度38件 30年度23件</p> <p>利子補給額 26年度749百万円 27年度424百万円 28年度372百万円 29年度206百万円 30年度118百万円</p> <p>○利子補給を行う基金の運営 ・日本政策金融公庫及び商工組合中央公庫が行う「東日本大震災復興特別貸付」等の借入を行う被災中小企業者等のうち、事業所が全壊又は流出、または警戒区域等に事業所を有していた被災中小企業者等や、一旦廃業した事業者であって新たに事業を開始する中小企業者等を対象として、借入後3年間利子補給を行うための基金を機構に創設（100億円）し、その運営体制を整備。 ・県の財団法人等を經由して被災中小企業者等に利子補給を実施。</p> <p>利子補給件数 26年度4,526件 27年度2,557件 28年度1,887件 29年度1,668件 30年度1,486件</p> <p>利子補給額 26年度317百万円 27年度87百万円 28年度31百万円 29年度11百万円 30年度8百万円</p> <p>■福島の復興・再生</p> <p>○原子力災害で深刻な被害を受けた福島については、他の被災地域で実施している支援に加え以下の支援を実施。</p> <p>○福島相双復興官民合同チームへの参画 ・被災中小企業者等の事業・生業の再建、自立化を支援するため、27年度に国、福島県、民間で構成する福島相双復興官民合同チームの創設が閣議決定され、機構は「国」の一員として参画し、被災中小企業者等への個別訪問を担当。</p> <p>被災事業者訪問回数、訪問事業者数（福島相双復興官民合同チーム全体） 27年度5,273回 3,512事業者 28年度6,291回 3,072事業者 29年度6,985回 2,741事業者 30年度6,419回 3,734事業者</p> <p>○センター福島4分室の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や売上回</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域に中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島分室を設置。分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施。</p> <p>巡回支援回数 26年度 452回 27年度 1,109回 28年度 1,610回 29年度 1,836回 30年度 1,485回</p> <p>○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成。</p> <p>助成事業数 27年度 3町村 3回 28年度 1村 1回 29年度 3町村 4回 30年度 8町村 9回</p> <p>■被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施 ・被災6道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、千葉県）に対し23年度から累計1,379.6億円を貸付（うち貸付事業費899.6億円）。</p> <p>被災事業者に対する貸付実績 26年度 193先、116.1億円 27年度 110先、96.2億円 28年度 103先、66.0億円 29年度 68先 30.0億円 30年度 49先 32.3億円</p> <p>・被災道県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施 26年度 対象県2県、4先、14.0人日 27年度 対象県2県、4先、19.0人日 28年度 対象県2県、4先、24.0人日 29年度 対象県2県、3先、6.0人日 30年度 対象県2県、2先、5.0人日</p> <p>■特定地域中小企業特別資金貸付（原発事故対策）の実施 ・福島県に対して、同県の原発事故により甚大な影響を被る中小企業等に対して、福島県内の移転先や避難区域が解除された地域等での事業継続・再開に必要な事業資金を貸し付ける融資制度の財源の一部を貸付。（23年度からの累計703億円の貸付） 26年度 貸付決定先数66先、貸付決定額11.8億円 27年度 貸付決定先数35先、貸付決定額4.9億円 28年度 貸付決定先数21先、貸付決定額3億円 29年度 貸付決定先数12先、貸付決定額1.6億円 30年度 貸付決定先数7先、貸付決定額0.6億円</p> <p>■東日本大震災で被災した中小企業者への支援（継続中の措置） ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和2年3月末まで延長） 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 26年度 11件、69百万円 27年度 5件、34百万円 28年度 5件、48百万円 29年度 1件、4百万円 30年度 3件、19百万円</p>			
--	--	--	--	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 26年度 12件、44百万円 28年度 1件、6百万円 			
	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>大規模な自然災害等が発生した場合には、機構の知見とノウハウを結集し、中小企業・小規模事業者等への支援を果敢に行う。</p>	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>■熊本地震の復興支援</p> <p>○熊本地震対策本部等の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年熊本地震による被災中小企業者等の復興支援に関する方針の策定、被災地域及び被災中小企業者等に係る情報の共有のため、熊本地震対策本部を設置し、併せて被災中小企業者等の復興支援に関する対策等の検討を行う組織として、熊本地震対策本部幹事会を28年4月19日に設置。 ・熊本地震対策本部については7回開催（29年度末累計実績）、熊本地震対策本部幹事会については141回開催（29年度末累計実績）。 ・熊本地震に係る災害緊急相談窓口を、九州本部及び南九州事務所に設置（28年4月15日） <p>28年度1, 183件 29年度64件 30年度14件</p> <p>○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して復興支援アドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会、中小企業復興支援センター熊本等において被災中小企業者等の事業再建等の支援を実施。 <p>○支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会開催実績 <p>28年度211回 29年度38回 30年度7回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災に係る経営相談（出張相談を含む） <p>震災に係る経営相談件数</p> <p>28年度2, 110件 29年度395件 30年度56件</p> <p>○事業用仮施設整備支援事業（助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した熊本県内の地域において、被災中小企業者等の早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業者等が入居する店舗、事務所等事業用仮施設を整備する3町村6事業に対して、その整備等に係る費用を助成。被災中小企業者等の早期事業再開とともに仮設住宅入居者の利便性向上にも寄与。 <p>○支援実績（交付決定ベース）</p> <p>28年度6事業 311百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居事業者数 <p>28年度末51事業者 29年度末32事業者</p>	<p>②大規模な自然災害等への対応</p> <p>28年4月に発生した熊本地震の復興支援として、機構が有するノウハウ、ネットワーク、財源を駆使し、総力を上げて迅速に対応。地震後すぐに、災害救助法適用を受け特別相談窓口を開設したほか、機構内に熊本地震対策本部を設置し、機動的に対応できるよう現地事務所を設置するなど支援体制を整備するとともに、復興支援を着実に実施。具体的には、事業用仮施設整備支援事業、復興支援アドバイザー派遣事業、ファンド出資、機構所有施設の活用、販路開拓支援、熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）、特例災害時貸付け（無利子）などを実施。</p> <p>平成30年7月豪雨に際しても同様に、機構が有するノウハウ、ネットワークを駆使し、総力を上げて迅速に対応。災害救助法適用を受け、即日特別相談窓口を開設したほか、機動的に対応できる</p>			

			<p>30年度末29事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に対して、速やかに災害緊急相談窓口等を設置するなどして、被災中小企業の要望に対処するための体制を整備し、相談を受け付けるほか、機構・関係各気かの災害支援施策等の情報提供を実施。 <p>26年度 9窓口（8災害） 27年度 4窓口（3災害） 28年度 6窓口（4災害） 29年度 7窓口（6災害） 30年度 6窓口（4災害）</p> <p>【東日本大震災に関する特別相談窓口の相談実績】（全地域地域本部） 26年度 878件 27年度 1,048件 28年度 744件 29年度 523件 30年度 250件</p> <p>【平成28年度熊本県熊本地方の地震に係る災害に関する特別相談窓口の相談実績】 28年度 1,183件 29年度 64件 30年度 14件</p> <p>■熊本地震に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県に対して累計317.5億円を貸付。（うち貸付事業費120.4億円）。 ・被災事業者に対する貸付実績 <p>28年度 貸付実績なし 29年度 20先、6.1億円 30年度 77先、28.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県及び財団が実施する貸付審査への助言協力を実施。 <p>28年度 5先 28人日 29年度 8先 30人日 30年度 5先 16.0人日</p> <p>■熊本地震で被災した中小企業者への支援（継続中の措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和2年3月末まで延長） <p>通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 28年度 317件、1,582百万円 29年度 35件、203百万円 30年度 6件、33百万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 <p>28年度 14件、34百万円 29年度 1件、1百万円</p> <p>■平成30年7月豪雨の復興支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災中小企業者等からの支援ニーズに対応した復興支援の実施 ・被災中小企業者等並びに被災地域の地方公共団体及び支援機関に対して復興支援ア 	<p>よう現地事務所を設置するなど支援体制を整備するとともに、復興支援を実施。具体的には、仮施設整備支援事業、復興支援アドバイザー派遣事業、販路開拓支援、被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）、特例災害時貸付け（無利子）などを実施。</p> <p>平成30年北海道胆振東部地震においても同様に、機構が有するノウハウ、ネットワークを駆使し、総力を上げて迅速に対応。災害救助法適用日に特別相談窓口を開設したほか、機動的に対応できるよう支援体制を整備するとともに、復興支援を実施。具体的には、仮施設整備支援事業、販路開拓支援などを実施。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>ドバイザーを派遣し、被災中小企業者等の補助金申請に伴う相談会並びに個別相談・助言を実施。</p> <p>○支援実績 ・被災中小企業者等の補助金申請に伴う説明会・勉強会・相談会 開催実績 30年度 102回 ・災害に係る経営相談件数 経営相談件数 30年度 14件</p> <p>○仮施設整備支援事業（助成） ・被災した岡山県、広島県、愛媛県内の地域において、被災中小企業者等の早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業者等が入居する店舗、事務所等仮施設を整備する1市1事業に対して、その整備等に係る費用を助成。被災中小企業者等の早期事業再開とともに仮設住宅入居者の利便性向上にも寄与。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース） 30年度1事業 104百万円 ・入居事業者数 30年度末 5事業者</p> <p>■平成30年7月豪雨で被災した中小企業者への支援（継続中の措置） ・小規模企業共済の災害時貸付けの適用及び特例（令和元年7月17日まで延長） 通常の災害時貸付けを適用するとともに、直接被害については、無利子。 30年度 88件、404百万円 ・小規模企業共済事業について、災害緊急相談窓口で災害時貸付に係る相談に対応するとともに、被災者の緊急な資金需要に迅速に対応できるよう即日貸付を実施。 30年度 20件、65百万円</p> <p>■平成30年北海道胆振東部地震の復興支援</p> <p>○仮施設整備支援事業（助成） ・被災した北海道内の地域において、被災中小企業者等の早期の事業活動再開を支援するため、複数の被災中小企業者等が入居する店舗、事務所等仮施設を整備する3町3事業に対して、その整備等に係る費用を助成。被災中小企業者等の早期事業再開とともに仮設住宅入居者の利便性向上にも寄与。</p> <p>○支援実績（交付決定ベース） 30年度3事業 154百万円 ・入居事業者数 30年度末 10事業者</p> <p>■被災中小企業復興支援基金を組成 ・茨城県関東・東北豪雨中小企業復興支援基金 ・茨城県と協力し、総額300億円（資金交付額240億円）の基金を組成し、基金の運用益による被災中小企業の復興支援事業を後押し。（27年度）</p> <p>■平成30年7月豪雨に係る被災中小企業施設・設備整備支援事業（3セク貸付）の実施 ・岡山県、広島県及び愛媛県に対して200.5億円を貸付。（30年度）</p>			
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>中小企業金融円滑化法が平成25年3月末で期限到来を迎えた後においても、引き続き条件変更の申込件数が同程度で推移しており、産業の新陳代謝を促す観点からも、これまで以上に重点的・積極的に事業再生・事業引継ぎ等の取組の支援を進めていくことが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。</p> <p>具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関が実施する中小企業・小規模事業者に対する事業再生・事業引継ぎ等支援の支援件数・支援内容の更なる充実を図るために、産業競争力強化法に基づく専門家派遣や支援体制に係るPDC Aサイクル構築に関する業務を確実に実施するとともに、認定支援機関の相談・助言、事例共有等に係る体制を引き続き強化する。また、機構による再生支援、再生ファンドの活用の促進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る制度の周知や活用促進、支援事例の展開等を実施する。更</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>産業競争力強化法に基づき機構に全国本部を設置し、中小企業・小規模事業者の活力の再生等に貢献する。具体的には、同法第127条第1項の認定を受けた機関(以下「認定支援機関」という。)が行う中小企業・小規模事業者の事業再生支援や事業引継ぎ支援に対し、認定支援機関の目標達成が図られるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援体制のPDC Aサイクル構築に関する支援業務、先進事例や案件情報の収集・提供、認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する。また、個別案件の再生支援を実施するとともに、全都道府県の地域金融機関、商工団体、士業団体等との対話を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行う。</p> <p>自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられることが重要である。このため、成果の目標は、上記の重要性を踏まえ認定支援機関が策定した</p>		<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>○協議会に対する助言・支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生全国本部による協議会への質の高い相談・助言の実施。 <p>26年度 11,495件 27年度 8,965件 28年度 9,340件 29年度 10,229件 30年度 9,921件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生全国本部による相談・助言に対する協議会からの役立ち度評価 <p>26年度 — 27年度 97.8% 28年度 100% 29年度 100% 30年度 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な案件への対応として協議会への外部専門家の派遣 <p>26年度 19案件369人日 27年度 9案件274人日 28年度 12案件292人日 29年度 40案件1,224人日 30年度 14案件430人日</p> <p>○セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及・啓発のため金融機関、専門家、協議会向けセミナーを開催 <p>26年度 参加者899人、役立ち度98.0% 27年度 参加者784人、役立ち度98.9% 28年度 参加者977人、役立ち度94.3% 29年度 参加者727人、役立ち度96.0% 30年度 参加者934人、役立ち度91.4%</p> <p>○研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会プロジェクトマネージャー及びサブマネージャーの支援能力向上のための実践的な研修を実施 <p>26年度 全4回 受講者201人、役立ち度99.5% 27年度 全3回 受講者163人、役立ち度100% 28年度 全3回 受講者151人、役立ち度99.3% 29年度 全3回 受講者125人、役立ち度96.0% 30年度 全3回 受講者165人、役立ち度92.7%</p> <p>○全国本部事業への評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関(協議会)からの全国本部事業全体への役立ち度評価 <p>26年度 100% 27年度 100% 28年度 100% 29年度 100% 30年度 100%</p> <p>なお、企業等からの相談の増加と、案件の掘り起こしを目的として、金融機関や協議会向けセミナーを実施するとともに、各協議会が実施する支援機関や金融機関を通じた広報活動やセミナー、相談会において、全国本部として講師を努めるなど協働活動を展開した。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み評価結果の反映状況の公表]</p>	<p>(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生・事業引継ぎ等への支援</p> <p>①中小企業・小規模事業者の再生支援、事業引継ぎ支援</p> <p>中小企業再生支援全国本部、中小企業事業引継ぎ支援全国本部として、各協議会、各事業引継ぎ支援センターに対する相談・助言を実施。26～30年度において、相談・助言件数は62,591件となり、中期計画の3.5万件を大きく上回った。全国本部の役立ち度は、26～30年度において、年度目標を概ね達成。</p> <p>各協議会、各事業引継ぎ支援センターの支援能力を向上させるための研修は、再生支援では年3～4回、事業引継ぎ支援では年18～38回実施。研修の役立ち度は、26～30年度において、年度目標を概ね達成。</p> <p>普及・啓発については、金融機関や協議会向けセミナーを実施したほか、SNS、インターネット広告、ダイレクトメール等を通じて実施。特に、事業引継ぎ支援については、その重要性を訴求し、早期の取組みを全国に拡大すべく、理事長自ら、メディア懇談会や新聞・雑誌インタビューの場で積極的に情報発信を実施。</p> <p>また、中小企業事業引継</p>		
---	--	--	--	---	--	--

<p>に全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強化に際しては、各地における地域金融機関や商工会議所・商工会、士業団体等の連携強化が重要であることから、機構は、各地の関係機関等と継続的な対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を実施する。</p> <p>また、産業競争力強化法に基づき、事業再編や事業再生の円滑化を図るため、事業再生ADRによる事業再生や、生産性及び財務内容の健全性の向上に資するような事業再編に際し、債務保証を着実に実施する。</p> <p>上記の機構による業務に関し、中期計画や年度計画において適切な指標を定め、事業評価に際して活用する。</p>	<p>目標に対し、全ての認定支援機関による再生支援業務に係る目標達成実現への取組の支援について、全ての認定支援機関から「役に立った」との評価を受けること、各地域における地域金融機関、商工団体等から中小企業再生支援協議会事業が地域の活力の再生に「役に立った」との評価を受ける支援及び事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る普及・啓発を行うこと、研修実施後の全ての受講者から研修が「役に立った」との評価を受けることとする。</p>	<p>2) 中小企業・小規模事業者の事業引継ぎ支援</p> <p>○事業引継ぎ支援センターへの相談・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 各都道府県の事業引継ぎ支援センターに対して、中小企業事業引継ぎ支援全国本部（以下、「全国本部」という。）として、実施体制や中小企業・小規模事業者のM&Aに関する助言を実施。 <p>26年度 477件 27年度 2,478件 28年度 2,633件 29年度 3,069件 30年度 3,984件</p> <p>○各事業引継ぎ支援センターが対応した事業者の相談社数（30年度計画変更により追加）：</p> <ul style="list-style-type: none"> 30年度 11,477社 <p>○事業引継ぎ支援センターの周知活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援センターの認知度向上のためポータルサイトリニューアル、SNS・インターネット広告、ラジオ広告、ポスター・フリーペーパーの制作・配布等を実施。 ダイレクトメール送付を実施。 <p>送付件数 27年度 約38万社 28年度 約26万社 29年度 16.7万社 30年度 101.6万社</p> <p>○事業引継ぎ支援データベースの運営及びノンネームデータベースの活用による効率的なマッチング支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な情報管理の元で事業引継ぎ支援データベースを運営。 事業引継ぎ支援データベース登録件数：34,554件 登録支援機関に開示するノンネームデータベースの活用 ノンネームデータベース登録件数：3,810件 <p>○事業引継ぎ支援センターへの研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業引継ぎ支援事業における支援能力の向上のため、事業引継ぎ支援センターの専門家等に対して研修を実施。 <p>開催数 27年度 18回 28年度 25回 29年度 38回 30年度 34回</p> <p>参加者数 27年度 258人 28年度 187人 29年度 361人 30年度 358人</p> <p>役立ち度 27年度 91.9% 28年度 99.5% 29年度 98.6% 30年度 98.8%</p> <p>■全国本部事業全体への各事業引継ぎ支援センターからの評価 役立ち度 27年度 95.7% 28年度 100.0%</p>	<p>ぎ支援業務においては、30年度は事業引継ぎ支援データベースの運営による効率的なマッチング支援体制の構築などにより、各事業引継ぎ支援センターが対応した相談社数が11,477社（年度目標6,000社）となっているほか、事業引継ぎ支援ノンネームデータベースの登録件数が3,810件（年度目標前年度末の登録件数1,671件を1割以上上回る）と高い水準で目標を達成。</p> <p>さらに、よろず支援拠点全国本部、中小企業再生支援全国本部及び中小企業事業引継ぎ支援全国本部の連携の具体化を進めている。</p> <p>また、地域支援機関等の事業承継等に係る支援能力の向上を図るため、地域支援機関等に対し、26～30年度において960回（参加者数26,958人）の研修を実施するとともに、地域支援機関からの要請を受け、中小企業・小規模事業者に対し、事業承継・事業引継ぎの専門家を28～30年度において837回派遣。</p>		
---	--	--	---	--	--

			<p>29年度 100.0%</p> <p>30年度 100.0%</p> <p>【3全国本部の連携】</p> <p>・各地の事業引継ぎ支援センターと再生支援協議会及びよろず支援拠点との間で、円滑な案件遂行に対応する仕組みづくりを3全国本部との間で連携し、具体案件遂行を促した。</p>			
	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関等と連携し再生ファンドを組成し、認定支援機関との連携・協働により中小企業・小規模事業者の事業再生の取組に貢献する。組成したファンドに対しては、継続的なモニタリング等を通じて運営面でのガバナンスを向上させるとともに、各種情報や機構支援ツールの提供等を行うことにより、投資先企業の再生を支援する。成果の目標は、全ての投資先企業の存続とする。</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>■中小企業再生ファンドの組成促進</p> <p>・地域の金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会と連携した中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドに対して出資契約を実施。</p> <p>28年度 114億円（総額266億円）</p> <p>29年度 45億円（総額97億円）</p> <p>30年度 70億円（総額156億円）</p> <p>（熊本地震からの復旧・復興）</p> <p>・熊本地震により被災した熊本県内の企業の事業再生支援、二重ローンの解消を目的として、主に債権買取による投資を行うファンド（50億円）に対し24億円の出資契約を実施。</p> <p>（西日本豪雨災害からの復旧・復興）</p> <p>・西日本豪雨により被災した広島県内の企業の事業再生支援、二重ローンの解消を目的として、債権買取や株式出資等の投資を行うファンド（15億円）に対し7億円の出資契約を実施。</p> <p>※ニーズの把握、組成及び活用の促進等のため、地域金融機関、財務局、都道府県、再生支援協議会等を訪問</p> <p>26年度 6件</p> <p>27年度 9件</p> <p>28年度 30件</p> <p>29年度 12件</p> <p>30年度 5件</p> <p>・出資ファンド数累計 60ファンド（うち清算結了済20ファンド）</p> <p>・ファンド総額累計 1,882億円</p> <p>・機構出資契約額累計 837億円</p> <p>・投資先企業数</p> <p>26年度 51社</p> <p>27年度 55社</p> <p>28年度 63社</p> <p>29年度 64社</p> <p>30年度 55件（累計535社）</p> <p>（投資金額（追加投資額も含む））</p> <p>26年度 86億円</p> <p>27年度 116億円</p> <p>28年度 105億円</p> <p>29年度 145億円</p> <p>30年度 106億円</p>	<p>②再生ファンドによる事業再生支援等</p> <p>1)再生ファンドによる事業再生支援</p> <p>地域金融機関、信用保証協会、中小企業再生支援協議会等と連携し、地域のニーズに応じた中小企業再生ファンドの組成及び活用を促進。26～30年度の投資先企業288社のうち存続企業は283社であり存続率は98.3%であるが、26～30年度の再生完了企業（166社）の雇用者数は9,277人となり、累計で18,606人の雇用の確保に貢献。</p>			

			<p>・再生完了先 26年度23社 27年度21社 28年度36社 29年度33社 30年度53件（累計327社）</p> <p>（参考） 再生完了企業の雇用者数 2,918人（累計18,606人）</p> <p>■ファンドに対するモニタリングと情報提供</p> <p>○ファンド運営状況のモニタリング</p> <p>・既存全ファンドの組合員集会への参加のほか、ガバナンスの強化のため、投資委員会にもオブザーバー参加するとともに、キーマンとの随時面談等を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 （組合員集会及び投資委員会への参加） 26年度 94回 27年度102回 28年度107回 29年度103回 30年度129回</p> <p>・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決算資料より投資先企業の財務状況等を把握。</p> <p>○ファンドクローズに向けた具体的な取組み</p> <p>・モニタリングシート（ファンドクローズ管理用）を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。</p> <p>○ファンド運営者に対する情報提供等</p> <p>・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、ファンド出資先連絡会を開催。再生ファンドのGP担当者等が出席。 （出席者人数） 26年度54人 27年度59人 28年度60人 30年度56人</p> <p>（30年度の取組み）</p> <p>・施策情報、支援事例等の情報・ノウハウの共有化を図るため、再生ファンド出資先連絡会を開催（1回、再生ファンドの26のGP担当者等56人が出席）。7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中企業再生ファンドの概況」を情報提供。（合計92のLPが参加。）かかる取組等により中企業・小規模事業者に対する支援の質の向上に寄与。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表]</p> <p>○投資先企業の存続状況</p> <p>26年度投資先企業51社のうち存続企業50社（存続率98%） 27年度投資先企業55社のうち存続企業53社（存続率96%） 28年度投資先企業63社のうち存続企業61社（存続率97%） 29年度投資先企業64社のうち存続企業64社（存続率100%） 30年度投資先企業55社のうち存続企業55社（存続率100%）</p> <p>（5ヵ年度累計）</p> <p>・中期目標期間中（26～30年度）の投資先企業288社のうち存続企業283社（存続率98%）</p>			
--	--	--	--	--	--	--

	<p>2)事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>産業競争力強化法に規定する事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証は、金融機関を中心に制度の周知活動を徹底する。債務保証の決定にあたっては、信用力、採算性等についての的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断することとし、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。</p>		<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務保証業務の周知を図るため、本部及び地域本部において、債務保証制度を利用する金融機関（都市銀行、地方銀行、信用金庫等）を中心に、訪問するなどの債務保証制度のPR活動を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明 26年度73回 27年度31回 28年度27回 29年度34回 30年度30回 機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて周知活動（地域本部の周知活動実績、イベント等でのパンフレット配布） 26年度460先、9件 27年度197先、47件 28年度106先、2件 29年度48先、7件 30年度27先、2件（再掲） ・経済産業省と情報交換を実施。（再掲） 金融機関及び事業者からの問合せ 26年度8件 27年度9件 28年度6件 29年度6件 30年度10件 事業再編円滑化債務保証の申込み 26年度1件 事業再生円滑化及び事業再編等促進債務保証の申込みなし。 事業者の信用力、事業計画の実現性、事業計画に基づく資金回収の可能性、金融機関の支援体制等について審査を実施。 保証の決定にあたり、有識者により構成された債務保証審査委員会を開催し、保証案件の適否を審議。 新規保証実行にあたり、既存保証先と業種、企業規模、業歴が集中しないようリスク分散を図った。 事業再編円滑化債務保証実績 26年度 保証先数1社、保証件数4件、保証額425百万円、平均審査期間64日 ・標準審査期間100日以内に諾否を決定する案件の割合 100.0% 	<p>2) 事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証</p> <p>債務保証業務の周知のため、金融機関を中心に訪問し、PR活動を適切に実施。（再掲） 26年度に1社の保証実績があり、標準審査期間100日以内に諾否を決定した。</p>		
<p>(3)小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度、連鎖倒産の防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度については、両共済制度の加入対象者数の動向、解除及び新規加入の状</p>	<p>(3)小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>小規模企業共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要</p>		<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>①一層の加入促進の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 両共済制度の加入促進については、年度ごとに策定した「加入促進計画」に基づき、関係省庁、地方公共団体、地域支援機関、中小企業団体、金融機関等と連携し、加入促進活動を実施した結果、大きな成果を達成。 金融機関、委託団体、地方公共団体の役員等に対して、機構役員や地域本部長が積極的に制度普及等の連携協力を直接働きかけ。 <p>(役員等の延べ訪問先数) 26年度 89先 27年度 87先 28年度 65先 29年度 232先 30年度 239先</p>	<p>(3) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <p>将来の事業の廃止等に備えるための小規模企業共済制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案し、在籍割合を向上させるよう、中期目標における加</p>		

<p>況等を踏まえ第3期中期目標期間末において第2期中期目標期間末の在籍割合を上回ることを目標とし、積極的に加入促進を行う。また、各種提出書類の見直し及び業務処理期間の短縮化等により契約者サービスを向上する。</p>	<p>な中期目標期間中における加入目標件数を46万件とする。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度は、制度の安定的な運営のため、加入対象者数及び脱退者数等を勘案して第2期中期目標期間末の在籍割合を第3期中期目標期間末において向上させる。在籍割合を確保するために必要な中期目標期間中における加入目標件数を13万件とする。また、解除及び再加入の状況等を検証したうえで、再加入促進策などを実施する。</p> <p>なお、共済事業の利用者拡大、利便性向上等の観点から共済制度・運用の在り方について検討を行うとともに、主務省において両共済制度の見直しが行われた場合には、その見直しを踏まえた事業運営を着実に実施するとともに、必要に応じ数値目標等を含む本計画の変更を行う。</p> <p>両共済制度の各年度の加入目標件数は、過年度の加入実績等を勘案して定め、重点地域及び重点期間での集中的な加入促進や代理店・委託団体等のお客様特性を踏まえた加入促進等を盛り込んだ加入促進計画を毎年度策定し、これに基づいた加入促進活動を着実に実施する。</p> <p>契約者に対する施策情報の提供、相談・照会への迅速な対応、各種提出書類の見直し等に取り組む。特に、迅速な貸付が求められる中小企業倒産防止共済は、審査手法等を効率化し、申請書類の受理後貸付決定</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・全国加入促進強調月間運動（10～11月）、確定申告期運動（2～3月、青色申告会等に職員が訪問し加入促進運動を実施）、地元関係機関等と連携した特定地域での加入促進運動、代理店や委託団体別の加入促進運動を実施。 <p>（確定申告期運動の延べ実施先数）</p> <p>26年度 109先 27年度 44先 28年度 29先 29年度 12先 30年度 30先</p> <p>（特定地域での加入促進運動）</p> <p>26年度 4県2市 27年度 5県3市 28年度 8県 29年度 7県 30年度 7県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知・普及については、パンフレット等広報資料の関係機関への配布、関係機関等の広報誌（紙）、専門誌（紙）に両共済制度の紹介広告や記事掲載の実施に加え、YouTubeへの動画配信等インターネットを活用した広報を積極的に実施。 ・サンフレッチェ広島等クラブチームが発行する機関誌等に広告を掲載。 <ul style="list-style-type: none"> ・（一社）日本プロサッカー協会や全国飲食業生活衛生同業組合連合会が発行する雑誌に広告を掲載。 <ul style="list-style-type: none"> ・契約者あてに発行する納付状況のお知らせの封筒に契約者本人以外の「共同経営者や会社役員の方」も加入できる旨のお知らせを掲載。 ・確定申告期や決算期に合わせて、ラジオ・TVCMを実施。 ・商店街や駅ターミナル、自治体でのデジタルサイネージ（画像広告）を実施。 ・代表者以外の会社役員も加入が可能であることを広くPRするため、本部にてTVCMを作成、6地域本部の所在する地域のローカル局で放映し、制度の認知度向上を図った。 <p>あわせて同TVCMを活用した、PR動画を作成し、試験的に3地域本部のエリアにおいてYouTubeにて配信するなど、加入対象者に対する直接的な広報活動も積極的に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効率的・効果的な加入促進を実施するため、平成27年8月より加入者への認知媒体調査を実施。これに基づき、税理士・会計士の団体との連携を強化。今後も継続してデータ収集及び分析をし、新たな加入促進手法及び広報を検討。 <p>（認知媒体調査の回答件数）</p> <p>26年度 — 27年度 529件 28年度 1,030件 29年度 1,744件 30年度 1,862件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業者や会社役員に向けて、「創業したら小規模共済」や「還暦から始める小規模共済」、「会社の役員なら小規模企業共済」など、キャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関に配布。新たな切り口での加入促進を提案。 ・農業者への加入促進活動を強化するため、農業従事者に直接制度説明を実施するとともに、農業従事者と接点の多いJA職員等に制度説明を実施。これに加え、農業従事者に経営指導を行う全国農業改良普及支援協会が発行する雑誌や同協会のサイトに広告を掲載。 ・上記の活動により、各年度の加入実績は、第3期中期計画期間中のいずれの年度においても目標（小規模企業共済92,000件以上、中小企業倒産防止共済26,000 	<p>入目標件数を46万件に設定。26～30年度の実績は、742,251件と目標を大きく上回る成果を達成し、30年度末の在籍人数142.8万人は、機構発足以降最大。</p> <p>連鎖倒産防止のためのセーフティネットである中小企業倒産防止共済制度についても、在籍割合を向上させるよう、中期目標における加入目標件数を13万件に設定。26～30年度の実績は、248,176件と目標を大きく上回る成果を達成し、30年度末の在籍件数48.4万件は、制度発足以来最大。</p> <p>加入目標件数を達成するため、年度ごとに両共済制度の加入促進計画を策定し、地方公共団体、中小企業団体、金融機関等の協力を得ながら、特別加入促進運動（全国加入促進強調月間運動、確定申告期運動、モデル都道府県運動、都市部運動等）、委託機関のトップに向けたセールスなどを実施し、機構事業の周知を併せた両共済制度の普及及び加入促進を図った。</p> <p>倒産防止共済における、申請書類の受理後貸付決定までの標準審査期間を10営業日以内とする目標については、26～30年度の5ヵ年すべてにおいて年度目標の86%以上を達成。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

	<p>までの標準審査期間を10営業日以内とする。</p>		<p>0件以上)を達成し、平成29年度までは、いずれの年度も前年度を上回る加入を達成。 また第3期中期計画期間における目標(小規模企業共済46万件、中小企業倒産防止共済13万件)も中小企業倒産防止共済は平成28年度中に、小規模企業共済は平成29年度中に達成済。 ・小規模企業共済の平成30年度新規加入実績は、99,197件と、目標(65,000件以上)を達成。</p> <p>(小規模企業共済)</p> <p>26年度 122,302件 27年度 137,136件 28年度 164,101件 29年度 172,129件 30年度 146,583件 計 742,251件</p> <p>(中小企業倒産防止共済)</p> <p>26年度 44,409件 27年度 47,503件 28年度 50,597件 29年度 53,550件 30年度 52,117件 計 248,176件</p> <p>②小規模企業共済の法律改正・制度見直し等の確実な実施</p> <p>26年度 ・各業務の事務分析結果に基づき、現行の業務内容の洗い出し、システム検証、業務マニュアルの作成を実施。また、貸付審査業務では、多様化する貸付請求に対応するため、弁護士相談等の結果を踏まえて、随時、マニュアルを整備。これらの取組みを基に、引き続き事務処理を円滑にかつ確実に実施するための業務システムの改善を実施。</p> <p>27年度 ・小規模企業共済制度の法律改正に伴うシステム改修については、28年4月1日の施行に向けて2月27日にリリース。また、27年10月1日から拡充された契約者貸付制度について、貸付資格保有者のみならず制度のPRを狙い全契約者に新制度の通知を事前に実施。結果54件実施される等特別貸付けの実績としては大きな反響であった。 ・トップセールスをイメージし、小規模企業振興基本法から連なる円滑な新陳代謝を目的とした改正主旨を説明する資料を作成するほか、事業引継ぎ支援セミナーでは小規模企業共済法改正の内容を織り込んだテキストを作成した。50周年行事と広報媒体連動については、動画配信の他潜在的加入者が多い首都圏にてTVCMを実施。なお、28年度の完成に向け、承継・相互扶助等共済の理念をテーマにした動画の作成に着手。 ・外部有識者による「小規模企業共済制度の在り方検討会」を設置し、同検討会からの報告を受け、時価(価格)変動への対応、付加共済金制度の在り方等について、中小企業庁へ要望書を提出。 ・要望書の内容については、平成27年12月14日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会第5回共済小委員会」及び平成28年3月10日の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会(第3回)」において小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて審議され、予測によって見込む剰余金を支払いの原資とする付加共済金制度について、従来は剰余金の全額を付加共済金に充てることとされていたものを、当面の間は、剰余金の1/2に相当する額を付加共済金に充て、残り1/2に相当する額を留保すること等の方針が了承された。</p> <p>28年度 ・小規模企業共済制度の法律改正に伴い共済金の支払いが有利になった会社従業員の6</p>	<p>また、小規模企業共済の掛金の増額や新規加入等に関する問い合わせに対応するチャットボットの運用を30年10月から開始。24時間気軽に問い合わせができる新たなチャネルを追加し、利用者の自己解決の促進を実施。コンタクトセンター営業時間外の利用が約4割と、平日・日中に電話をかけることが難しい契約者や加入希望者の利便性向上につながっている。</p> <p>以上の内容を踏まえ、顕著な成果が出ていることから、本項目の自己評価をAとした。</p>		
--	------------------------------	--	---	--	--	--

				<p>5歳以上の退任について、「還暦から始める小規模共済」とキャッチーなコピーを使用したチラシを作成し、委託機関等を通じてPRを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の役員退任を事由とする給付件数は、前年度の685件から1,723件に増加しており、PRに一定の効果が見られた。また、事務処理の変更等について確実に対応した。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済制度における、各年度の申請書類の受理後貸付決定までの審査期間及び10営業日以内の案件比率は以下のとおり。(大規模倒産時など処理件数急増時等を除く) <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>5.9営業日</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>6.2営業日</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>6.6営業日</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>7.1営業日</td> <td>93.5%</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>7.0営業日</td> <td>86.9%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業倒産防止共済における各年度の貸付実績は、以下のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>貸付件数853件、貸付額81.5億円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>貸付件数689件、貸付額71.3億円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>貸付件数460件、貸付額52.0億円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>貸付件数366件、貸付額39.1億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>貸付件数387件、貸付額48.4億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済における各年度の共済金等支給実績は、以下のとおり。 <table border="0"> <tr> <td>26年度</td> <td>支給件数68,296件、支給額5,253億円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>支給件数74,683件、支給額5,250億円</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>支給件数77,148件、支給額5,393億円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>支給件数72,987件、支給額5,058億円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>支給件数75,925件、支給額5,116億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・コンタクトセンター等に寄せられる顧客ニーズは、契約者等の利便性の更なる向上を図るため、業務改善PJに連携のうえ検討し、業務フローの見直しを実施するなど、実施可能な事項から改善。 <p>○小規模企業共済チャットボットの運用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業共済の掛金の増額や新規加入等に関する問い合わせに対応するチャットボットの運用を30年10月から開始。24時間気軽に問い合わせができる新たなチャネルの追加し、利用者の自己解決の促進を図った。 ・自由に質問して回答が得られるほか、メニューから質問項目を選択し、これに回答していくことで、手続きや申込書の記入方法の案内、加入資格にかかる簡易診断等を受けることができる。 ・コンタクトセンター営業時間外の利用が約4割と、平日・日中に電話をかけることが難しい契約者や加入希望者の利便性向上につながっている。利用者数8,182人(6ヶ月間)。 	26年度	5.9営業日	95.8%	27年度	6.2営業日	93.2%	28年度	6.6営業日	93.1%	29年度	7.1営業日	93.5%	30年度	7.0営業日	86.9%	26年度	貸付件数853件、貸付額81.5億円	27年度	貸付件数689件、貸付額71.3億円	28年度	貸付件数460件、貸付額52.0億円	29年度	貸付件数366件、貸付額39.1億円	30年度	貸付件数387件、貸付額48.4億円	26年度	支給件数68,296件、支給額5,253億円	27年度	支給件数74,683件、支給額5,250億円	28年度	支給件数77,148件、支給額5,393億円	29年度	支給件数72,987件、支給額5,058億円	30年度	支給件数75,925件、支給額5,116億円			
26年度	5.9営業日	95.8%																																								
27年度	6.2営業日	93.2%																																								
28年度	6.6営業日	93.1%																																								
29年度	7.1営業日	93.5%																																								
30年度	7.0営業日	86.9%																																								
26年度	貸付件数853件、貸付額81.5億円																																									
27年度	貸付件数689件、貸付額71.3億円																																									
28年度	貸付件数460件、貸付額52.0億円																																									
29年度	貸付件数366件、貸付額39.1億円																																									
30年度	貸付件数387件、貸付額48.4億円																																									
26年度	支給件数68,296件、支給額5,253億円																																									
27年度	支給件数74,683件、支給額5,250億円																																									
28年度	支給件数77,148件、支給額5,393億円																																									
29年度	支給件数72,987件、支給額5,058億円																																									
30年度	支給件数75,925件、支給額5,116億円																																									

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する研究開発評価、政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
機構ホームページの年間セッション数	400万セッション以上	—	—	465万セッション	489万セッション	492万セッション	501万セッション	
運営費交付金（退職手当を除く）の削減	毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化	—	▲8.6%	▲5.7%	▲3.9%	▲3.3%	▲3.1%	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)		(期間実績評価)	
Ⅲ.業務運営の効率化に関する事項 1.顧客重視	Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1.お客様重視		Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 1.お客様重視	Ⅱ.業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置 <設定と根拠> B	評価		評価	
①顧客重視の業務運営 ・業務運営の効率化を図りつつ実効性のある質の高い支援を実現するため、現場主義を徹底し、現場ニーズの吸い上げを行い、制度・業務の改善や新たな施策への反映を行う。 ・全国的な組織とし	①お客様重視の業務運営 ・「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を研修及び機構内外の評価等を通じて徹底し、お客様の期待と信頼に応え、質の高いサービスを提供する。 ・支援現場における地域や中小企業・小規模事業者のニ		①お客様重視の業務運営 【年度共通】 ・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つの基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。 ・各地域本部において「お客様懇談会」を開催。理事長自らが出席し、支援先企業の経営者や支援機関の担当者から支援ニーズを収集。収集した支援先企業や支援機関からの意見やニーズについては、役員会等を通じて広く内部で情報共有するとともに、お客様の意見を参考に適宜業務改善や新たな事業を実施。 平成30年度末 9地域本部、22回開催、215者出席	1.お客様重視 ①お客様重視の業務運営 階層別研修にて「基本姿勢に掲げる事項について、日常業務遂行上心掛けていること」「今後取り組みたいこと」をテーマに討議を行い、3つ				

<p>ての広域的な実施体制を整備し、各地域において地方公共団体、地域支援機関等及び政府関係機関との連携を強化し、機動的な支援を行う。</p>	<p>ズの吸い上げを行い、お客様視点で前例にとらわれない柔軟な発想による取組を積極的に推進することとし、制度・業務の改善や新たな施策に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場重視を第一とし、地域本部をはじめとした広域的な実施体制を整備・活用する。 <p>地方公共団体、地域支援機関等、政府関係機関、NPO等の新たな支援の担い手等とのネットワークを強化し、機構はその専門的な知見を活かして、これら関係機関との連携・協働を一層強化する。また、多種多様な情報、販路、技術、人材等の経営資源を持つ大企業、技術シーズや知見・ノウハウなどを有する大学、研究機関等の様々な主体との広域的なネットワークを強化する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化を進めつつ、創意工夫により地域ニーズに対応して、新分野進出やネットワーク形成等に関する質の高い支援を展開。特に全国的な地方創生のニーズに基づき、各地域のインバウンドの取組を支援。外国人目線でのコンセプトやモデル旅行プランの作成、外国メディア招致による情報発信、外国人が集まる空港でのプロモーション、外国人富裕層をターゲットとしたセミナーと富裕層送客オペレーターとの商談会の開催、WebやSNSを活用した集客等に関する各種支援を行い、各地域におけるインバウンドに対する理解や具体的な行動の促進に努めた。 各財務局長、財務局理財部長及び財務事務所長への機構業務の説明及び連携の推進を依頼し、金融庁及び財務局との連携を強化。 金融機関の全国団体（一般社団法人全国信用金庫協会、一般社団法人全国信用組合中央協会）へ中小機構の施策情報を定期的に提供し、連携を強化。 第3期中期計画内における新たな業務提携締結機関 94機関 金融機関等 45機関 支援機関等 27機関 大学 5機関 地方公共団体 7機関 海外支援機関 10機関 業務提携締結機関（累計） 334機関 金融機関等 209機関、 支援機関等 72機関 大学 14大学、 地方公共団体 22機関 海外支援機関等 17機関 <p>○3 全国本部の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援全国本部、よろず支援拠点との間では、会合等においてチラシ配布等でお互いの事業説明等を実施。「事業引継ぎ支援事業方針」において、「再生支援協議会との連携」が明記されており、引継ぎセンターと再生協議会との具体案件遂行過程において、全国本部の地区担当 PM にも情報共有する等して案件遂行を実施。各地の事業引継ぎ支援センターと再生支援協議会及びよろず支援拠点との間で、円滑な案件遂行に対応する仕組みづくりを3全国本部との間で連携し、具体案件遂行を促した。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表] 	<p>の基本姿勢を受けて職員として自身の行動をどうすべきか、組織全体としてどうあるべきかについて考え対話による相互認識を深めた。</p> <p>「業務に取り組むための3つの基本姿勢」を踏まえた、質の高いサービスを提供すべく、各地域本部において、お客様懇談会を定期開催し、現場ニーズの吸い上げを新たな施策への反映を行った。地域ニーズに対応した事業を展開すべく、地域の特色を活かした新事業の取組を支援。</p> <p>関係機関との連携については、金融庁、財務局、金融機関、支援機関、大学と連携や業務提携を実施。業務提携した機関は累計 334 機関に及ぶ。特に、大学との連携については、28年度、国立大学法人との間では初めてとなる組織的連携協定を東北大学と締結、ベンチャー・創業支援や販路開拓支援について取り組んでいる。</p>		
--	---	--	--	---	--	--

<p>②ITの活用による顧客へのアプローチ</p> <p>・支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、ITを活用した支援インフラの整備を図るとともに、Web等を活用した中小企業・小規模事業者への情報発信力の強化を図る。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、中小企業者・小規模事業者自らや地域支援機関等の支援担当者が支援内容等を検索・選択できる仕組みを構築することなどにより、中小企業者・小規模事業者及び地域支援機関等の利便性の向上を図る。</p>	<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>支援対象の増加、支援件数の増加が見込まれる状況下において、効率的・効果的な支援を行うため、Webマッチングシステムの運営や中小企業・小規模事業者の情報を一元的に管理する統合データベースの構築等、ITの活用によりお客様へのアプローチを強めるとともに、全ての中小企業・小規模事業者、地域支援機関等に必要とする情報が届けることができることを目標として、SNSをはじめとするWeb等を活用し強力的に情報を発信する。その際、ワンストップサービスの充実を図る観点から、支援事例や支援実績を整理した資料を、インターネットを通じて活用できるよう整備し、中小企業・小規模事業者自らが支援内容等について検索・選択できる仕組みを構築することなどにより中小企業・小規模事業者の利便性を向上させる。</p>		<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>■J-Net21による情報発信の強化</p> <p>○「中小企業NEWS」の紙媒体からの完全WEB化</p> <p>・1967年より発行していた新聞版の「中小企業NEWS（旧「中小企業振興」）」を廃止。J-Net21上でスマートフォン（スマホ）にも対応する電子ブックとして統合することで効果的・効率的な情報発信を実施。紙媒体廃止により経費節減にも貢献。</p> <p>・J-Net21による情報提供の強化のため、同サイトのトップページに、ニュースサイト版の「中小企業NEWS」を掲載するよう機能改善を実施。</p> <p>・日々のニュース発信件数を大幅に増やし、リアルタイムでの情報提供体制を構築（30年度ニュース配信件数801件、29年度544件）。</p> <p>○AIを活用した起業支援チャットボットによる情報提供</p> <p>・J-Net21の起業関連情報（起業マニュアル、業種別開業ガイド[280業種]、起業のススメ等）等を学習したAIによる起業相談チャットボット「起業ライダーマドル」をコミュニケーションアプリLINEで公開。</p> <p>・加えて、31年3月からは、パーソナル機能や事業コンセプト作成機能を追加することで、利用者の状況に合わせた、効果的・効率的な情報提供を実施。</p> <p>【30年7月からAIプロジェクト推進室に移管】</p> <p>・また、「起業ライダーマドル」の利用者ニーズを踏まえ、J-Net21のコンテンツの拡充、更新を実施。</p> <p>■機構ホームページによる情報発信の強化</p> <p>・機構ホームページのユーザビリティ向上を目的として、ユーザー導線を念頭に置いたレイアウトの変更、コンテンツの整理、ページの大幅な削減など、リニューアルを実施。</p> <p>・機構ホームページ年間セッション数</p> <table border="1"> <tr><td>26年度</td><td>427万セッション</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>465万セッション</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>489万セッション</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>492万セッション</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>501万セッション</td></tr> </table> <p>・公式SNSの運用</p> <p>・Facebook フォロワー件数</p> <table border="1"> <tr><td>26年度</td><td>3,535件</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>6,379件</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>16,003件</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>19,557件</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>21,055件</td></tr> </table> <p>・Twitter フォロワー件数</p> <table border="1"> <tr><td>28年度</td><td>1,847件</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>2,516件</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>3,290件</td></tr> </table> <p>・メールマガジン登録者数</p> <table border="1"> <tr><td>26年度</td><td>18,033件</td></tr> <tr><td>27年度</td><td>20,848件</td></tr> <tr><td>28年度</td><td>20,092件</td></tr> <tr><td>29年度</td><td>20,749件</td></tr> <tr><td>30年度</td><td>18,615件</td></tr> </table> <p>■動画及び特設サイトによる情報発信の強化</p> <p>・各事業部門が制作した事業PRやセミナー・研修等の動画を取りまとめYouTubeにて公開。現地に足を運ぶことができない中小企業・小規模事業者等も活用で</p>	26年度	427万セッション	27年度	465万セッション	28年度	489万セッション	29年度	492万セッション	30年度	501万セッション	26年度	3,535件	27年度	6,379件	28年度	16,003件	29年度	19,557件	30年度	21,055件	28年度	1,847件	29年度	2,516件	30年度	3,290件	26年度	18,033件	27年度	20,848件	28年度	20,092件	29年度	20,749件	30年度	18,615件	<p>②ITの活用によるお客様へのアプローチ</p> <p>30年度において、「顧客サービスの向上」「業務の効率化」の2つの視点からITの活用による業務改善・生産性向上の取組を推進。顧客サービスの向上、業務の効率化で計33のプロジェクトを実施。顧客サービスの向上としては、AI・ITの活用により、顧客の利便性（24時間対応、気軽に利用可能）、満足度を高める取組を実施。業務の効率化（IT活用による生産性向上プロジェクト）としては、地域本部を含めた機構の全部署でITを活用した業務改善の取組を実施。また、ITを活用したお客様へのアプローチを強化するため、機構ホームページやメールマガジン、SNS、動画などITを有効活用した情報発信を積極的に推進。また、中小企業NEWSとJ-Net21との統合、AIを活用したチャットボット等の最新のツールの活用、ユーザビリティ向上を目的とした機構ホームページの強化・リニューアルなど、中小</p>		
26年度	427万セッション																																									
27年度	465万セッション																																									
28年度	489万セッション																																									
29年度	492万セッション																																									
30年度	501万セッション																																									
26年度	3,535件																																									
27年度	6,379件																																									
28年度	16,003件																																									
29年度	19,557件																																									
30年度	21,055件																																									
28年度	1,847件																																									
29年度	2,516件																																									
30年度	3,290件																																									
26年度	18,033件																																									
27年度	20,848件																																									
28年度	20,092件																																									
29年度	20,749件																																									
30年度	18,615件																																									

<p>きるよう利便性を向上。 公開動画数141本 ・中小企業・小規模事業者等が、働き方改革や生産性向上などの喫緊の課題への気付きを得ることを目的として、動画「今日、部下が会社を辞める。」を制作・公開。 YouTube再生回数186万回 (SNS等も含めた再生回数計338万回) ・また、その課題解決策を提示することを目的に、「生産性向上」特設サイトや、低コストで簡単に導入できるアプリ等のITツール紹介等を行う特設サイト「ここからアプリ」を開設。</p> <p>■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を実施。</p> <p>・同懇談会におけるメディアからの参加社数 27年度 54社(累計) 28年度 191社(累計) 29年度 191社(累計) 30年度 88社(累計)</p> <p>■機構の認知度 ・機構の認知度は、継続的に高い水準を維持。 27年度 36.7% 28年度 39.2% 29年度 40.5% 30年度 38.9%</p> <p>■機構VIの刷新 ・中小企業を取り巻く環境変化、また、それにより求められる中小企業支援の変化を踏まえ、「未来の日本のため、機構は、生産性革命やグローバル化等に挑む中小企業の伴走者として、また、支援の基盤をつくる担い手として、全力を尽くしていく。」ことをコンセプトに、また、偉大な価値を生み出す中小企業を示す新しい言葉を表現するため、「Be a Great Small」をコミュニケーションワードとして、31年1月1日より、機構VIの再構築を実施。</p> <p>■小規模事業者統合データベース 27年度 ・小規模事業者等に関する情報の充実および今後の施策展開に向け、26年度構築したデータベースに小規模事業者等のデータを収集する仕組みを構築し、機構内のシステムも行い、活用の仕組みを整えた。 28年度 ・企業を一元的に管理・参照できる仕組みとして27年度末5事業だった関機構事業情報の収集・名寄せを大幅(一部の機構事業を除く)に拡張するなど利便性向上に努め、機構内のアクセスを増加させた。 29年度 ・定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。 ・小規模事業者等への積極的な施策普及を支援するシステムとして、企業の法人番号や業種等で検索できる「法人検索システム」を中小企業支援機関向けに公開した。 30年度 ・小規模事業者等統合データベースでは、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。</p> <p>・国内主要新聞・専門紙20媒体以上に掲載されるニュース、倒産等情報を収集し、企業名情報等を抽出のうえ、データベース掲載企業等と紐付けて表示・検索できる機能を追加し、利便性を向上させた。</p>	<p>企業・小規模事業者が必要な支援内容にすぐアプローチできるよう工夫した取組を進めることで、より効果的・効率的な情報発信を実施。その結果、機構ホームページ年間セッション数は、26~30年度の5カ年で74万セッション増加した。 また、動画による情報発信の強化を図り、「不都合な日常」、「社畜ミュージアム」、「今日、部下が会社を辞める。」などSNS拡散を意識した取組を実施することで、中小企業・小規模事業者や地域支援機関等の支援担当者等に必要な情報を提供 (動画再生回数:「不都合な日常」100万回、「社畜ミュージアム」204万回、「今日、部下が会社を辞める。」338万回)。特に、30年度は特設サイトと動画を連動させ情報発信を強化。 加えて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境変化、また、それにより求められる中小企業・小規模事業者支援の変化を踏まえ、機構VI(ビジュアル・アイデンティティ)を再構築し、</p>
---	--

					<p>情報発信力を強化。 こうした取組により、Web ニュースメディアでの取り上げも含めて、メディア掲載件数が 30 年度には、2,000 件を超えた。 統合データベースについては、定期的な企業情報更新と、利便性向上にむけた機能改修を適宜することで、機構内のアクセス件数・利用者数を増加させた。また、29 年度においては、小規模事業者等への積極的な施策普及を支援するシステムとして、企業の法人番号や業種等で検索できる「法人検索システム」を地域の支援機関向けに公開した。</p>	
<p>2. 組織パフォーマンスの向上・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・機構の組織について、その目標の実現のために業務の改善や新たなニーズに即応した事業を機動的に実施するため、柔軟な組織体制や人事配置の見直しを行うとともに、ITを一層活用することにより業務の効果的な実施を図る。</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>・業務効率を向上し、組織を活性化することによりお客様のニーズに一層、迅速かつ効果的に対応できる体制を構築する。具体的には、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しを行うとともに、組織内の情報共有の強化、意思決定の迅速化等を強化する観点から</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>○新規事業の実施や既存事業の強化・効率化などの組織のニーズに対応して、柔軟かつ横断的な組織づくり等を実施</p> <p>26年度 ・業務改善推進室の設置等（4月）、経営支援部、震災復興支援部等での組織の大括り化等（10月）、事業承継・引継ぎ支援センターの設置（2月）等</p> <p>27年度 ・グローバルアライアンス推進室（呼称組織）の設置（10月）、IT活用ビジネス推進室の設置（11月）、TPP活用推進統括室の設置（11月）消費税軽減税率対策費補助金準備室の設置（1月）</p> <p>28年度 ・消費税軽減税率対策費補助金統括室の設置（4月）、中小企業復興支援センター熊本設置（5月）</p> <p>29年度 ・企画部調査課の設置（経営支援情報センターの廃止）（4月）、AIプロジェクト推進室を設置（7月）等</p> <p>30年度 ・情報システム推進センターの設置（4月）、人材支援部、中小企業大学校web校の設置（4月）、共済制度改革推進室の設置（4月）、出資先第三セクター管理室の設</p>	<p>2. 組織パフォーマンス・組織力の向上、業務の改善と新たなニーズへの対応</p> <p>①組織パフォーマンスの向上</p> <p>毎年度、新規事業の実施や既存事業の強化・効率化などの組織のニーズに対応して、柔軟かつ横断的な組織作りを実施。また、26年度に、業務改善推進室を立ち上げ、職員勉強会や業務改善の取組を推</p>			

<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度を適正に運用し、その評価結果を処遇に適正に反映する。 ・計画的に人材育成し職員の専門性の向上を図る。 ・環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙等の成長分野など特定分野での高度な専門性と支援意欲をもつ外部専門家の発掘及び育成を行う。 	<p>ITを徹底的に活用した体制・システムを構築する等の多様な取組を行い、日々の業務を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する業績評価制度は、業務に誇りを持って取り組み、職員の自主性をのばし、やりがいや努力が報われるという観点から必要に応じて改善を行うとともに、その評価結果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反映させる。 ・実務経験と職員個々の適性や段階に応じた研修を通じ、専門性の高い職員を計画的に育成する。特に、経営支援、ファンド、研修、高度化事業、共済などの業務で求められる専門性と外部専門家の活用能力を高める。また、定期の新卒採用にこだわらない採用や民間を含む地域支援機関等との人事交流を行うことにより、様々な専門スキルを持った人材を確保・育成する。 ・成長分野、海外展開、販路開拓など特定分野での高い専門性と支援意欲をもつ外部専門家を積極的に登用・活用し、機構全体としての専門性・多様性の確保・強化を行うとともに、外部専門家のマネジメント体制を改善・強化する。 		<p>置（7月）、復興支援室の設置（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員勉強会等 <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者による講演会、職員による業務学習会・意見交換会等を随時開催 26年度10回（理事長6・現場見学4） 27年度47回（理事長2・業務24・講演5・現場見学11・対話5） 28年度89回（業務30・講演5・現場見学8・動画46回） 29年度27回（講演7・対話20） 30年度37回（講演2・業務5・対話30） ○業務改善 <ul style="list-style-type: none"> ・改善実行運動 26年度から部署単位で実施、28年度からは個人での活動を追加。30年度は実施主体により活動を分けず部署単位で一体的に実施。 26年度56件（部署） 27年度86件（部署） 28年度445件（部署60・個人385） 29年度315件（部署74・個人241） 30年度128件（部署） ・改善提案 26～30年度累計98件（うち実行済75） ○ITの活用推進 <ul style="list-style-type: none"> ・RPAの活用推進 30年度RPA導入5部署（勉強会5回・相談会19件） ○組織マネジメントと女性職員研修 <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織大括り化によりライン管理職に位置づけられる管理職約120名に対し、日々のマネジメント行動に気づきを与えるため、他面観察アセスメントを実施し、その結果からの振り返り方についての説明会を開催。 ・「マネジメント力向上研修（H27. 2. 26～27）」を実施（参加者11名）。 ・女性活躍促進の意識醸成のため、課長代理の女性職員（全44名）を対象に、「女性リーダー研修を実施。また、女性職員を職場で支える管理職を対象とした研修「女性活躍促進に果たす組織や管理職の役割」を実施（参加者約60名）。 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライン管理職の組織マネジメント力を向上させることをねらいとした研修を3回開催し、計40名参加。 ・2名の新任女性管理職に管理職の意識醸成と業務の円滑な遂行に資するよう外部機関が主催する「女性管理職研修」に派遣。 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライン管理職の組織マネジメント力を向上させることをねらいとした研修を開催し、22名が参加。 ・女性職員の能力向上と社外交流を目的とした外部研修への派遣を実施し、女性管理職を含む15名が20コースを受講。 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、ライン管理職105名を対象に、多面観察アセスメント及びeラーニングを実施。 ・女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、部門長を除くライン管理職を対象に女性活躍推進をテーマとしたeラーニングを実施するほか、女性職員が社外交流の機会を得られる外部研修への派遣を実施し、19名が31コースに申込。 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、ライン管理職185名を対象にeラーニングを実施。 ・女性職員のより活躍しやすい環境作りの一環として、女性職員が社外交流の機会を得られる外部研修への派遣を実施し、18名が22コースを受講。 	<p>進。組織マネジメント力を向上させることをねらいとして、360度評価及びライン管理職向けのマネジメント力向上研修を実施。さらに女性活躍推進のための研修やeラーニングを実施するほか、女性職員の外部研修への派遣を実施。</p> <p>職員の業務評価については、各年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、翌年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。</p> <p>職員の研修については、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。</p> <p>「海外販路支援のための知識」、「ITを活用した支援に必要となるシステム開発プロジェクトの管理手法」などの各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。</p> <p>新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度に「OJTリーダー制度」を創設。</p> <p>そのほか、職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研</p>		
--	---	--	---	---	--	--

			<p>○業績評価制度と処遇</p> <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、26年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映。 ・また、25年度の制度変更に対する職員からの意見聴取のためアンケート調査を実施し、その結果から面談手続きが適正に行われるよう、人事への手続完了報告をすることとしたほか、組織大括り化後の組織マネジメント体制と人事評価制度を一体的に運用するよう、ライン管理職のみを評価者とするよう改善し、制度のさらなる適正運営を推進。 ・「特殊法人整理合理化計画」（平成13年12月19日閣議決定）等に基づき、25年度業務実績評価結果を26年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、経済産業省独立行政法人評価委員会の意見聴取を行い決定。なお、経済産業省独立行政法人評価委員会における25年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、27年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映したほか、27年度の人事評価制度についても、ライン管理職が人事評価者の役割の担い、スタッフ管理職が評価補助者の役割を担うことで、組織マネジメントと人事評価の一体運用を図った。 ・「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の26年度業務実績評価結果を27年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、27年度に役員退職手当の支給がなかった。なお、主務大臣の26年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 ・主務大臣の26年度業務実績評価結果を27年度職員の賞与に反映。 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、28年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、平成27年度に導入した評価システムの活用により、従来5月中旬までかかっていた絶対評価のフィードバックを4月中旬に実施し、28年度評価制度の運用を4月中に開始した。 ・「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の27年度業務実績評価結果を28年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、28年度に役員退職手当の支給がなかった。なお、主務大臣の27年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 ・主務大臣の27年度業務実績評価結果を28年度職員の賞与に反映。 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、29年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、平成27年度に導入した評価システムの活用により、絶対評価のフィードバック及び28年度評価制度の運用を4月中旬に開始した。 ・「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の28年度業務実績評価結果を29年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、経済産業大臣からの支払要請に基づき支給。なお、主務大臣の28年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 ・主務大臣の28年度業務実績評価結果を29年度職員の賞与に反映。 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度に実施した人事評価制度（職員の業績・能力等を総合的に評価する制度）の評価結果について、31年度の職員の賞与及び昇給の処遇に反映した。また、人事評価制度運用の年間フローを見直し、人事評価にかかる職員の負荷を軽減した。 ・「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）の規定等に基づき、主務大臣の29年度業務実績評価結果を30年度役員報酬（業績給）に反映。役員退職手当については、29年度に役員退職手当の支給がなかった。なお、主務大臣の29年度業務実績評価結果において、役員の変動につながる評価はなかった。 	<p>修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程、中小企業大学校支援研修、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修等への職員派遣も実施し、専門スキルの人材確保に努めた。また、30年度は海外展開ニーズへの対応力の向上及び国際感覚の更なる醸成のための研修を新たに実施。</p> <p>外部専門家の登用については、外部人材制度の効果的な運用を支援するため、制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図ることを目的とした「外部人材担当者連絡会」を設置。「外部専門家の更新条件の設定、評価・更新の厳格化」「外部人材に関する情報の共有」などをテーマに認識の共有や意見調整の機会として活用。専門性・多様性の確保・強化を図るため、26年度に専門家との契約条件</p>		
--	--	--	--	--	--	--

				<p>・主務大臣の29年度業務実績評価結果を30年度職員の賞与に反映。</p> <p>年度共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に関しては、将来の機構職員としてのキャリアパスが描きやすくなるよう、在籍期間が3年程度の者を選抜し、各部門の体制を考慮したうえで、機構職員に必要な共通的・基盤的専門性を習得できる様な配置換えを進めた。一方、中堅職員に関しては適材適所の配置を踏まえて人事調書をもとにした本人の意向、職歴及び保有資格を総合的に勘案し、各々の専門性を高める人事異動を進めた。 <p>○研修計画に基づく多様な研修等</p> <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。51テーマ、研修回数65回、受講者数延べ531人。通信教育講座について、134コース延べ120人が活用。 ・あらたに「中堅課長代理」「ライン管理職」の階層を対象とした研修の拡充を含む各階層に求められる職務遂行能力向上を図るほか、職場内で組織的に若手職員が育まれる風土への回帰を目指したOJTリーダー制度を創設し、リーダー選任者への研修を実施。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ2人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、ICT能力向上、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ49人の職員を派遣。 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。53テーマ、研修回数66回、受講者数延べ443人。通信教育講座について、175コース延べ152人が活用。 ・新たに中堅の主任クラスを対象に、経営支援機関として共通的に有することが求められる経営管理の基礎的な知見をテーマとした研修や近い将来定年退職を迎える職員に生活設計と継続雇用後も活躍し続ける意識醸成のためセカンドキャリアをテーマとした研修の拡充を含む、各階層に求められる職務遂行能力向上を図るほか、新入職員の即戦力化に組織的な取り組みため昨年度創設したOJTリーダー制度のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ4人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、ICT能力向上、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ38人の職員を派遣。 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。67テーマ、研修回数72回、受講者数延べ390人。通信教育講座について、150コース延べ129人が活用。 ・入構4-5年目の職員及び、希望する課長代理・主任を対象者とした「海外販路支援のための知識」及び「ITを活用した支援に必要となるシステム開発プロジェクトの管理手法」を習得するための研修を新たに実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ4人、中小企業大学校支援研修へ6人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ59人の職員を派遣職員が即戦力化に組織的に取り組むため、一昨年度創設した「OJTリーダー制度」のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度研修計画に基づき、職員の適性や能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。92テーマ、研修回数110回、受講者数延べ368人。通信教育講座について、172コース延べ152人が活用。 ・入構4年目の職員を対象者とした「海外販路支援のための知識」及び「ITを活用した支援に必要となるシステム開発プロジェクトの管理手法」を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTリーダー制度」の 	<p>(年齢制限・継続契約期間)の厳格化等の専門家職度の見直しを行い、外部専門家人材の新陳代謝と新規掘り起しに努めた。</p>		
--	--	--	--	---	---	--	--

			<p>リーダー選任者への研修も引き続き実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ3人、中小企業大学校支援研修へ2人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発、投資事業管理等の専門分野の研修にのべ89人の職員を派遣。 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度研修計画に基づき、職員の適性或能力開発段階に応じた育成を図るため多様な研修制度を運用。79テーマ、研修回数90回、受講者数延べ456人。通信教育講座について、86コース延べ71人が活用。 ・入構4年目の職員を対象者とした「海外販路支援」及び「AI・IT活用した支援」に必要な知識を習得するための研修を実施するほか、各階層に求められる職務遂行能力向上を図った。また、新入職員の即戦力化に組織的に取り組むため、26年度創設した「OJTリーダー制度」のリーダー選任者への研修も引き続き実施した。 ・海外展開ニーズへの対応力の向上および国際感覚の更なる醸成のため、本部長を対象とした海外研修（1回）、海外ミッション等派遣（9回）、海外来訪者対応現場体験（10回）、タイ工業省研修生研修（1回）を新たに実施した。 ・職員の専門性向上、施策や支援ノウハウ習得、研修を通じたネットワーク構築や視野の拡充を図るため、中小企業診断士養成課程へ3人、省庁や外部研修機関が実施する新政策、会計事務、内部監査、プロジェクトマネジメント、システム開発等の専門分野の研修にのべ76人の職員を派遣。 <p>■育成体系の推進等</p> <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内部人材の育成に関する規程（H25制定）」により先行的に人材育成を必要とする分野に制定された8事業部門とともに、「人材育成体系の策定」に着手。育成する専門性を3つのレベルに区分し、日常業務（OJT）と研修（Off-JT）による育成の在り方を見える化し、平成27年度から本体系に基づく運用を行うこととした。 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。結果として、新たに2部門3分野が体系に追加し、10事業部門23分野の体系を整備した。 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。結果として、新たに1部門1分野が体系に追加し、11事業部門24分野の体系を整備した。 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、策定部門と「人材育成推進会議」を9月と2月に開催し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度に策定した「事業部門別人材育成体系」の具体的な取り組みの推進と定着化をねらいとして、各地域本部および策定部門と「人材育成推進会議」を実施し、各部署の取り組みの共有化と育成体系のメンテナンスを図った。 <p>○年度共通 [職員の資格保有者] 中小企業診断士 106人、宅地建物取引士 63人、 行政書士 17人、税理士 1人、一級建築士 3人、 技術士 4人、公認会計士試験合格者 1人、 社会保険労務士 5人、ファイナンシャルプランナー（AFP） 18人、 情報処理技術者 30人、1級土木施工管理技士 10人、 土地区画整理士 15人、測量士 1人、 証券外務員1種 2人、販売士 3人、商業施設士 1人、 証券アナリスト 7人、再開発プランナー 3人 計 290人</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<p>[職員の修士以上の学位取得者] 博士（法務） 1人、 MBA（経営管理学修士） 3人、 MBA以外の修士 56人 計 60人</p> <p>26年度 ・外部人材制度の効果的な運用を支援するため、制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図ることを目的とした「外部人材担当者連絡会」を4回実施した。 ・特に、「外部専門家の更新条件の設定、評価・更新の厳格化」「外部人材に関する情報の共有」などをテーマに認識の共有や意見調整の機会として活用した。</p> <p>27年度 ・専門性・多様性の確保・強化を図るため、平成26年度に専門家との契約条件（年齢制限・継続契約期間）の厳格化等の専門家制度の見直しを行った結果、外部専門家人材の新陳代謝と新規掘り起しを行った。また、外部専門家制度の効率的、効果的運用のため、グループウェア等を活用し、各事業の外部専門家の専門分野等に関する情報を機構内で共有した。 外部専門家数 3, 959人</p> <p>28年度 ・「外部人材担当者連絡会」を実施し、外部人材制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。また、前年度に引き続き外部専門家制度の効率的、効果的運用のため、外部専門家の専門分野等の「見える化」（情報の共有）への取組みを実施した。 外部専門家数 3, 499人</p> <p>29年度 ・「外部人材担当者連絡会」を実施し、外部人材制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。情報漏えい防止の取組みとして、外部専門か向けに情報取扱いガイドラインを作成し、共有を図った。 外部専門家数 3, 617人</p> <p>30年度 ・外部人材制度担当部署の担当者間での様々な情報共有や専門家制度の整理統合を含む制度改善に向けた調整を図り制度の効果的な運用の支援を行った。 外部専門家数 3, 433人</p>			
<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要な活動実績等については、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、業務遂行上の課題の早期発見と対応を図る。 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の進捗状況を財務会計情報や事業の評価指標等の内部指標により把握し、日々の的確な経営判断に活用する。業務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源別・事業別の損益状況や機構発足以降の事業別の資産状況の推移等を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供。 事業・予算管理システムを30年度中に整備し、31年度以降のKPI及び予算について、システム上で予算管理を実施。全機構職員が確認可能のため、PDCAサイクルの更なる向上が図られる。 重要業績評価指標（KPI）については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。 事業成果（アウトプット）を示すKPIは、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。 	<p>②適切な評価を踏まえた業務改善と新たなニーズへの対応</p> <p>財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源</p>			

<ul style="list-style-type: none"> 十分な成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している事業については、改善又は廃止し、新たなニーズに対応した事業やより効果の見込まれる新たな手法での事業に資源を集中する。 中小企業・小規模事業者等との直接の接点となる部門が収集する施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。 中小企業大は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、改善又は廃止する。 本計画における事業評価等は、施策利用者等の情報をもとに、「企画」、「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。 中小企業大は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る市場化テストにより業務の効率化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。 金融機関への保証制度周知活動において事業再生円滑化債務保証制度を説明し、業務ニーズの把握等の情報収集を実施。 金融機関等への債務保証制度の説明 26年度73回 27年度31回 28年度27回 29年度34回（再掲） 経済産業省から政策上必要との認識が示され、機構で検討した結果、次期中期目標期間以降も業務を継続する方針とした。 <p>■市場化テスト（民間競争入札）等のモニタリング 26年度～28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修業務や施設運営が市場化テスト（民間競争入札）等により適切に行われているかについて、受講者、関係者へのヒアリング調査等を含むモニタリングや民間事業者等から提出される報告（月次、年次）に基づき実施状況を把握。改善点が生じた時はその都度民間事業者等と協議し対応。また、月毎の定例会議で民間事業者等と協議し改善点について対応を要求。 平成28年6月総務省「官民入札等監理委員会」での審議結果により市場化テスト終了プロセスへの移行を了承され、公共サービス改革基本方針の対象外となったが、その実施経験等を踏まえ、29年度以降も引き続き研修企画業務以外の運営業務を委託し、業務の効率化を図った。 	<p>別・事業別の損益状況や機構発足以降の事業別の資産状況の推移等を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供している。</p> <p>重要業績評価指標（KPI）については、追加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しに当たっては、全項目を対象とし、事業を直接担当する部署や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。</p> <p>事業成果（アウトプット）を示すKPIは、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。</p> <p>全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。</p> <p>また、事業・予算管理システムを30年度中に整備し、31年度以降のKPI及び予算に</p>		
---	---	--	---	---	--	--

					<p>ついて、システム上で予実管理を実施。全機構職員が確認可能のため、PDCA サイクルの更なる向上が図られる。</p> <p>事業の廃止については、第3期中期目標期間内において、環境相談事業、資金調達マッチング事業を廃止。</p> <p>事業成果の評価・検証・改善については、専門家継続派遣事業、販路開拓コーディネート事業、新連携支援事業、ビジネスマッチング、ファンド出資事業、インキュベーション事業、中小企業大学校、高度化事業、地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業等において、利用者に対してアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、企業の業績、事業化の状況、マッチングの状況、事業の目標達成状況等の事業効果（アウトカム）や支援事例を収集。</p> <p>これらのデータや支援事例等を活用して事業評価と業務改善を実施。</p> <p>第4期中期計画や年度計画の策定に当たっては、全部門、全地</p>	
--	--	--	--	--	--	--

				<p>域本部において、PDCA サイクルに基づく、第3期中期計画及び前年度の年度計画の実施状況の振り返りを実施した上で、これを踏まえた実施方法の変更や改善等を反映。</p> <p>事業再生円滑化債務保証業務は、経済産業省から政策上必要との認識が示されたことを踏まえ、次期中期目標期間以降も業務を継続する方針とし、見直しを適切に実施。</p> <p>中小企業大学校の市場化テストについては、26～28年度において実施したが、28年6月総務省「官民入札等監理委員会」での審議結果により市場化テスト終了プロセスへの移行を了承され、公共サービス改革基本方針の対象外となった。</p>	
<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該</p>	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務の効率化は、中期目標に基づき、一般管理費（退職手当を除く）及び業務経費（退職手当を除く）の合計について、新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間平均で3.1%の削減（新規追加分を除く）。</p> <p>年度共通</p> <p>○給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は1級地（東京特別区）20%のところ12%とした。）。 ・広域異動手当の適用率を自主的に抑制（国家公務員は300km以上10%のところ3%とした。）。 ・エリア限定職制度を継続（21年度創設）。 	<p>3. 業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <p>①業務経費等の効率化・適正化</p> <p>・運営費交付金を充当して行う業務については、第3期中期目標期間の毎年度平均（毎年度平均前年度比）で1.05%の目標に対し、3.1%を削</p>	

<p>年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額、給与の支給基準及び支給水準については独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務については、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務を効率的に運営する。 <p>・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等について、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。</p>	<p>納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分を除き、毎年度平均で前年度比1.05%以上の効率化を図る。</p> <p>新規追加部分及び一般勘定資産の国庫納付に伴って当該年度に新規に運営費交付金で手当される部分は翌年度から1.05%以上の効率化を図ることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費総額、給与の支給基準の設定等に関しては、独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定)に即して対応する。 ・給与計算、資金出納、旅費計算等の管理業務は、引き続き集約化やアウトソーシングの活用などにより業務の効率的な運営のための取組を行う。 ・中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料、専門家の派遣料等については、適切な受益者負担の見直しに努めるとともに、インキュベーション施設等の賃貸料等については、収支均衡に向けた見直しを行うなどにより、自己収入の確保を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員制度を継続(22年度創設)。 <p>26年度</p> <p>○独立行政法人における役職員の給与の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国の要請を受け、給与引き下げを26年5月迄実施(24年度から継続)。 26年度 対国家公務員給与比較111.4ポイント(25年度112.3ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 104.4ポイント ・学歴勘案 108.8ポイント ・地域・学歴勘案 102.6ポイント 27年度 対国家公務員給与比較113.1ポイント(26年度111.4ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 106.0ポイント ・学歴勘案 110.3ポイント ・地域・学歴勘案 104.2ポイント 28年度 対国家公務員給与比較114.3ポイント(27年度113.1ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 106.5ポイント ・学歴勘案 111.2ポイント ・地域・学歴勘案 104.6ポイント 29年度 対国家公務員給与比較115.9ポイント(28年度114.3ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 108.1ポイント ・学歴勘案 112.9ポイント ・地域・学歴勘案 106.3ポイント 30年度 対国家公務員給与比較113.6ポイント(29年度115.9ポイント) <ul style="list-style-type: none"> ・地域勘案 106.1ポイント ・学歴勘案 110.9ポイント ・地域・学歴勘案 104.1ポイント <p>○業務運営の効率化・適正化を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務経費等の効率化・適正化 <p>中小企業・小規模事業者の負担に配慮しつつ、各種研修の受講料の適切な受益者負担の設定を念頭に置きつつ事業を実施</p> <p>(参考:中小企業診断士養成課程の受講料について民間の登録養成機関の受講料水準等勘案し、23年度から27年度までに段階的に引き上げ済み。26年度に、国、都道府県、商工会、商工会議所等の職員についても115万円から118.3万円に引き上げた。また、経営後継者研修は、22年度112.5万円であった受講料を平成26年度に126万円に引き上げた。)</p>	<p>減(新規追加分を除く)。</p> <p>人件費総額、給与の支給基準については、年度共通して、給与水準の適正化とコスト削減に向けた改革の取組を実施。</p> <p>30年度において、「顧客サービスの向上」「業務の効率化」の2つの視点からITの活用による業務改善・生産性向上の取組を推進。顧客サービスの向上、業務の効率化で計33のプロジェクトを実施。</p>		
--	---	--	---	--	--	--

<p>②契約の適正化</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>・契約は、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）によるものとし、契約の適正化を推進する。ただし、震災復興支援等事務・事業の特性に応じて合理的な調達を行うこととし、その場合においては、公正性、透明性が十分確保される方法により実施する。入札・契約の適正な実施について、外部有識者等による契約監視委員会及び監事等による監査を受ける。これらの取組状況について公表を行う。</p>		<p>②契約の適正化</p> <p>○一者応札・応募削減に向けた取組 26年度競争性ある契約：438件に対して18件 <評価指標>新規競争契約における一者応札数件数の前年度と比べた減少数 27年度競争性ある契約：441件に対して16件（2件減） 28年度競争性ある契約：439件に対して16件（0件） <評価指標なし> 29年度競争性ある契約：166件に対して18件 30年度競争性ある契約：213件に対して18件</p> <p>○事務処理効率化等を目的とした本部一括発注等による調達 <評価指標>一括発注した件数および実績額 27年度： ①各中小企業大学校における大規模修繕（100万円以上）本部で一元管理し発注。 ②機構全体の宅配便およびメール便について、本部包括契約とした。 ・12件（大学校修繕：11件、宅配便等：1件）を一括発注、84.7百万円</p> <p><評価指標> 27年実績額に対する削減額 28年度： ①本部において複数のリース契約となっているコピー機器等についてプリントサービスによる契約に見直し一本化。 ・27年度：7,000万円 ・28年度：5,400万円 （1,600万円減） ②本部における事務用品の発注については、規格統一、単価契約に向けた調達方針を周知。 ・27年度：3,000万円 ・28年度：2,400万円 （600万円減）</p> <p><評価指標> 1件以上の実績及び経費 ①事務用品調達を単価契約による一括調達を実施。 ・28年度：600万円 ・29年度：400万円 （200万円減） ②本部におけるプリントサービスを地域本部及び中小企業大学校へ展開。 ・28年度：5,400万円 ・29年度：3,800万円 （1,600万円減） ・30年度：2,500万円 （1,300万円減）</p> <p>○障害者就労施設等への優先調達 <評価指標>障害者就労施設等からの調達増加額 ・26年度：3.3百万円 ・27年度：14.3百万円 （11.0百万円増） ・28年度：25.3百万円 （11.0百万円増） ・29年度：27.4百万円 （2.1百万円増） ・30年度：106.7百万円 （79.3百万円増）</p>	<p>②契約の適正化</p> <p>調達等合理化計画に基づき、契約については、一者応札・応募削減に向けた取組みをはじめ、本部一括発注等による調達の効率化、障害者就労施設等への優先調達、随意契約に関する内部統制を確立し、適正化が図られるよう努めた。</p>		
---	---	--	---	---	--	--

				<p>○随意契約に関する内部統制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度：6件 <p><評価指標>入札・契約委員会による点検件数等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度：4件 ・28年度：3件 ・29年度：0件 ・30年度：6件 <p>○不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組み</p> <p><評価指標>研修等の実施回数および各地域本部等への訪問指導回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度：契約担当者会議：1回、訪問指導：5回 ・28年度：契約担当者会議：1回、決算等マニュアル説明会：1回、訪問指導：6回 ・29年度：契約担当者会議：1回、決算等マニュアル説明会：1回、訪問指導：8回 ・30年度：契約担当者会議：1回、「官製談合防止法研修会」：1回、訪問指導：11回 			
<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の状況、財務、監査、入札・契約関連情報、給与水準の適正化の取組、給与実態、各種報告等の情報を迅速にわかりやすく公表する。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書で明らかにする。 ・ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書で明らかにする。 ・高度化事業における回収見込みのない債権の償却の状況及び機構内部の審査プロセスを事業報告書で明らかにする。 		<p>③情報公開による透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構ホームページにおいて公表（26年6月、9月、27年2月、4月、7月、10月、28年4月、7月、29年7月、8月、30年7月、10月）。 ・その他法律や閣議決定等に基づき公表する情報については、「附帯決議をふまえた独立行政法人の情報公開の充実について」（総務省行政管理局）に基づき、わかりやすい一覧性のある情報提供の観点からホームページの情報公開欄を整理した。 ・中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載した。 ・高度化事業の貸付債権の償却に際して、償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。 	<p>③情報公開による透明性の確保</p> <p>法律、閣議決定等に基づき公表する情報については、機構ホームページにて情報公開。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度における異常危険準備基金の必要性和規模に関し、その考え方及び必要額並びに制度の維持と安定的な運営に必要な事業費の支出内容を、事業報告書に記載。</p> <p>ファンド出資事業について、ファンド種別ごとの出資履行金額、分配金額及び出資金損益の年度データ及び累計データを事業報告書に記載。</p> <p>高度化事業の貸付債権の償却に際して、</p>			

					償却の状況及び償却の審査プロセスについて事業報告書に記載。		
<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能については、更なる充実・強化を図る。 財務の健全性及び適正な業務運営のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する(損失の危険の管理に限る)。 利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。 「サイバーセキュリティ戦略(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針に則り、情報セキュリティを確保する。 このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。 	<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程等の整備を行う。その際、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が平成22年3月に公表した報告書(「独立行政法人における内部統制と評価について」)、及び総務省政策評価・独立行政法人評価委員会から独立行政法人等の業務実績に関する評価の結果等の意見として各府省独立行政法人評価委員会等に通知した事項を参考にする。 財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を行う。また、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。 内部監査は、業務の 		<p>④内部統制の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の更なる充実・強化を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を業務方法書へ記載するとともに、内部統制に係る規程等を整備。 27年度に内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置して内部統制に関する審議を実施し、機構の内部統制を推進(開催回数:27年度各1回、28年度各4回、29年度各3回、30年度各1回)。 各部門におけるリスクの把握・評価を促進し、機構全体としてのリスク対応計画を追加・更新。 リスク対応計画に基づく対策の一環として、災害対策規程及び防災・業務継続計画、並びに海外出張リスク管理マニュアルを作成し、上記委員会にて審議・策定。 金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、必要な規程等を整備。 外部有識者により構成される高度化事業等リスク管理評価委員会を27年度に設置し、高度化事業に係る信用リスク管理体制の強化に向けた取組み等について毎年度報告のうえ審議。審議結果については、内部統制委員会及びリスク管理委員会へ報告。 外部専門家による信用リスク管理に関する職員研修を実施したほか、金融業務の事業別収支情報等について、財務諸表等に開示。 高度化事業に係る金融庁検査における指摘事項について順次対応を実施中。 内部監査は、業務の一層の適正化・効率化を行うため、リスクベースに基づき監査テーマを選定し内部監査計画を作成の上実施。個別テーマ毎に事前調査等により監査ポイントを明確にするとともに、専門性の高い分野等については外部専門機関等を活用し、効率的、効果的に監査を実施。 29年度から各事業部門を対象とした法令等準拠性に関する監査を5年計画で開始。(29年度:共済事業部門、30年度:2事業部門を実施) 内部監査結果に対する被監査部門の改善方針について適時フォローアップを行い、改善措置状況を確認。 また、29年度から内部監査部門と監事との情報交換を定期的(月1回程度)に実施するとともに、監事、会計監査人及び内部監査部門による三様監査連絡会を隔月で開催し、監査部門相互の情報共有を推進。 <p>○内部監査実施状況〔 〕は監査対象部門</p> <p>26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システム(SPAT-A、共済システム)を構築・運用する部門の業務監査 重要な管理部門に係る業務監査(外部専門家の内部統制・有効活用、顧客ニーズの把握と活用) 金融庁検査に向けた対応状況の検証 主務省検査結果に係る対応状況の検証 地域本部監査〔5地域本部〕 資金運用に関する現物監査 <p>27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報漏えい対策に係る監査 共済事業における業務監査 情報システム関連業務の発注に係る業務プロセスの検証 地域本部監査〔4地域本部〕 資金運用に関する現物監査 <p>28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別情報システムに係る情報セキュリティ監査(事業承継・引継ぎセンター) マイナンバー制度運用上の課題検証 共済事業における業務監査(中小企業倒産防止共済事業) 高度化事業に係る信用リスク管理態勢の整備状況の検証 	<p>④内部統制の充実等</p> <p>内部統制機能は、更なる充実・強化のため、必要な体制や規程等の整備を実施。</p> <p>27年度に内部統制委員会及びリスク管理委員会を設置し、機構の内部統制を推進。また、リスク対応計画に基づく対策の一環として、災害対策規程、防災・業務継続計画及び海外出張リスク管理マニュアルを作成し、委員会にて審議・策定。</p> <p>財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図ることとし、金融業務のリスク管理に係る内部規程の整備や外部有識者によるリスク管理評価委員会を設置して審議を実施。</p> <p>内部監査については、リスクベースに基づき監査テーマを選定し内部監査計画を作成の上実施。</p> <p>コンプライアンスへの対応としては、毎年度コンプライアンス・プログラムを作</p>			

	<p>一層の適正化・効率化を行うため、監査計画を策定の上実施するものとし、監査結果に基づく改善内容について、適切に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスへの対応は、単に法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たす。機構役職員は、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき積極的に行動・実践する。 ・共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等为目标とした取組を行う。 ・「サイバーセキュリティ戦略(平成25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針を踏まえ、情報セキュリティを確保する。 ・その他、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組及び会計検査院等の指摘を着実に実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大大学校事業の運営状況の検証 ・地域本部監査〔3地域本部〕 ・資金運用に関する現物監査 <p>29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度運用上の課題検証 ・事業再生支援センターの業務監査(含む、個別情報システム監査) ・高度化事業に係る信用リスク管理態勢の整備状況の検証 ・共済事業部門における法令等準拠性監査 ・地域本部監査〔6地域本部、2中小企業大大学校〕 ・資金運用に関する現物監査 <p>30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業部及び事業再生支援センターにおける法令等準拠性監査 ・震災復興支援部及び国際交流センターの業務監査 ・人材支援部の業務監査及び個別情報システムに係る情報セキュリティの検証 ・地域本部監査〔3地域本部、2中小企業大大学校〕 ・資金運用に関する現物監査 <p>・機構役職員が、法令・社会理念はもとより、機構の基本理念・経営方針に基づき、積極的に行動・実践するよう、毎年度コンプライアンス・プログラムを作成し、これに則り様々な啓発を実施。 具体的には、階層別研修及び全役職員向けeラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信。また、推進月間を設定し、集中的にコンプライアンスに係る啓発を行うなど、法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共済制度における経済産業省令と異なる前納減額金の計算方法の適用に係る再発防止策として、全職員を対象としたeラーニングに加え、共済部門の全職員を対象とした研修を実施するほか、共済部門の役割分担・責任を明確化。あわせて、法令準拠性に関する内部監査等を実施。 ・28年度次期機構WANシステムの導入により、業務の効率化・合理化、ワークスタイルに応じたインターネット等外部環境の整備を実施。29年度以降、最新技術によるネットワークのセキュリティ向上、接続速度の加速(200MB→1GB)及びインフラ管理の一元化による管理の効率化を実施。さらに、どこでもITを安全に使える環境を整備(Wi-Fi, iPad, iPhone, VPN, TV会議(機構外から参加可能))することにより機構の生産性を向上。 ・「情報化ネットワークシステム運用管理業務」の市場化(民間競争入札)を実施し、複数応札による事業者選定を経て、29年9月から円滑な管理業務を開始。第531回入札監理小委員会の審議を経て、終了プロセスに移行。 ・情報セキュリティ対応として、メールの自動暗号化・上司承認機能を付加、標的型攻撃メール対策、障害等対応ルールの整備。セキュリティ研修はeラーニングで実施することで継続的受講機会を確保。29年度以降は、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)のマネジメント監査に対応し、CSIRT構築(情報インシデントへ即応するための体制整備)や「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ管理規程」「個別情報システム管理・運用要領」情報セキュリティ規程等の見直しを実施。 <p><参考>昨年6月に作成した第3期中期計画実績見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構WANシステムの安定運用を図った。また、業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じたインターネット等外部環境を経由した情報連携を拡充し、セキュリティ対策を踏まえた利用者の更なる利便性の向上のためのサービスの提供をした。 ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)等が実施するマネジメント監査等の対応や情報セキュリティ対策に則った具体策を実施した。また、情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を促進するなど、組織的な取組みを進めることで、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持に努めた。 ・計画通り「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札を実施し、複数応札による事業者選定を経て、サービスレベルの向上に努めるとともに平成29年9月から円滑な管理業務を開始した。 	<p>成し、eラーニングやメールマガジンを通じて、様々な啓発を実施。</p> <p>共済業務、機構WANの業務・システムの最適化は、それぞれの業務最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上、安全性・信頼性の確保等为目标とした取組を実施。</p> <p>情報セキュリティ対応としては、メールの自動暗号化・上司承認機能を付加、標的型攻撃メール対策、障害等対応ルールを整備。CSIRT構築(情報インシデントへ即応するための体制整備)や情報セキュリティ規程の見直し等を実施するとともに、29年度以降は、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)のマネジメント監査に対応。</p> <p>会計検査については、会計検査院からの処置要求事項等に対し、適切に対応するよう努めた。</p>		
--	--	--	---	---	--	--

			<p>・業務の標準化や効率化を進め、使いやすい IT を提供することによる生産性向上を目的に、各部門ごとに IT 推進計画を策定し、これらを機構全体として最適化するため IT 推進計画として 19 プロジェクトに整理統合。30 年度以降実施に向け推進。</p> <p>26 年度</p> <p>・平成 24 年度決算検査報告における地域中小企業応援ファンド融資事業等に関する処置要求事項については、26 年 4 月に都道府県に対して通知を発するなど会計検査院指摘の趣旨に沿った対応を実施し、平成 25 年度決算検査報告において措置済とされた。</p> <p>29 年度</p> <p>・平成 29 年度の会計検査院からの意見表示に対し、出資承継勘定の必要な政府出資金の額を検討した結果、必要額を超えて保有している資産については、平成 29 年度に一部を国庫納付した。また、平成 30 年度に残りを国庫納付する予定であり、会計検査院からの意見表示に対し、適切に対応している。</p> <p>○共済業務・システムの最適化</p> <p>26 年度</p> <p>・共済業務の業務・システムの最適化については、システムの安全性・信頼性の確保の観点から、平成 24 年度に改定した最適化計画を踏まえ、業務の効率化・合理化、利用者の利便性の維持・向上等に向けたシステム開発に係る請負業務先を選定し、マスタファイル整備等の実施を開始。また、マスタファイル整備等の実施に伴う機器導入一式の調達手続きに着手。</p> <p>27 年度</p> <p>・共済業務・システムの最適化については、資産の棚卸及びマニュアル整備を推進した。なお、ホストコンピュータを運営・維持するための最低限必要な改修を実施する最適化計画（1 次）及び、サービス向上を目指して計画した最適化計画（2 次）については、業務改善 PJ に引き継ぐこととした。</p> <p>28 年度</p> <p>・共済業務を支えるシステムを維持・運営するためマスタファイル上の格納件数を拡張するなどの整備を行うと併に、各課の業務マニュアルを刷新した。</p> <p>29 年度</p> <p>・掛金請求収納業務におけるリードタイムの短縮化については、今後行う事務・システムの見直しの中で再検討することとする一方、中小企業倒産防止共済制度における前納減額率の改正及び小規模企業共済制度における手数料の改定等に係るシステム改修を優先的に実施。</p> <p>30 年度</p> <p>・元号改正にあたり、改正以降の着実な業務運営に向け、必要なシステム開発を着実に実施。</p>			
				<p>以上の内容を踏まえ、着実な業務運営がなされていることから本項目の自己評価を B とした。</p>		

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	重要度：未設定 難易度：未設定	関連する研究開発評価、政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0403

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
IV. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項		III. 財務内容の改善に関する事項	III. 財務内容の改善に関する事項 <設定と根拠> B	評価		評価
1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善		1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善			

<p>・小規模企業共済の資産については、小規模企業共済法第25条第1項に基づき、機構が「基本方針」を定めることとされている。この基本方針において、安全かつ効率的な運用を確保するため、基本ポートフォリオ(運用に係る資産の構成)等を定めるとともに、定期的に、外部有識者等で構成する「資産運用委員会」の評価・助言を受け、必要に応じ、基本ポートフォリオ等の見直しを検討する。</p> <p>・施設整備等勘定及び出資承継勘定については、収支を改善するための取組を着実に実行する。</p> <p>出資承継勘定のベンチャー企業に対する出資は、株式処分を着実な実行を図る。同勘定の出資先法人(三セク)に対する出資は、毎年度の決算の報告等を通じて、適切に経営状況の把握を行う。必要に応じ事業運営の改善を求めることや関係省庁及び他の出資者との協議による早期の株式処分等の対応を図る。</p> <p>・出資業務、債務保証業務、融資業務、施設整備等業務、共済業務といった財務の健全化を確保すべき業務については、適切な審査や債権管理の徹底等を行うなど、適切な措置を講じる。</p>	<p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>・小規模企業共済の資産は、小規模企業共済法第9条に基づき小規模企業共済法施行令第2条に定める共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を行う。資産運用状況については、基本ポートフォリオの効率性や自家運用資産及び委託運用資産に係る収益率等について検証・評価を行い、定期的に外部有識者等で構成する「資産運用委員会」に報告し、評価を受けるとともに、運用の基本方針や基本ポートフォリオ、繰越欠損金の削減計画の見直しなど重要事項について助言を受け、必要に応じこれらの見直しを行う。</p>		<p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>・運用の基本方針に基づき、共済制度を安定的に運営していく上で必要とされる収益を長期的に確保するため、共済金の支払いに必要な流動性を十分に確保するとともに、安全かつ効率的な運用を行った。</p> <p>なおその結果として、26年度末には繰越欠損金が解消され、利益剰余に転じた。</p> <p>・各年度の運用状況を翌年度に開催する資産運用委員会に報告し、適切な運用と評価を受けた。</p> <p>・毎年度の運用状況を資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。</p> <p>・運用受託機関と四半期ごとにミーティングを行うとともに、評価基準に基づき運用状況について確認、的確に評価し、モニタリングを適切に実施。</p> <p>26年度</p> <p>・運用対象の多様化、新たな株価指数及びリバランスルールについて検討し、国内株式の運用対象を広げて収益機会を拡大。</p> <p>27年度</p> <p>・外部有識者による「小規模企業共済制度の在り方検討会」を設置し、同検討会からの報告を受け、時価(価格)変動への対応、付加共済金制度の在り方等について、中小企業庁へ要望書を提出。</p> <p>・要望書の内容については、平成27年12月14日の「中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会第5回共済小委員会」及び平成28年3月10日の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会(第3回)」において、小規模企業共済制度の剰余金の取扱いについて審議され、了承された方針に沿って、資産運用委員会の助言を受けつつ、基本ポートフォリオの見直しに着手した。</p> <p>28年度</p> <p>・平成28年1月に導入された日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」や、同年3月の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 第6回共済小委員会」における議論を踏まえ、金融環境の変化に対応した基本ポートフォリオの見直しを実施し、6月及び10月に開催した資産運用委員会からの助言を受けて、新たな基本ポートフォリオ(案)を策定。当該(案)を12月の「中小企業政策審議会 中小企業経営支援分科会 第7回共済小委員会」にて報告し、1月の機構役員会に付議し、了承された。また、新たな基本ポートフォリオの29年4月からの適用に向け、3月に資産の移管を実施した。</p> <p>29年度</p> <p>・平成28年度に改定した基本ポートフォリオを踏まえ、委託運用機関構成の見直しを実施。7月に開催した資産運用委員会からの助言を受けて、外国債券のアクティブ・ファンドを公募し、委託運用先を選定。また、運用実績を踏まえ、一部のアクティブ・ファンドを解約してパッシブ・ファンドに移管し、運用報酬を抑制する対応を実施。</p> <p>30年度</p> <p>・委託運用機関構成の見直しについては、外国債券のアクティブ・ファンドのシェアを見直し、パフォーマンス測定を開始した他、外国株式のアクティブ・ファンドを新たに公募し、一次審査を完了した。</p> <p>・資産運用状況に係る情報を積極的に公開(各年度における資産運用の状況と評価、資産運用委員会の議事要旨等を機構ホームページに掲載)。</p> <p>各年度の実績は、以下のとおり。</p> <p>(運用利回り)</p> <p>26年度 4.30%</p> <p>27年度 0.18%</p> <p>28年度 2.39%</p> <p>29年度 2.55%</p> <p>30年度 0.99%</p> <p>(当期総利益)</p>	<p>①財務内容の改善に関する取組</p> <p>小規模企業共済の資産については、共済金の給付を将来にわたり確実に実行できるよう、「運用の基本方針」に沿って運用を実施。毎年度の運用状況を資産運用委員会に報告、併せて、基本ポートフォリオの効率性について検証し、効率性が保たれていることを確認。小規模企業共済勘定の損益については、機構発足時に抱えていた繰越欠損金を26年度に解消(30年度末の利益剰余金2,557億円)。第3期中期目標期間を通し、共済制度の安定的運営のために必要とされる収益を長期的に確保し、安全かつ効率的な運用を実施している。</p> <p>小規模企業共済制度の剰余金の取扱いに当たっては、付加共済金制度について、従来は推計により算定された剰余金の全額を充てることとされていたものを、1/2相当額とし、残りは留保する要望書を提出し、中小企業政策審議会(中小企業経営支援分科会・共済小委員会)での審議の結果、この方針が了承されるなど、小規模企業共済資産の将来の価格変動に備える仕組みを講じ、財務体質の強化を</p>		
---	---	--	---	--	--	--

<p>26年度 2,758億円 27年度 ▲ 718億円 28年度 1,184億円 29年度 1,386億円 30年度 ▲ 55億円</p>	<p>(利益剰余金) 26年度 759億円 27年度 41億円 28年度 1,225億円 29年度 2,611億円 30年度 2,557億円</p>	<p>[機構発足時繰越欠損金 9,363億円] [平成20年度繰越欠損金 9,903億円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務方法書を改正した際には、独法通則法に基づき認可後速やかに機構 HP において公表（26年6月、9月、27年2月、4月、7月、10月、28年4月、7月、29年7月、8月、30年7月、10月）。 ・その他法律や閣議決定等に基づき公表する情報については、「附帯決議をふまえた独立行政法人の情報公開の充実について」（総務省行政管理局）に基づき、わかりやすい一覧性のある情報提供の観点からHPの情報公開欄を整理した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。 	<p>■施設整備等勘定</p>	<p>○集積促進団地の譲渡事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に、団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し譲渡賃貸。 	<p>26年度 3区画2.1ha 27年度 7区画2.7ha 28年度 6区画5.1ha 29年度13区画6.6ha 30年度14区画9.7ha</p>	<p>○インキュベーション施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設については、収支の改善を図る取組みとして、大学や地方公共団体、地域支援機関等と連携した入居者誘致活動を実施。 	<p>インキュベーション施設（新</p>	<p>事業創出型）</p>	<p>年間平均入居率</p>	<p>26年度88.9% 27年度87.6% 28年度92.4% 29年度90.4% 30年度88.0%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試作開発型事業促進施設については、テクノフロンティア八戸、浜松の2施設に関し、移管又は譲渡を実施した。（524百万円） 	<p>■出資承継勘定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○旧産業基盤整備基金から承継した出資先ベンチャー企業の管理（出資先1社）。 ・投資先の経営状況を適切に把握しつつ株式処分の可能性について検討。投資先企業と売却の協議を行った（継続中）。 	<p>○出資事業（構造転換三セク、繊維三セク）</p>	<p>現。 施設整備等勘定及び出資承継勘定は、管理費用の削減等に努め、収支の改善を図っている。 ファンド事業は、30年度に過去最高の年度利益を計上し、15年度以来の累積損益の赤字を解消。 インキュベーション施設の修繕の実施にあたっては、常にコスト削減を念頭に置いて実施。 ベンチャー企業の株式処分の可能性について検討し、投資先企業と売却の協議を行うなど適切に実施。 出資承継勘定の三セクについては、経営状況の把握及び経営健全化計画の進捗状況の管理を適切に実施。</p>
--	---	--	---	---	-----------------	---------------------	---	--	----------------------	--	----------------------	---------------	----------------	--	--	----------------	---	-----------------------------	---

				<ul style="list-style-type: none"> ・旧構造転換法、旧繊維法に基づき出資している各年度の出資先数は以下のとおりとなる。 26年度 6社 27年度 6社 28年度 6社 29年度 6社 30年度 5社 ・全社及び関係する地方公共団体に対して株式処分について協議を行った。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、経営健全化計画の進捗状況の確認を行うなど、適切な管理を実施した。 ・第3期中期計画を通じた株式処分及び配当実績は以下のとおり。 株式処分： 構造転換三セク 譲渡1社（譲渡価額7百万円） 配当： 繊維三セク1社（配当収入35百万円） 構造転換三セク1社（配当収入1百万円） 			
		<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業に係る債権の回収は、機構と都道府県の責任の所在を明確にしたうえで、機構も専門家の派遣等により積極的に関与する。併せて、融資先の返済能力を踏まえた償還可能性等について確実な審査を行い、新たな不良債権の発生を抑制を図る。 ・中小企業倒産防止共済制度に係る共済貸付金の回収は、着実な債権回収を進める。 ・債務保証業務は、新規保証に係る代位弁済率の抑制を図るための確実な審査の実施を行うとともに、債務保証先の業況に応じた適切な層別管理の実施、求償権の回収管理の徹底・適切な償却処理を行う。 ・その他出資事業は、出資先の経営状況を適切に把握するとともに、出資者として、当該事業の政策的意 		<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>■高度化事業</p> <p>○都道府県に対する債権管理、債権回収に係る支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理研究会を計10回開催（平成26～30年度）し、債権管理アドバイザーを本部に43人（平成30年度末時点）配置し、都道府県に対して債権管理・回収に係るアドバイスを実施した。 ・債権回収調査会社による調査・アドバイザー業務、債権回収会社及び弁護士法人による回収委託支援業務を実施した。 <p>調査・アドバイザー業務</p> <p>26年度 22道県 34件 27年度 18道府県 28件 28年度 20道県 25件 29年度 20道県 35件 30年度 17道県 29件</p> <p>回収委託支援業務</p> <p>26年度 7県 33件 27年度 8県 26件 28年度 7県 26件 29年度 8県 24件 30年度 7県 24件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償却は、以下の実績のとおり。 26年度 6件 約24億円 27年度 6件 約17億円 28年度 14件 約26億円 29年度 12件 約16億円 30年度 4件 約16億円 ・回収委託業務の円滑化を図るため、連帯保証人の側面調査を実施した。 26年度 9県 10件 27年度 8県 9件 28年度 2県 2件 29年度 8道県 10件 30年度 7県 9件 ・延滞の発生が懸念される条件変更先に対して、回収の円滑化及び早期の債権状況の把握を目的として、条件変更段階から回収業務の委託を実施した。 	<p>②その他財務の健全性の確保に関する取組</p> <p>高度化事業の債権については、債権管理研究会の開催、債権管理アドバイザーの配置をし、債権管理・回収に係るアドバイスを実施。審査については、現地支援等を積極的に行うとともに、都道府県との連携を密にし、計画初期段階から事業計画の内容を把握することなどにより確実な審査を実施。</p> <p>中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収業務については、延滞発生直後の早期督促、債権保全調査員への業績評価及び定期的なモニタリングの実施、機構職員及び債権保全調査員等への研修の実施等の回収向上を図るための各種対策を継続的に実施するとともに、回収専門の人材を活用し、</p>		

	<p>義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、適切に対処する。</p> <p>・このほか、財務の健全性を確保すべき業務は、そのための必要な措置を講じる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・回収委託業務の早期化は、条件変更先の回収委託として実施した。 26年度 実績なし 27年度 1県 1件 28年度 1県 2件 29年度 1県 2件 30年度 1県 1件 <p>○確実な貸付審査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地支援等へ積極的に参加することで、事業実施計画の内容を機構が直接把握し、確実かつ円滑な審査となるよう努めた。また、審査に先立って行われる助言や診断といった現地支援等の際、その結果について、従来は、助言や診断意見に関する事項のみ意見について書面提示していたが、今中期計画においては、審査に先立つ“事前審査”として、必要に応じて審査に関する事項も書面通知するなどの改善も行った ・中小企業倒産防止共済制度における共済金貸付回収業務については、延滞発生直後の早期督促、債権保全調査員への業績評価及び定期的なモニタリングの実施、職員及び債権保全調査員等への研修の実施等の回収向上を図るための各種対策を継続的に実施するとともに、回収専門の人材を活用し、債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制の強化を図った。あわせて債務者の経営環境にも配慮し、個別にきめ細かく対応するよう留意。特に高額貸付者に対する貸付後の現況確認、延滞発生直後の早期対応、長期延滞者に対する法的措置を実施。また、債務者の状況を的確に把握するための債務者訪問面談を徹底するなど、貸付債権の債権回収を確実に実施。 <p>(累計回収率の推移)</p> <ul style="list-style-type: none"> 26年度末 85.4% 27年度末 85.4% 28年度末 85.5% 29年度末 85.6% 30年度末 85.7% <p>■産業基盤整備勘定</p> <p>○債務保証業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規保証相談先については、保証制度の概要等を説明するなど適切に対応。 ・新規保証先については、確実な審査を実施し、保証後は業況に応じ適切な管理を実施。 ・事業者の信用力、事業計画の実現性、事業計画に基づく資金回収の可能性、金融機関の支援体制等について審査を実施。(再掲) ・保証の決定にあたり、有識者により構成された債務保証審査委員会を開催し、保証案件の適否を審議。(再掲) ・新規保証実行にあたり、既存保証先と業種、企業規模、業歴が集中しないようリスク分散を図った。(再掲) ・債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。 ・延滞・条件変更先及び業況悪化先については、今後の回収見込み等の状況の把握に努めた。 ・約定返済を開始していない据置先について、3か月毎のモニタリングを実施 ・正常先の完済 26年度 3社 27年度 4社 28年度 7社 29年度 1社 30年度 0社 ・自己査定を的確に行い、信用リスク管理を適切に実施。 ・保証履行(代位弁済) 26年度 1社 9百万円 27年度 1社 92百万円 <p>※機構設立以降の新規保証 27社 / 138億円 代位弁済 1億円 代位弁済率 0.7%</p>	<p>債権回収の専門的ノウハウを導入した債権管理体制の強化を図った。債務保証業務の新規保証先について、審査を適切に実施。債務保証先に対しては、その業況に応じた層別管理を徹底し、貸付金融機関と連携して保証先の業況や返済状況を確認するなど適切に対応。</p> <p>高度化三セク、中心市街地三セク、FAZ三セク、頭脳三セク及びOA三セクなどのその他の出資事業については、株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリング等を通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処。</p> <p>産業用地については、企業誘致活用が実り、着実に譲渡・賃貸が進んでおり、第3期中期計画期間中に募集中残面積の9割以上を譲渡・賃貸(予約を含む)。残用地については、地方公共団体や関係機関と連携しながら企業誘致活動を行い、一層の企業立地を実現する。</p>		
--	---	---	---	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・求償権管理については、回収の難易度に応じた求償権の効率的な管理を実施するとともに、債権管理・回収の専門的知識と経験を有する専門員を活用し、実地調査による求償先の状況把握を行い、状況に応じた回収及び償却を実施。 ・求償権回収額 <ul style="list-style-type: none"> 26年度 9社10百万円 27年度 7社10百万円 28年度 4社 8百万円 29年度 4社 1百万円 30年度 3社 2百万円 ・求償権償却 <ul style="list-style-type: none"> 26年度 3社325百万円 27年度 1社299百万円 28年度 1社 24百万円 29年度 1社 15百万円 30年度 1社183百万円 ・債務保証料収入 <ul style="list-style-type: none"> 26年度 20百万円 27年度 12百万円 28年度 6百万円 29年度 2百万円 30年度 1百万円 ・求償権残高 <ul style="list-style-type: none"> 26年度 22億円 27年度 20億円 28年度 20億円 29年度 20億円 30年度 18億円 <p>○出資事業（高度化三セク、中心市街地三セク、工配三セク、産炭三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧中小企業総合事業団法、改正前中心市街地活性化法、旧地域公団法に基づき出資している各年度の出資先数は以下のとおりとなる。 <ul style="list-style-type: none"> 26年度 55社 27年度 55社 28年度 52社 29年度 52社 30年度 51社 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。 ・また、高度化三セク及び中心市街地三セクにおいて、経営の向上に資する情報提供や出資先相互の連携を目的とした研究会を4回開催。 ・第3期中期計画を通じた株式処分及び配当実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 株式処分： <ul style="list-style-type: none"> 高度化三セク 譲渡3社（譲渡価額116百万円） <li style="padding-left: 40px;">清算1社（清算分配金 - 百万円） 中心市街地三セク 清算1社（清算分配金189百万円） 産炭三セク 清算1社（清算分配金 - 百万円） 配当： <ul style="list-style-type: none"> 高度化三セク1社（配当収入3.5百万円） <p>○出資事業（FAZ三セク）</p>			
--	--	--	---	--	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・旧輸入・対内投資法に基づき出資している各年度の出資先数は以下のとおりとなる。 26年度 9社 27年度 9社 28年度 9社 29年度 8社 30年度 8社 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主としての権利を活用して適切に対処した。 ・また、経営の向上に資する情報提供や出資先相互の連携を目的とした研究会を4回開催。 ・第3期中期計画を通じた株式処分、譲渡予約及び配当実績は以下のとおり。 <li style="padding-left: 20px;">株式処分：清算1社（清算分配金201百万円） <li style="padding-left: 20px;">譲渡予約：1社（譲渡予約額76百万円） <li style="padding-left: 20px;">配当：1社（配当収入3.4百万円） <p>○出資事業（頭脳三セク及びOA三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基づき出資している各年度の出資先数は以下のとおりとなる。 26年度 20社 27年度 18社 28年度 18社 29年度 18社 30年度 18社 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処した。 ・頭脳三セク連絡会及びOA三セク連絡会を各1回ずつ開催。管理経費節減や入居促進等にかかる意見交換を行うなど、経営改善に向けた取組みを実施した。 26年度各1回 27年度各1回 28年度各1回 29年度各1回 30年度各1回 ・第3期中期計画を通じた株式処分、一部譲渡及び配当実績は以下のとおり。 <li style="padding-left: 20px;">株式処分： <li style="padding-left: 40px;">頭脳三セク 清算2社（清算分配金324百万円） <li style="padding-left: 20px;">一部譲渡： <li style="padding-left: 40px;">頭脳三セク 1社（譲渡価額127百万円） <li style="padding-left: 40px;">OA三セク 1社（譲渡価額97百万円） <li style="padding-left: 20px;">配当： <li style="padding-left: 40px;">頭脳三セク 1社（配当収入1.8百万円） <p>○出資事業（新事業三セク）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧新事業創出促進法に基づき出資している各年度の出資先数は以下のとおりとなる。 26年度 4社 27年度 4社 28年度 4社 29年度 4社 30年度 4社 ・出資目的に照らし、経営状況、地方公共団体等の支援状況等も踏まえて出資を継続する必要性の有無について出資三セクごとに判断。 ・株主総会への出席や、決算時及び日常的なヒアリングを通じて、経営状況を適切に把握するとともに、事業の政策的意義、地域経済への諸影響に留意しつつ、業務の改善 			
--	--	--	--	--	--	--

			<p>を求めるなど、株主の権利を活用して適切に対処。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期計画を通じた配当実績は以下のとおり。 配当：1社（配当収入3.2百万円） <p>■出資三セク事業（出資承継勘定を含む）全体のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> 機構が株式を保有する第三セクターについては、第3期中期計画期首時点では94社、第3期中期計画期末時点では84社。 地方公共団体等との情報交換や協議を本部担当部と地域本部等で実施。 <p>26年度 94社に対して延べ307回 27年度 92社に対して延べ308回 28年度 89社に対して延べ333回 29年度 88社に対して延べ285回 30年度 86社に対して延べ238回</p> <ul style="list-style-type: none"> また上記同様、地方公共団体等と経営改善等の協議も実施。 <p>26年度 53社に対して延べ101回 27年度 49社に対して延べ83回 28年度 41社に対して延べ78回 29年度 42社に対して延べ61回 30年度 39社に対して延べ64回</p> <p>■土地譲渡割賦債権等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別債務先の財務内容を分析することなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 土地譲渡割賦債権等回収額 <p>26年度 20億円 27年度 17億円 28年度 16億円 29年度 15億円 30年度 7.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権償却額 <p>26年度 0.3億円 27年度 0.9億円 29年度 0.8億円 30年度 0.9億円</p>			
<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する 中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進する。 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から日本貿易振興機構と同一ビルに入居している東北、近畿、沖縄に加え、その他の事務所においても、会議室の相互利用を図った（機構会議室278回、日本貿易振興機構会議室33回）。 試作開発型事業促進施設については、テクノフロンティア八戸、テクノフロンティア浜松の2施設に関し、移管または譲渡を実施した。（524百万円）また、他の施設に関しても移管に向けた手続きを地域本部と連携して進めているところ。 	<p>2. 保有資産の見直し等</p> <p>地方事務所及び独立行政法人日本貿易振興機構の国内事務所の共用化又は近接化を推進。</p> <p>独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）及び独立行政法人中小企業基盤整備</p>			

<p>を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の見直し等について、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行うとともに、既往の閣議決定等で示された政府方針を踏まえた措置を講じる。 <p>・特に、一般勘定資産については、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体等への売却又は移管することとし、売却又は移管に向けた協議等を行う。 ・インキュベーション施設の廃止又は地方公共団体等への移管を行う場合には、廃止・移管に要する費用・対価等について明らかにした上で実施する。 ・職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)を踏まえ、廃止することとした借上宿舎の着実な廃止を行うとともに、所有宿舎は、保有の必要性、代替手段とのコスト比較等を行うなど不断の見直しを行う。 ・中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産は、利用促進に向けた取組を実施し、施設の稼働率を向上する。 ・第2種信用基金は、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて、不要額が生じれば随時国庫納付する。 ・一般勘定資産は、第2期中期目標において不要財産として国庫納付することとした2,000億円(第2期中期目標期間中に500億円国庫納付済)のうち300億円を中期目標期間中に国庫納付する(例えば3年間の分割とする等)。残余額の納付時期について 	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地都市型産業基盤施設について、地方公共団体等への売却又は移管に向けて協議を実施。4施設のうち、3施設を地方公共団体へ譲渡。 ・インキュベーション施設のうち、廃止又は移管の協議が整ったクリエイションコアかずさ、かずさバイオインキュベータ、インキュベーション・オン・キャンパス本庄早稲田について、譲渡又は移管を行った。(864百万円(契約ベース)) <p>26年度 ○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日公表)に示された方針に従い、入居率の低い所有宿舎について、職員アンケートを実施し入居率の向上策及び保有の必要性について検討を行った。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(25年度比1.4%の削減)。 <p>27年度 ○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月14日公表)に示された方針に従い、入居率の低い所有宿舎について、宿舎規程実施要領の変更を行い入居条件の緩和を図る等、入居率の向上策を実施した。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(26年度比16.3%の削減)。 <p>28年度 ○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(27年度比4.7%の削減)。 <p>29年度 ○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止決定。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(28年度比0.8%の削減)。 <p>30年度 ○職員宿舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)を踏まえ、廃止対象借上げ宿舎を全て廃止。 ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係る法定外福利費を削減(29年度比3.3%の削減)。 <p>○中小企業大学校 中小企業大学の宿泊研修施設等の稼働率向上策について、平成26年度に設置した専門委員会において検討した改善方針に基づき、研修企画の工夫による夜間・早朝研修の拡充等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業大学校について、各大学校の施設活用状況を把握する。 <p>■大学校施設で研修を開校していた日数割合 26年度 76%</p>	<p>機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性(平成25年12月16日)に従い、27～29年度において、協議が整った都市型産業基盤施設のうち、3施設の売却を実施(売却額462百万円)。また、30年度は、協議が整ったインキュベーション施設や試作開発型事業促進施設のうち、5施設の売却を実施(売却額1,389百万円(契約ベース))。試作開発型事業促進施設の譲渡の経験を踏まえ、今後残りの施設の譲渡、移管に向けた手続きを一層進める計画。</p> <p>中心市街地都市型産業基盤施設は、地方公共団体と売却又は移管に向けた協議等を実施。</p> <p>インキュベーション施設の譲渡実績を踏まえ、地方公共団体等へ移管を進めるべき施設について、今後協議を進めていく。</p> <p>職員宿舎については、「独立行政法人の宿舎見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日公表)に示された方針に従い、廃止対象借上げ宿舎の廃止や入居率の低い所有宿舎について、入居率の向上策を実施。</p> <p>中小企業大学の宿泊研修施設等保有資産については、各大学校の施</p>			
--	---	--	--	--	--	--

<p>付時期については、年度ごとの検討を行う。その際、小規模企業共済勘定の繰越欠損金の状況による機構全体の債務超過や緊急の中小企業対策に必要な資金の不足に陥ることがないように、財務の健全性を確保することに留意する。</p>	<p>は、年度ごとの検討を行う。なお、各年度における納付の適否及び金額については、現在、小規模企業共済勘定が繰越欠損の状況にあることに鑑み、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、年度ごとに主務省と協議を行い、決定することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他保有資産は、その利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断の見直しを行う。 		<p>27年度 87% 28年度 90% 29年度 91% 30年度 91%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等へ研修の場を提供するとともに、受講者を増加させるための研修企画の工夫等に取り組んだ。また、地域団体に交流の場を提供するなど施設の有効利用の促進を図り、施設の稼働率の更なる向上に取り組んだ。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく見込み実績評価結果の反映状況の公表] <p>【地域活性化のための連携事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元地方公共団体との連携等により、三条校、東京校、直方校、人吉校においてオープンキャンパスを開催し大学校施設を開放。 (三条校) ・地元地域のイベント「工場の祭典」の開催に合わせ、地元住民向け無料セミナーや中小企業者向け無料セミナー、施設見学会を実施。 (東京校) ・地元地方公共団体と連携し、多摩地域の創業者を中心としたマルシェや、創業者に関する展示コーナー、子供向け手作り体験教室等を実施。 (直方校) ・地元地方公共団体と連携し、地元企業の商品展示や親子体験教室等を実施。併せて中小企業者向けの無料セミナーを実施。 (人吉校) ・熊本学園大学、地元地方公共団体と連携し、地元の歴史・文化、防災等をテーマに公開講座を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、国庫納付。 26年度 40百万円 27年度 534百万円 28年度 353百万円 29年度 234百万円 30年度 29百万円 ・一般勘定資産の300億円の国庫納付については、平成30年度に実施。 ・インキュベーション施設については、収支均衡を念頭に置きつつ着実な業務運営を実施。 ・一般勘定の利益剰余金については、創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等に係る業務に充当。 ・産業基盤整備勘定の利益剰余金については、債務保証業務等に充当。 ・小規模企業共済勘定の利益剰余金については、小規模企業共済業務に充当。 ・中小企業倒産防止共済勘定の利益剰余金については、中小企業倒産防止共済業務に充当。 	<p>設活用状況を把握するとともに、地域活性化や地域支援機関との連携強化を図るため、地域支援機関、中小企業等に研修の場を提供するとともに、地域団体に交流の場を提供するなど施設の有効活用を促進。</p> <p>一般勘定資産の国庫納付を26年度に148.9億円、30年度に300億円、計448.9億円実施。その結果、第2期中期目標において国庫納付することとした2,000億円のうち、第3期中期目標期間終了までに949億円を国庫納付済み。そのほか、第3期中期目標期間においては、一般勘定資産24.4億円、産業基盤整備勘定資産31.5億円（うち、第2種信用基金については、経過業務に係る債務保証残高の減少に応じて基金額の見直しを実施し、13.9億円を国庫納付。）、施設整備等勘定資産21.9億円、小規模企業共済勘定資産4.4億円、中小企業倒産防止共済勘定資産0.1億円、出資承継勘定資産32.2億円の計114.6億円の国庫納付を実施。</p>		
---	--	--	--	---	--	--

		<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1-1） 【運営費交付金の算定ルール】（別紙1-2） (2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p>		<p>IV. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算計画（別紙1） (2) 収支計画（別紙2） (3) 資金計画（別紙3）</p>			
		<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>運営費交付金の受入の遅延、業務運営等に係る資金の暫定立て替え、その他予見し難い事象の発生等により生じた資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、353億円とする。</p>		<p>V. 短期借入金の限度額</p> <p>短期借入金の実績 17億円</p>			
		<p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>該当なし</p>		<p>VI. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>			
		<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の 		<p>VII. 剰余金の使途</p> <p>各勘定に剰余金が発生した時には、後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定の負担に帰属すべき次の使途に充当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・ 職場環境の改善、福利厚生 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 			

	<p>新規採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善、福利厚生の実施 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当（創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等） 					
	<p>Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <p>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備等（6,227百万円）を行う。</p> <p>また、中小企業大学校（1,737百万円）、インキュベーション施設（195百万円）等の修繕及び改修を行う。 [注]予見しがたい事情により追加的な施設整備、改修等が追加されることがある。</p>		<p>Ⅷ. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1. 施設及び設備に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業者等のために工場・事業場・店舗等の整備等を実施。 累計完成件数53市町村、648案件（30年度末実績） ・中小企業大学校各校及びインキュベーション施設において修繕等を実施。 ・インキュベーション施設において、一部の施設から大規模修繕を実施。 			
	<p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>既述の業務の実施に必要な人員を配置する。</p> <p>（参考1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期初の常勤職員数 785人 ・期末の常勤職員数の見込み 既述の業務の実施に必要な人員を確保する。 <p>（参考2）</p>		<p>2. 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度共通 運営費交付金や自己資金等の財源の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。 26年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度末 常勤職員数684人を配置。 ※任期付職員等を含む常勤職員数は期末において753人を配置。 27年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度末 常勤職員数 685人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、751人 28年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度末 常勤職員数 668人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、724人 29年度 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度末 常勤職員数 669人 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中の人件費総額の見込み 42,120百万円 上記の額は、役員報酬、職員基準内給与、職員諸手当、超過勤務手当、法定福利費に相当する範囲の費用である。 		<ul style="list-style-type: none"> ※任期付職員等を含む常勤職員数は、722人 30年度 ・平成30年度末 常勤職員数 656人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、705人 			
	<p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担は、事業が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性・適切性を勘案し合理的と判断されるものについて予定している。</p>		<p>3. 中期目標期間を超える債務負担</p>			
	<p>4. 積立金の処分に 関する事項</p> <p>前中期目標期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金がある場合には、主務大臣の承認を受けた金額について、下記の事業・業務等に充当するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前中期計画において、中期目標期間を超える債務負担としている業務 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務 ・独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務 		<p>4. 積立金の処分に 関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金(118.6億円)については、下記の事業・業務等に充当(充当額及び国庫納付額 66.5億円)。 <p>一般勘定(地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に係る復興支援業務、機構法附則第8条に掲げる旧繊維法に係る業務を含む)</p> <p>前中期目標期間繰越積立金103.8億円</p> <p>26年度充当額 18.2億円 27年度充当額 11.6億円 28年度充当額 8.0億円 28年度国庫納付額 1.7億円 29年度充当額 10.0億円 30年度充当額 8.9億円</p> <p>産業基盤整備勘定(第二種信用基金に掲げる債務保証業務)</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 7.4億円</p> <p>26年度充当額 0.02億円 27年度充当額 — 28年度充当額 0.7億円 29年度充当額 0.8億円 30年度充当額 0.7億円</p> <p>中小企業倒産防止共済勘定</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 7.3億円</p> <p>26年度充当額 1.8億円 27年度充当額 1.7億円 28年度充当額 1.3億円 29年度充当額 0.6億円 30年度充当額 0.5億円</p>			

	<p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p> <p>本計画は、中小企業・小規模事業者の経営環境や経済環境の急激な変化があった場合には、機動的かつ円滑な対応が可能となるよう見直しを行うことがある。</p>	<p>5. その他機構の業務の運営に関し必要な事項</p>	<p>以上の内容を踏まえ、着実な業務運営がなされていることから本項目の自己評価をBとした。</p>		
--	---	--------------------------------------	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>

別紙①

第三期中期目標期間(平成26年4月～平成31年3月)の実績

【予算】

(単位:百万円)

	合計	一般勘定	産業基盤整備 勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済 勘定	中小企業倒産防止 共済勘定	出資承継勘定
収入	8,375,304	649,769	1,211	11,781	6,112,220	1,600,104	220
運営費交付金	98,600	71,954	-	-	19,502	7,144	-
その他の補助金等	172,523	170,481	-	-	2,043	-	-
借入金等	846	846	-	-	-	-	-
貸付等回収金	2,653,836	378,754	-	499	2,033,117	241,467	-
貸付金利息	34,857	5,912	-	41	27,209	1,696	-
業務収入	4,393,163	15,494	276	9,239	3,033,301	1,334,741	111
運用収入	1,006,171	1,874	928	78	988,856	14,325	109
受託収入	1,731	1,731	-	-	-	-	-
その他収入	13,577	2,723	7	1,924	8,192	732	0
支出	5,996,942	621,520	4,166	7,718	4,699,678	660,189	3,672
業務経費	3,303,394	173,618	788	5,286	2,702,926	420,738	37
貸付金	2,372,941	138,582	-	-	1,995,491	238,868	-
出資金	170,306	170,306	-	-	-	-	-
受託経費	1,825	1,825	-	-	-	-	-
借入金等償還	2,066	2,066	-	-	-	-	-
支払利息	63	-	-	-	63	-	-
代位弁済費	101	-	101	-	-	-	-
一般管理費	8,124	6,428	122	244	755	571	4
その他支出	138,122	128,695	3,153	2,188	443	12	3,631

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

別紙②

第三期中期目標期間(平成26年4月～平成31年3月)の実績

【収支計画】

(単位:百万円)

	合計	一般勘定	産業基盤整備 勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済 勘定	中小企業倒産防止 共済勘定	出資承継勘定
費用の部	5,202,341	191,991	965	9,988	3,628,859	1,370,400	137
経常費用	5,197,160	191,483	956	8,493	3,628,413	1,367,679	137
業務経費	5,160,384	167,818	615	5,439	3,623,285	1,363,099	127
一般管理費	23,806	19,053	339	776	2,064	1,564	9
減価償却費	10,717	4,387	-	2,261	3,044	1,025	-
引当金繰入	1,985	2	-	-	-	1,983	-
財務費用	59	43	-	-	12	4	-
その他の費用	209	180	2	16	6	5	0
臨時損失	5,181	509	9	1,496	446	2,721	1
国庫納付金	739	297	-	-	443	-	-
固定資産売却除却損	67	51	0	16	0	0	-
減損損失	1,229	-	-	1,229	-	-	-
関係会社株式処分損	355	108	8	239	-	-	0
完済手当金準備基金繰入	2,718	-	-	-	-	2,718	-
厚生年金基金代行返上損	72	53	2	11	2	3	0

	合計	一般勘定	産業基盤整備勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済勘定	中小企業倒産防止共済勘定	出資承継勘定
収益の部	5,692,878	226,230	1,854	9,721	4,084,469	1,370,436	167
経常収益	5,659,285	206,752	979	8,480	4,084,357	1,358,573	145
運営費交付金収益	97,461	71,227	-	-	19,150	7,085	-
資産見返運営費交付金戻入	936	356	-	-	562	17	-
資産見返補助金等戻入	2,206	1,251	-	-	955	0	-
補助金等収益	69,946	69,382	-	-	563	-	-
貸付金利息	34,857	5,912	-	41	27,209	1,696	-
事業収入	5,443,328	53,426	44	8,288	4,035,547	1,345,985	36
受託収入	1,731	1,731	-	-	-	-	-
財務収益	7,069	1,868	928	77	330	3,758	109
その他の収益	1,752	1,599	7	74	40	31	0
臨時利益	33,593	19,478	875	1,242	113	11,863	23
固定資産売却益	83	-	-	83	-	-	-
投資有価証券売却益	13	13	-	-	-	-	-
関係会社株式処分益	58	58	-	-	-	-	-
関係会社株式評価損戻入益	263	202	-	56	-	-	5
貸倒引当金戻入益	17,971	15,915	30	561	-	1,464	-
保証債務損失引当金戻入益	742	-	742	-	-	-	-
賞与引当金戻入益	1	-	1	-	-	-	-
退職給付引当金戻入益	237	150	27	54	4	2	1
完済手当準備基金戻入益	2,543	-	-	-	-	2,543	-
異常危険準備基金戻入益	7,722	-	-	-	-	7,722	-
前期損益修正益	172	-	-	172	-	-	-
償却債権取立益	865	841	-	2	-	23	-
厚生年金基金代行返上益	2,924	2,299	75	314	108	110	17
純利益(△純損失)	490,538	34,239	889	△ 267	455,611	36	30
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6,461	5,647	224	-	-	590	-
総利益(△総損失)	496,999	39,886	1,113	△ 267	455,611	626	30

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。

別紙③

第三期中期目標期間(平成26年4月～平成31年3月)の実績

【資金計画】

(単位:百万円)

	合計	一般勘定	産業基盤整備 勘定	施設整備等勘定	小規模企業共済 勘定	中小企業倒産防止 共済勘定	出資承継勘定
資金支出	18,734,410	2,670,128	153,943	88,893	12,000,493	3,797,173	19,112
業務活動による支出	5,771,288	415,822	2,768	5,421	4,688,191	659,046	40
投資活動による支出	12,771,337	2,121,501	148,750	80,699	7,298,508	3,106,499	15,380
財務活動による支出	39,135	31,089	1,392	2,188	717	119	3,631
次期中期目標期間への繰越金	152,650	101,716	1,033	585	13,078	31,509	61
資金収入	18,734,410	2,670,128	153,943	88,893	12,000,493	3,797,173	19,112
業務活動による収入	7,770,812	511,775	1,246	10,463	5,620,630	1,626,477	221
運営費交付金による収入	98,600	71,954	-	-	19,502	7,144	-
その他の補助金等	174,113	172,071	-	-	2,043	-	-
貸付等回収金	2,515,269	239,996	-	500	2,033,117	241,655	-
事業収入	4,448,429	15,789	270	9,697	3,061,443	1,361,120	111
受託収入	815	815	-	-	-	-	-
その他の収入	533,586	11,150	976	266	504,526	16,559	110
投資活動による収入	10,940,483	2,147,632	152,660	78,346	6,373,735	2,169,319	18,790
勘定廃止に伴う資金の帰属額	6,589	6,589	-	-	-	-	-
前中期目標期間よりの繰越金	16,526	4,132	36	84	6,128	1,377	101

※端数処理の関係で合計が合わないことがあります。